

令和4年第3回定例会

大江町議会会議録

令和4年 9月2日 開会
令和4年 9月14日 閉会

大江町議会

令和4年第3回大江町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月2日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○本会議に職務のため出席した者	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	7
○諸般の報告	7
○行政報告	9
○大江町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	16
○議案の上程・審議	18
○議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議第41号～議第52号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議第55号～議第72号の一括上程	32
○提案理由の説明	32
○監査委員報告	36
○散会の宣告	42

第 2 号 (9月5日)

○議事日程	4 5
○本日の会議に付した事件	4 5
○出席議員	4 6
○欠席議員	4 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 6
○本会議に職務のため出席した者	4 6
○開議の宣告	4 7
○議事日程の報告	4 7
○一般質問	4 7
土 田 勳 一 君	4 7
櫻 井 和 彦 君	5 2
伊 藤 慎一郎 君	6 6
結 城 岩太郎 君	7 8
○散会の宣告	8 7

第 3 号 (9月6日)

○議事日程	8 9
○本日の会議に付した事件	8 9
○出席議員	9 0
○欠席議員	9 0
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 0
○本会議に職務のため出席した者	9 0
○開議の宣告	9 1
○議事日程の報告	9 1
○一般質問	9 1
藤 野 広 美 君	9 1
関 野 幸 一 君	1 0 3
毛 利 登志浩 君	1 1 6

○散会の宣告	1 2 9
--------	-------

第 4 号 (9月7日)

○議事日程	1 3 1
○本日の会議に付した事件	1 3 1
○出席議員	1 3 2
○欠席議員	1 3 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 2
○本会議に職務のため出席した者	1 3 2
○開議の宣告	1 3 3
○議事日程の報告	1 3 3
○一般質問	1 3 3
菊地邦弘君	1 3 3
宇津江雅人君	1 4 6
○散会の宣告	1 6 1

第 5 号 (9月12日)

○議事日程	1 6 3
○本日の会議に付した事件	1 6 3
○出席議員	1 6 4
○欠席議員	1 6 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 6 4
○本会議に職務のため出席した者	1 6 4
○開議の宣告	1 6 5
○議事日程の報告	1 6 5
○議第55号の説明、質疑、討論、採決	1 6 5
○議第56号、議第57号の説明、質疑、討論、採決	1 6 9
○議第58号の説明、質疑、討論、採決	1 7 1
○議第59号の説明、質疑、討論、採決	1 9 3
○議第60号の説明、質疑、討論、採決	1 9 4

○議第61号の説明、質疑、討論、採決	195
○議第62号の説明、質疑、討論、採決	196
○議第63号の説明、質疑、討論、採決	197
○議第64号の説明、質疑、討論、採決	198
○決算特別委員会設置及び付託	200
○散会の宣告	200

第 6 号（9月14日）

○議事日程	201
○本日の会議に付した事件	201
○出席議員	202
○欠席議員	202
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	202
○本会議に職務のため出席した者	202
○開議の宣告	203
○議事日程の報告	203
○決算特別委員会報告	203
○議第65号～議第72号の質疑、討論、採決	204
○閉会の宣告	204
○署名議員	207

大江町告示第35号

令和4年第3回大江町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月30日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和4年9月2日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

不応招議員（なし）

令和4年第3回大江町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和4年9月2日(金) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 大江町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 6 議第39号 大江町教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 議第40号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 議第41号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 議第42号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議第43号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議第44号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議第45号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議第46号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議第47号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議第48号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議第49号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議第50号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議第51号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議第52号 大江町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議第53号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度大江町一般会計補正予算(第4号))
- 日程第21 議第54号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度大江町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第22 議第55号 大江町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第56号 町道路線の廃止について

- 日程第 2 4 議第 5 7 号 町道路線の認定について
- 日程第 2 5 議第 5 8 号 令和 4 年度大江町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 6 議第 5 9 号 令和 4 年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 7 議第 6 0 号 令和 4 年度大江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議第 6 1 号 令和 4 年度大江町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 9 議第 6 2 号 令和 4 年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 0 議第 6 3 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 1 議第 6 4 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 2 議第 6 5 号 令和 3 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 3 議第 6 6 号 令和 3 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 4 議第 6 7 号 令和 3 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 5 議第 6 8 号 令和 3 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 6 議第 6 9 号 令和 3 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 7 議第 7 0 号 令和 3 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 8 議第 7 1 号 令和 3 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 9 議第 7 2 号 令和 3 年度大江町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 4 0 監査委員報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（1名）

1番 橋本彩子君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君
代表監査委員	安藤宏君		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

今議会においても、新型コロナウイルス感染症対策として、全員マスク等着用での議会となりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員は10名です。本日、欠席通告のあった議員は1名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回大江町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定により、

2番 菊地 邦 弘 君

3番 藤野 広 美 さん

を指名します。

◎会期決定

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から14日までの13日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から14日までの13日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、諸般の報告です。

初めに、私のほうから、8月30日、31日に開催されました岩手県、秋田県、山形県、合同中央研修会の件について報告をいたします。

東京の全国町村議会会館で行われました。最初に、元NHK解説委員の室山哲也氏から、「人工知能とどう向き合うか。AIで変わる地域社会」という演題で講演いただきました。次に、法政大学法学部教授の土山希美枝先生から、「いま自治体議会に求められるもの。政策議会の資源と成果を考える」というふうな演題で、どうやって議会の政策を住民と共有し構築していくかというふうな難題に取り組んでいかなければならないというふうな内容でした。それから、全国町村議長会事務局より、個人情報保護法条例制定に向けた手順ということで説明を受けました。

2日目は、山形県関係国会議員との懇談会として要望書を渡し、それについての返答や、今の話題として、8月3日、4日の豪雨災害についてが話題になりました。

最後に、政治ジャーナリストの田崎史郎氏より、「日本政治の課題と行方」という演題で、今の岸田政権と今後の動向、それから、ウクライナ情勢と日本の防衛について等々、講演していただきました。

以上、私からの報告であります。

次に、7月20日から22日までの期間で行いました村山地方議長会の行政調査の件について、副議長の報告を求めます。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） それでは、私のほうから、村山地方町村議会議長会行政視察報告を申し上げます。

令和4年7月20日から22日にかけて、熊本県球磨郡五木村と福岡県三井郡大刀洗町の行政調査を行いました。

最初に、五木村の概要であります。村全体が九州山地の山岳地帯にあるため、標高1,000メートル以上の山岳が重なり、平たん部は非常に少なく、稲作農家はほとんど見られません。深い峡谷が中央に走る地形に、人口1,019人——これは令和3年11月現在です——が居住しております。

次に、主な取組についてであります。1つは、川辺川ダム建設計画の凍結により疲弊した村の再建、振興のため、県と村が共同で策定しましたふるさと五木村づくり計画に基づき働き場づくり等を進めております。2つは、まち・ひと・しごと総合戦略の下、雇用創出、定住促進、子育て支援等に力を入れ、子育て・定住支援条例による施策を展開しております。3つ目は、移住・定住促進の部署に専門の地域おこし協力隊員を配置し、人口減少対策にアンテナを巡らせております。

続きまして、大刀洗町の概要です。

町域の全てが筑後平野に含まれており、地形は平たんで、人口1万5,630人——平成4年6月現在——が居住しております。

主な取組についてですが、1つは、教育委員会に子ども課を設置、縦割りを廃止し、ゼロ歳から中学生までの子育て教育を一貫して支援しております。2つは、議会だよりの全国コンクールにおきましては、平成27年度以降ほぼ毎年、優良賞の評価を得ております。町民主体の紙面になっており、見習うべき点が多いと感じました。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 次に、西村山広域行政事務組合議会第1回臨時会の件につきまして報告を求めます。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） おはようございます。

私のほうからは、令和4年第1回西村山広域行政事務組合臨時議会についてご報告申し上げます。

去る令和4年6月28日、寒河江市議場で開かれました。

行政報告といたしまして、理事の就任について報告がありました。4月12日告示の西川町長選挙におきまして、菅野大志氏が当選されました。これにより、4月20日から西川町長に就任されたことに伴い、本組規約第9条第2項の規定により町長就任と同時に組合理事に就任いたしましたので、ご報告申し上げますということでありました。

続きまして、議第14号 財産（消防ポンプ自動車）の取得について。

株式会社長谷川ポンプ製作所ほか3社を指名し、去る4月7日に入札を行った結果、株式会社長谷川ポンプ製作所が消費税及び自動車重量税等を含む5,380万4,300円で落札いたしましたこと議案が提出され、起立多数で議第14号は原案のとおり可決されました。

ちなみに、河北分署に配置される予定です。

以上で報告を終わります。

○議長（菊地勝秀君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第4、行政報告です。

町長及び教育長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さんおはようございます。

冒頭、8月3日から4日の降雨により洪水の被害に遭われた町民の方々、そして関係するの方々について、この場をお借りし、改めてお見舞いを申し上げたいというふうに思います。水害の後、住民の方々の大変な作業、そして、復旧に関わっていただいたボランティアの方々の応援、そうしたことがあって何とか応急的な措置は終えられたかなというふうに思いますし、町としても対応しながら様々な支援策も補正予算の中に組みさせていただいて、現在取組中であります。

そして、被災されたの方々、それから町民の方々、皆さんからご理解をいただいた中で、8月15日、大江夏まつり灯ろう流し花火大会を盛会の中で無事終えることができました。花火

大会の開催に当たっては、大雨の直後というふうなこともあり、様々な準備作業が停滞する中で、関係者の方々から多くの努力をいただいた中で成功することができました。開催後は、町民の多くの方々から、本当に開催してくれてよかった、大変いい花火大会だったのではというような声が多く届いております。100周年の記念の大会でもあり、今後の100年、200年につなげていくための花火大会であります。これを契機に、来年度以降の夏まつり大会についてもぜひ盛大なものにしていかなければならないという決意を新たにしたところであります。

それでは、行政報告というようなことで4件報告させていただきます。

まず初めに、令和3年度の健全化判断比率等の算定結果についてご報告いたします。

健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応ができるよう、財政健全化に関する4つの指標の算定と公表が義務づけられております。

このたび、地方財政状況調査により、大江町における令和3年度の算定結果がまとまりましたので、概要をご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

1 ページ目が総括表であります。総括表①健全化判断比率の状況をご覧ください。

上の段が本町の比率、中段が早期に自主的な健全化が必要な段階とされる早期健全化基準、そして国による支援とともに確実な再生が必要な段階とされる財政再生基準となっております。

それでは、実質赤字比率から順に、それぞれの算定の内容についてご説明いたします。

2 ページ目の左側の上の段をご覧ください。

1つ目の指標となる実質赤字比率につきましては、一般会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、本町の場合、実質収支額は3億640万5,000円の黒字でありましたので、赤字なしという結果になりました。

次に、2つ目の連結実質赤字比率ではありますが、これについては、本町の場合、一般会計のほか6つの特別会計と水道事業会計が算定の対象となっております。

2 ページ目の左側の下の段をご覧ください。

公営事業会計につきましては、ご覧のとおり、4つの特別会計が対象ではありますが、全ての会計の実質収支額が黒字となっております。

同じく、2 ページの右側をご覧ください。

こちらは、公営企業会計分であります。上段の法適用企業である水道事業会計、そして、下の段の法非適用企業である3つの特別会計ともに資金不足は生じておらず、一般会計なども含めた全ての実質収支額等の合計が7億3,630万1,000円の黒字となりました。

以上のことから、連結実質赤字比率につきましても赤字なしという結果になっております。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに、指標の算定が義務づけられました平成20年度以降、赤字なしという状況になっております。

次に、3ページをご覧ください。

実質公債比率であります。今回の算定では、3か年平均の比率が7.6%となり、昨年度の6.7%から0.9%増となっております。

なお、早期健全化基準は25%でありますので、引き続き基準を大きく下回ることになりました。

次に、4ページをご覧ください。

将来負担比率であります。早期健全化基準は350%とされておりますので、算定の結果、本町の場合、負担なしとなっており、昨年度の11.3%から11.3ポイント改善したところであります。

主な要因といたしましては、地方債残高及び公営企業債等繰入見込額の減額による将来負担額（A）の欄の減や充当可能基金の増などによる充当可能財源等（B）の増により、分子がマイナス計上となったことが挙げられます。

資金不足比率につきましては、2ページの右側の欄に表記しているとおり、いずれの会計とも資金不足なしの結果になったものであります。

以上、算定結果の概要を申し上げましたが、今回の算定では、いずれの比率においても早期健全化基準を下回るという結果になっております。

全国的な新型コロナの影響もあり、大江町において厳しい景気状況が見込まれております。事業実施に当たっては、これまで以上に精査の上、特定財源等の確保に努め、財政の健全化に努めてまいります。議員各位のご理解とご協力も併せて心よりお願いを申し上げます。

続きまして、2番目、山形連携中枢都市圏連携事業の令和3年度実施結果についてご報告させていただきます。

これは、村山地域の7市7町で構成されている山形連携中枢都市圏において、将来にわたり一定の圏域人口を有し、生活の質の向上や経済の維持発展を図るために、圏域内の各市町村が連携して事業に取り組んでいるものであります。

資料の7、こちらをご覧ください。

令和3年度は、尾花沢市、大石田町が新たに連携市町に加わり、村山地区7市7町全てが構成の市町になった最初の年度でありました。

連携事業としては、令和2年度の33事業に6事業が加わり、39の事業に増加しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、ワーキンググループ等の開催が困難となるなど、事業の進捗に影響を受けたものであったことも事実であります。

まず、主な連携事業のうち、大江町が連携している事業についてご説明させていただきます。

資料1 ページ目の2、主な連携事業の成果、こちらをご覧ください。

連携による広域観光の推進につきましては、3市のみで構成されておりました山形版DMO、この枠組みを7市7町に拡大したことで、町もこの枠組みに参加することになりました。また、枠組みの拡大に合わせて、名称を「DMOさくらんぼ山形」と変更されたところであります。

ふるさと納税を活用した圏域内の特産品等のPRにつきましては、共通返礼品の拡充などに取り組んでおり、圏域全体の納税者数も増加したところであります。

共通返礼品とは、山形の広域的な特産品として相当程度認識されているサクランボ、山形牛、米などについて、圏域内で生産されるものは圏域全体の共通返礼品として取り扱うものであります。町でも、令和3年度は米を、令和4年度からは山形牛を共通返礼品として取り扱っております。

次に、3、令和3年度新規連携事業の状況、こちらをご覧ください。

婚活推進事業については、山形市ホームページに連携中枢都市圏事業の情報を集約して掲載いただいております。大江町の「恋するOUTDOORまちコン」や、結婚相談会などの情報も掲載されているところであります。

最後に、成果指標であります。4、主な成果指標（KPI）の達成状況のところをご覧ください。

連携事業の成果指標として、参考1にございますとおり、7市7町の数値を合計した各指標を設定して進捗状況を管理しております。

目標を達成した指標といたしましては、圏域に係る関係人口数でございます。これは、ふるさと納税の寄附者数などの数値を独自に集計しているものであります。

目標を達成していないが、前年より目標値に近づいた指標といたしましては、圏域の観光

客数と圏域全体の公共交通利用者数でございます。新型コロナウイルスの感染拡大により、人流の大幅な減少が令和3年度もございましたが、感染状況が一時的に落ち着いたことがありましたので、観光客数、公共交通利用者数ともに若干改善しております。

目標を達成しておらず、前年度より目標値から遠ざかった指標といたしましては、大学生の地元定着率でございます。大学生が県内に定着した率は、前年度比で8%減となっており、県外への転出傾向が若干強まっていると見られるところであります。

連携事業の取組が町民の福祉向上につながるようさらに努めてまいるとともに、引き続き連携事業の内容などについて協議を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、オミクロン株対応のワクチン接種についてご報告いたします。

初めに、現在進めているワクチン接種の進捗状況につきましては、9月1日現在で12歳以上の3回目の追加接種終了者は6,237人、接種率で89.8%となっており、3回目の追加接種はおおむね終了したものであると考えております。

また、5歳から11歳までの児童の2回目接種は、同日現在で終了者は207人、接種率60.2%となっており、60歳以上の4回目接種の終了者は2,517人、接種率で70.6%となっております。

次に、オミクロン株対応のワクチン接種につきましては、このたび厚生労働省による自治体向けの説明会が開催され、接種の内容が示されましたのでご報告いたします。

初めに、対象者であります。新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、重症化や死亡への予防効果を維持しながら現在流行しているオミクロン株、または、これから新たに発生する変異株への幅広い免疫を確保していくことが重要であるため、重症化しやすい高齢者などに加えて、1、2回目の初回接種を完了した全ての方を対象にすることが見込まれております。

次に、ワクチンの種類であります。現在使用しているワクチンは初期のウイルスに対応したものであり、オミクロン株に対しては発症予防効果が低下する一面もあることから、これからはオミクロン株対応ワクチンになるべく早く切り替えることが重要であり、いち早く利用可能となるオミクロン株（BA.1）と従来型に対応した2種類の成分を含む2価ワクチン、これを使用することとし、国内で現在流行しているBA.5や新たに確認されたBA.2.75、などのような今後継続して起こり得るウイルスの変異に対しては、新たなワクチンを引き続き検討することとされております。

次に、接種開始時期につきましては、B A. 1 対応型ワクチンの薬事承認がされれば、9 月中にはワクチンの輸入が開始される見込みであり、現時点では10月中旬以降とされているところであります。なお、接種間隔につきましては、今後B A. 1 対応型ワクチンの薬事承認までの間に、この過程の中で決定されるとの説明でありました。

今回の厚生労働省の説明会を受けて、現在、担当課においては、接種医療機関との調整や接種会場の確保など、新たなワクチン接種に向けた準備を進めており、今回の一般会計補正予算に係る予算を計上しているところでもあります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内も含め、全国的にも今までにない勢いで感染者が増加してきたことから、本町といたしましては、今後も町民の皆様が迅速にワクチン接種を完了できるよう引き続き体制を整えてまいりますので、町民の皆様、そして議員の皆様からご理解をいただきたいと思っております。

最後に、百目木地区の治水対策について報告させていただきます。

百目木地区の治水対策については、昨年5月18日の1区から3区民を対象にした説明会を皮切りに、これまで町主催の説明会や百目木地区堤防整備推進委員会との話し合い、戸別訪問での対応など、多くの話し合いを重ねてきました。昨年5月18日の説明会において、参加住民からは、事業者である山形河川国道事務所に対し、堤防の築堤に当たっては1つの計画案だけを提示するのではなく、複数の案を提示していただいた上で、地元と協議をしながら堤防計画を選択できるようにしてほしいとの要望が出されておりましたので、昨年12月9日に開催しました百目木地区住民への説明会の折に、4つの堤防案を示していただきました。説明会の参加者からは様々なご意見をいただきましたが、特に生活再建の不安を払拭できるよう対応をお願いしたいとの意見が出され、計画案の絞り込みまでには至りませんでした。

説明会に先立ち、堤防整備事業の円滑な推進を目的とした百目木地区堤防整備推進委員会が発足したことから、その推進委員会を中心に計画案の選定など、関係住民の意見を取りまとめながら進めていくこととなったところであります。

その後、町では、生活再建への不安を解消すべく、戸別訪問や各地区を対象とした話し合いの場を設け、様々な意見、そして要望などをお聞きしてまいりました。

堤防計画案を決める推進委員会主催の話し合いでは、8月5日に開催を予定しておりましたが、8月3日からの豪雨により、地元の地区において住宅への浸水被害などが多く発生したために日程が延期されてきました。そして、8月25日に仕切り直しを行い、ふれあい会館において、百目木地区堤防整備推進委員会が山形河川国道事務所及び大江町側からも出席をし

た上で開催されました。

その中では、堤防計画案を200分の1スケールに落とし込んだ模型を使い、完成後をイメージしてもらいながら意見交換を行いました。立体的な模型を見ることで様々な意見が出されており、例えば、堤防ができることで内水被害の対策が必要なのではないかとか、想像していたよりも堤防が高く、景観的な工夫がもう少し必要なのではないかななどの意見が出されました。堤防を最上川から少し離し、その間を親水公園などに活用する堤防計画案で詳細設計に入ることが、そのときの会議で了承されたところであります。

今後は、堤防計画案が決定したことにより、堤防の詳細設計や補償を算定するための用地調査に取り組んでいくこととなります。

令和2年7月の豪雨災害から2年がたちました。百目木地区の方々と向き合い、一緒に堤防整備の方向性を模索してまいりましたが、今後も山形河川国道事務所と連携を密にし、協力し合いながら、また、移転を余儀なくされる方々の移転先の整備を並行して進め、一日も早い堤防の完成と地域住民の安全を確保することを目指してまいりたいと考えております。

議員各位のご理解とご協力をよろしく申し上げ、以上4点の行政報告とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 続きます、清野教育長。

○教育長（清野 均君） 教育委員会から、令和4年度教育委員会事務事業点検評価報告書（令和3年度分）についてご報告申し上げます。

資料2をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと定めているところであり、その際には、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るものとしているところであります。

このことから、大江町教育委員会でも平成22年度から、前年度の主要な事務事業の点検評価を行ってきておりますが、今年度は学識経験者等の知見を活用するために、木の沢区の富樫雅人氏、小漆川区の伊藤学氏、下モ原区の松田澄子氏のお三方に外部評価委員をお願いし、それぞれのご意見を伺った上で、令和3年度に教育委員会が実施した主な事務事業についての点検・評価報告書を作成いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

大江町教育委員会では、今後とも、議員各位をはじめ、多くの町民の皆様からのご意見を

拝聴しながら、豊かな暮らしにつながる教育事業を推し進め、信頼される教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いし、ご報告とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） これで行政報告を終わります。

◎大江町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（菊地勝秀君） 日程第5、大江町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてであります。

現在の大江町選挙管理委員会委員及び同補充委員は、令和4年9月28日をもって任期が満了となる旨、大江町選挙管理委員会委員長より令和4年7月25日付で議長宛てに通知がありました。地方自治法第182条第1項では、選挙管理委員会委員は選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者のうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙すると規定されており、同条第2項では、議会は委員と同数の補充員を選挙しなければならないとされております。

それでは、大江町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

大江町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

被選挙人の名簿を配付しますので、暫時休憩とします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

選挙管理委員会委員を、私、議長から指名します。

大江町選挙管理委員会委員に、大江町大字柳川283番地、松田政廣君、昭和23年9月29日生まれ。大江町大字左沢390番地、渡辺三枝子君、昭和23年12月13日生まれ。大江町大字本郷己94番地、鈴木廣志君、昭和27年1月16日生まれ。大江町大字左沢937番地の4、前田淳君、昭和33年12月4日生まれ。以上、4名の方を指名いたします。

それでは、お諮りします。

ただいま議長が指名した方を大江町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました松田政廣君、渡辺三枝子君、鈴木廣志君、前田淳君、以上4名の方が大江町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、大江町選挙管理委員会委員の補充員を、私、議長から指名いたします。

大江町選挙管理委員会委員の補充員に、第1順位、大江町大字橋上376番地の1、柏倉満君、昭和25年3月1日生まれ。第2順位、大江町大字藤田701番地の6、森谷直子君、昭和36年11月23日生まれ。第3順位、大江町大字原田4番地の3、佐藤憲史君、昭和29年6月9日生まれ。第4順位、大江町大字左沢918番地、菊池了子君、昭和39年11月24日生まれ。以上、4名の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました4名の方を大江町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました第1順位、柏倉満君、第2順位、森谷直子君、第

3順位、佐藤憲史君、第4順位、菊池了子君、以上の方が大江町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

◎議案の上程・審議

○議長（菊地勝秀君） 議案の審議に入る前にお諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、提案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略いたします。

◎議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第6、議第39号 大江町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

書記朗読。

〔書記朗読〕

○議長（菊地勝秀君） 提出者の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第39号 大江町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

現在の教育委員会委員であります鴨田幸恵委員は、平成30年9月29日に教育委員に就任し、現在1期目で、今年9月28日をもって任期満了となりますが、委員として適任であると認め、再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

ご審議の上、ご同意くださいますよう、心からお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 議第39号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立により行います。

議第39号 大江町教育委員会委員の任命について、これを同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定いたしました。

◎議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第7、議第40号 大江町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、8番、伊藤慎一郎君の退席を求めます。

〔8番 伊藤慎一郎君退席〕

○議長（菊地勝秀君） 書記朗読。

〔書記朗読〕

○議長（菊地勝秀君） 提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第40号 大江町農業委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本町農業委員会の委員につきましては、来る10月7日をもって3年の任期を満了します。農業委員は、農業委員会等に関する法律において、市町村長が議会の同意を得て任命するとされており、今般、後任の委員を任命するため議会の同意を求めるものであります。

農業委員会を任命する際の主な要件が法律の中で定められており、1つ目は、認定農業者が委員の過半数を占めるようにしなければならないこととされており、委員定数が13名でありますので、7名以上、認定農業者である必要があります。2つ目は、農業委員会の所

掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないこと。
3つ目として、年齢、性別等に著しい隔たりが生じないように配慮しなければならないとされており、特に、若者、女性の積極的登用が求められています。

これらを考慮し、若手農業者として活躍されております伊藤真人さんを大江町農業委員として適任と認め任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるため提案をするものであります。

ご審議の上、同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 議第40号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第40号 大江町農業委員会委員の任命についての採決は起立によって行います。

本案について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

8番、伊藤慎一郎君の入場を許可します。

〔8番 伊藤慎一郎君入場〕

◎議第41号～議第52号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第8から日程第19までの大江町農業委員会委員の任命について、12件を一括議題とし、採決のみを1議案ごとに行いたいと思います。

また、本案については、議第40号と議案内容の構成が同じでありますので、議案番号と住所、氏名、生年月日のみ朗読させたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

それでは、書記朗読。

[書記朗読]

○議長（菊地勝秀君） 提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第41号から52号の大江町農業委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

ご提案申し上げております候補者につきましては、別紙資料3の大江町農業委員会委員候補者名簿のほうをご覧ください。

先ほど、議第40号で申し上げましたが、認定農業者数の割合、利害関係を有しない者の選任、年齢、性別などの要件を勘案した上で、名簿に記載の12名の方を推挙させていただいております。候補者の方々は、これまでの様々な経験を通し、今後の本町農業行政の振興発展のために尽くしていただける方々だと思っております。

以上のことから、12名の方々を大江町農業委員として適任と認め任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） それでは、議第41号から議第52号までの質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は、1議案ごとに起立によって行います。

初めに、議第41号 大江市農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第42号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起

立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定いたしました。

議第43号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第44号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第45号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第46号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第47号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第48号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起

立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第49号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第50号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第51号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

議第52号 大江町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時20分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第20、議第53号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度大江町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第53号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認を求める議案についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、令和4年6月26日から28日にかけての豪雨により被災した町道切留道知畑線ほか2つの路線について、公共災害による復旧に向けた測量業務に要する事業費を計上しておりますが、緊急性が高く、早急に予算措置を講ずる必要が生じたため、令和4年7月11日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入予算には、前年度繰越金を充当させていただいております。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ810万円を追加し、補正後の予算総額を57億3,870万円としたものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第53号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認を求める議案についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、3ページの下段をご覧ください。

11款災害復旧費は810万円の増額です。1項1目土木施設災害復旧費の測量設計等委託料の追加は、町道切留道知畑線及び町道小清松保線、町道沢口勝生線の3路線について、町長説明にありましたとおり、6月下旬の大雨により被災したもので、公共災害補助事業の申請に向けた測量設計を実施するものであります。

3 ページ上段の歳入予算につきましては、前年度繰越金を充当しております。

以上が、令和4年度大江町一般会計補正予算（第4号）の内容であります。

○議長（菊地勝秀君） お諮りします。

議第53号の質疑については、歳入歳出一括して行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

それでは、議第53号の質疑を行います。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 詳細説明の中で、切留、小清、沢口というふうな3路線の公共災害に伴う予算ということでお聞きしましたけれども、それぞれの災害の状況について、例えば、何メートルでどのくらい崩落したとか、いろんな状況があると思うんですが、その3路線の災害状況をお聞かせください。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 災害の状況についてご説明させていただきます。

まず、町道切留道知畑線になりますが、こちらに関しましては道路が決壊しているというような状況が見られます。延長が30メートルというようなことになりますが、この箇所については、2か所道路の決壊というような部分が見られますので、そちらの災害復旧というような形で考えております。

それと、小清松保線に関しましては、延長が12メートル、こちらに関しては路肩が決壊しているというような状況です。

それと、沢口勝生線、延長が26メートルでございますが、こちらについても路肩が決壊しているというようなことになっております。

ただいまの状況としては、通行が非常に危険なところ、あと道路がもうないというようなことで、通行止めの措置をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 3か所の災害復旧というふうなことでありますけれども、その設計の委託料ということになってございます。設計が終わって工事発注というふうになると思

うんですけれども、ある程度、災害復旧については早急に対応すべき事案だというふうに思われるんですけれども、工事の発注見込み等々について、今後の予定をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 測量設計につきましては、発注はもう既に済んでおります。災害査定につきましては、9月の下旬というようなことで今予定をされておりますので、そちらの災害の査定を受けて、その結果を見てというような形になりますが、それから工事の発注の準備というようなことも当然出てくるというようなことで、この3か所ともちょっと山手のところだというようなこともあって、除雪していない路線というようなこともありますので、工期等々を考えますと、実質的には繰越しの予算というような形の対応かなというふうなことで考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 今回の予算については、繰越金を充当するというふうな予算計上になっておりますが、公共土木災害というふうな中で今後工事を進めるというふうになると、公共土木債の国の補助金というのはどれぐらい見込まれるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 災害査定で認められれば、工事費の3分の2が国庫負担金ということで認められますので、その部分については災害査定後、精査をした上で改めて工事費の補正をする中で対処させていただきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） ほかに質疑ありませんか。

宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 1件だけですが、この3地区の状況を見ますと、七軒地区ということで、結構山の中であろうと思います。それで、なかなか車で通る人も頻繁ではないと思いますけれども、発見者です。どういう方が発見されているのか。そして役場に通知、もしくは役場の職員の方が、これは雨が降ったからということで行かれたのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 災害全般に関して、それぞれの箇所をどういった中身で発見したのかというのをちょっと詳しく今思い出せなくているんですけれども、通常ですと、や

はり区長さんを通して、あそこの箇所が被害に遭っているよというような状況であったり、あとは、大雨の後、町の職員もパトロールしておりますので、その中で発見したりというようなケースで、いろんな情報を基にしてそういった災害箇所については把握をしております。以上です。

○議長（菊地勝秀君） ほかにありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。
討論を行います。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。
議第53号 専決処分承認を求めることについて（令和4年度大江町一般会計補正予算（第4号））、これを原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。
したがって、本案は承認することに決定しました。

◎議第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第21、議第54号 専決処分承認を求めることについて（令和4年度大江町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第54号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認を求める議案についてご説明申し上げます。
今回の補正は、去る8月10日に開催されました大江町議会全員協議会でご説明しております8月3日からの大雨に伴う被害対策に限定した内容となっております。被災者の生活を再建するための支援策と、富沢地区の揚水機場などの復旧に要する事業費を計上しており、緊急性が高く、早急に予算措置を講ずる必要性が生じたため、令和4年8月12日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入予算には、農地、農業用施設災害復旧に係る県補助金などを追加するとともに、不足する財源につきましては前年度繰越金を充当しております。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,460万円を追加し、補正後の予算総額を57億5,330万円としたものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご承認くださるようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第54号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認を求める議案についてご説明いたします。

最初に、4ページをお開きください。

第2表地方債補正は、農地、農業用施設災害復旧事業の財源として、新たに限度額を設定するものです。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、6ページをお開きください。

3款民生費は455万4,000円の増額です。3項1目災害復旧諸費のうち、被災者生活支援金は、令和2年7月豪雨のときと同様、町単独の支援策として、住家の床上浸水の被害に遭われた方には30万円、床下浸水に遭われた方には15万円を支援するものであります。

4款衛生費は49万6,000円の増額です。1項2目予防費の感染症予防消毒業務委託料は、浸水被害のあった住家の感染症予防と衛生対策のため、消毒作業を実施するものです。

6款農林水産業費は50万円の増額です。1項5目農地費の町単独土地改良事業補助金の追加は、深沢地内の最上堰頭首工の復旧に要する補助金であります。

8款土木費は405万円の増額です。5項2目住環境整備費の災害被災住宅修繕補助金は、被災された住宅の修繕に対しての補助となっております。具体的には、罹災証明書が発行された住宅を対象として、住宅の修繕工事をはじめ、泥のかき出しや床下の消毒作業などの費用について、被害の状況に応じて45万円を上限に助成し、速やかな生活再建を支援するものであります。

11款災害復旧費は500万円の増額です。2項1目農地、農業用施設災害復旧費は、富沢地区の揚水機場が増水により被災したため、公共災害補助事業で復旧するための災害復旧工事費を計上したものであります。

以上が歳出予算の概要となっています。

続きまして、歳入予算について説明いたします。

5ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、15款県支出金、21款町債については、歳出予算でご説明した内容の特定財源となっており、不足する財源には前年度繰越金を追加いたしました。

以上が令和4年度大江町一般会計補正予算（第5号）の内容であります。

○議長（菊地勝秀君） それでは、お諮りします。

議第54号の質疑については、歳入歳出一括して行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言される場合は、ページ数をお示しの上、発言してください。

議第54号の質疑を行います。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 6ページをお願いします。

災害復旧費、農林水産業費、施設災害復旧費について伺いたいと思います。

富沢の揚水機場の補正があったということなんですけれども、ちょっと被害状況などを教えてもらいたいと思います。それで、500万というとモーターだけじゃなくて、例えば配電盤なんかもやられたのかなと思いますので、ちょっとその災害状況を教えていただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 富沢の揚水機、土地改良区所有のものでありますけれども、被害状況につきましては、ポンプのモーター等について現在動かないような状況になっております。配電盤も同じように使えない状況になっているというふうなことでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ちょっとあんまり簡単で、詳細に説明を尋ねたい気がしますがけれども、それで、例えば受益者に負担というか、富沢地区だけじゃなく、藤田地区も入ったっけか、受益者負担というのはここで生まれますか。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 先ほど、歳入のほうでもご説明ありましたけれども、まず、公共災害に一応申請をしますと65%の補助になります。あと、災害復旧債のほうでも150万の限度額で負担をするというようなことで、一番上の12款1項の災害復旧事業受益者負担金ということで差し引きますと25万円程度、これが土地改良区にご負担いただくというふうになります。その先の耕作者であったり地権者であったりというのは、ちょっと土地改良区のほうでどのような処理をするか分かりませんが、一応改良区の負担としては25万円程度というふうなことで考えています。

○議長（菊地勝秀君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 今回の補正予算というか専決処分行った中で、歳出全般についてちょっとお聞きしたいんですけれども、いわゆる8月3日の豪雨というふうなことで、百目木地区の方々については非常に甚大な災害を受けたというふうなことで、お見舞いを申し上げたいというふうに思うんですが、同じく山形県内の中でも飯豊町等々については非常に災害の規模が大きかったというふうな中で、国においては激甚災害の指定を認めたというふうな報道がされているわけですが、大江町において、この激甚災害指定に向けて取組はしたのかどうか。そして、今後どういうふうな傾向で進んでいくのかなど。いわゆる公共災害というふうな説明があって、65%の補助だというふうなことを言っておりますけれども、激甚災害となると85%以上の補助率というふうなことを捉えているんですが、その点について、財政担当の総務課長からお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

いわゆる激甚災害につきましては、令和2年7月豪雨の際には、大江中学校の先の諏訪堂中山線の橋梁部分でありますとか道路で該当になりました。そうした道路とか農地の欠損、そうしたものに該当するものでありまして、今回、大江町では、その激甚災害に該当するような被害箇所はないというようなことでありまして、今回は災害救助法の適用を受けまして、8款の土木費の住宅の修繕補助金などに充てると、そういったことになっております。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 今回災害に遭ったときにですけれども、町の提携で、2年前にも質問させていただいたんですが、役場側から重機の提供とか道路の泥とかを片づけるのに、業者への要望を町からすればすぐできる状態で提携を結んでいるというふうにお聞きしているん

ですけれども、今回、重機は出ているようですが、何台ぐらい出てどのような作業をしたのか、お伺いします。

すみません。何ページに該当するか分かりませんが、重機は出ているということなので、どの辺に予算が組まれているのか、ちょっとそこも分からないのでお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

重機の泥のかき出しに要する経費については、今回の専決予算には含まれておりません。この費用につきましては、この8月12日の専決処分までも待てなかったものですから、予備費を充てて対応しております。そちらが20万円ほどでありますけれども、具体的に何台出たかはちょっと把握していないんですが、建設水道課のほうで分かるでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 8月3日からの大雨の関係で、業者のほうに建設クラブになります。お願いしたというような経緯がございます。その内容としては、道路の側溝のほうにかなり土砂がたまっているというようなことで、消防団でも散水しながら水洗いということでした。ただ、なかなかやっぱり負担がかかっているというような状況の中ではきれいにできないというような状況でしたので、そちらのほうの対応ということで、側溝の蓋を外して清掃終わってからはめるというような取組の中でさせていただいたものでございます。バックホーの活用というような形でさせていただいたところです。

以上になります。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） バックホー1台ですか。何台か、分かったらお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） すみません、ちょっと私も現場のほうをなかなか確認できなくて、今、何台出たのかというところが私も把握しておりませんでしたので、大変申し訳ないですが、後ほどちょっと確認したいと思います。

○議長（菊地勝秀君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第54号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度大江町一般会計補正予算（第5号））、これを原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は承認することに決定しました。

1時まで休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議第55号～議第72号の一括上程

○議長（菊地勝秀君） 日程第22、議第55号 大江町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第39、議第72号 令和3年度大江町水道事業会計決算の認定についてまでの18件を一括議題とします。

◎提案理由の説明

○議長（菊地勝秀君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第55号から議第72号までの条例改正など3件、補正予算7件、決算認定8件、合わせて18議案について一括してご説明を申し上げます。

初めに、議第55号 大江町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

今回の条例の一部改正に当たり、ここ数年、消防団員数の急激な減少が続いており、条例定数との乖離が生じていることから、団員数の現状や今後の消防団の構成と在り方を多方面から検討いたしました。

この結果、近年における火災や降雨災害での出動状況の実績なども踏まえた上で、第3条の団員定数を330人から250人に改正しても活動自体支出支障は生じないと判断したものであります。

次に、議第56号 町道路線の廃止について及び議第57号 町道路線の認定についてご説明いたします。

町道貫見沢口旧道線につきましては、主要地方道大江西川線貫見沢口工区の全線開通に際し終点を変更する必要があるため、道路法第10条第3項の規定により、路線を一旦廃止して、同法第8条第2項の規定により、改めて町道路線に認定することから提案するものであります。

次に、議第58号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。

今回の補正は、本年4月の人事異動に伴う各費目間の職員人件費の調整や、地滑り災害に対応するための応急工事費など、各事業費を精査しながら今後の事務事業に支障を来すことがないように予算編成を行ったほか、地方財政法第7条の規定による前年度繰越金の財政調整基金への積立金などを追加しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、感染が拡大しているオミクロン株に対応したワクチン接種に向けた経費に加え、町民の安心を確保するためPCR検査費用を増額するとともに、年末年始を念頭に、希望する町民に抗原検査キットを配布するための経費などを追加しております。緊急かつ重要な事務事業の早期執行を図るため、予算編成を行ったものであります。

歳入予算につきましては、前年度繰越金のほか、歳出の特定財源である国・県補助金、特別会計の決算に伴う繰入金など、その所要経費について補正を行うものであります。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,700万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を60億5,100万円とするものであります。

5ページの第2表債務負担行為補正は、やまがた地鶏食鳥処理施設及び朝日連峰古寺案内センターにつきまして、令和5年度当初からの指定管理に向け、本年度中に指定管理者を決定する必要があることから限度額を設定するものであります。

下の段の第3表地方債補正は、本年度の起債同意等の予定額に基づき、限度額の変更を行

うものであります。

議第59号 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、令和3年度決算に基づく前年度繰越金及び償還金の追加と人事異動に伴う人件費などを補正するものであります。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,587万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8億8,407万6,000円とするものであります。

議第60号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、現年分の保険料の減額及び令和3年度決算に基づく繰越金の追加と後期高齢者医療広域連合納付金の減額を行うものであります。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ512万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億1,007万4,000円とするものであります。

議第61号 介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和3年度決算に基づく国庫負担金等の返還金及び一般会計繰出金を追加するものであります。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,656万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を11億1,146万1,000円とするものであります。

議第62号 宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）については、令和3年度決算に基づく前年度繰越金の計上により財源を調整するものであり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ109万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1,719万1,000円とするものであります。

議第63号 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、光熱水費や人件費のほか、令和3年度決算に基づく繰越金などにより、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ413万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を2億6,473万7,000円とするものであります。

議第64号 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、人件費の精査のほか、施設運転に要する光熱水費及び令和3年度決算に基づく繰越金の追加により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ53万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4,353万円とするものであります。

次に、議第65号から議第72号までは、令和3年度一般会計及び各特別会計、水道事業会計の決算認定に係る議案であります。

金額に関しては1,000円未満を切り捨ててご説明申し上げますので、あらかじめご了承賜りたいと存じます。

初めに、議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は64億246万2,000円、歳出総額は59億8,174万8,000円で、差引額は4億2,071万4,000円であります。翌年度へ繰り越すべき財源1億1,430万9,000円が含まれておりますので、これを除いた実質収支額は3億640万5,000円となりました。

次に、議第66号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、収入総額が8億9,545万5,000円、歳出総額は8億5,993万円で、差引額は3,552万4,000円であります。

議第67号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が1億651万9,000円、歳出総額は1億476万円で、差引額は175万8,000円であります。

議第68号 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が11億2,828万7,000円、歳出総額は10億7,805万円で、差引額は5,023万7,000円であります。

議第69号 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が1,133万8,000円、歳出総額は1,019万6,000円で、差引額は114万1,000円であります。

議第70号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が2億7,538万8,000円、歳出総額は2億6,632万1,000円で、差引額は906万6,000円あります。翌年度へ繰り越すべき財源746万9,000円が含まれておりますので、これを除いた実質収支額は159万7,000円となりました。

議第71号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が4,692万8,000円で、歳出総額は4,521万円です。差引きは171万8,000円となりました。

次に、お手元に配付させていただいた資料6、令和3年度大江町一般会計及び各特別会計決算概要をご覧ください。

水道事業会計を除く全ての会計の決算額は、歳入総額が88億6,637万9,000円、歳出総額は83億4,621万8,000円で、差引額は5億2,016万1,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額の合計は3億9,838万3,000円となりました。

2ページをご覧ください。

地方債発行額及び地方債年度末残高の推移であります。

3年度末の一般会計及び各特別会計の地方債残高の合計は70億6,762万4,000円で、前年度より3億6,976万2,000円の減額となりました。地方債は将来に債務を残すものでもありますが、発行に当たっては適債性を十分検討し、今後の財政計画に留意をしつつ、引き続き過疎債をはじめとする優良債の確保と発行額の抑制に努めてまいります。

3ページをお開きください。

各種基金の現在高の推移であります。

特別会計分を含めて町が保有する基金の令和4年3月末の合計額は28億4,606万2,000円で、前年より4億4,813万7,000円の増となりました。出納整理期間中に積立処理を行ったふるさとまちづくり寄附基金を含めた令和4年5月末現在の基金の額は28億1,723万7,000円で、前年より3億4,924万円の増となりました。

最後に、議第72号 水道事業会計決算の認定について説明いたします。

収益的収支につきましては、総収益2億2,301万4,000円に対し、総費用が2億2,123万8,000円で、差引き177万6,000円が当年度純利益となりました。

資本的収支につきましては、総収入額2,195万8,000円に対し、総支出額が9,552万6,000円で、差し引き不足する7,356万8,000円は当年度消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、当年度総益勘定留保資金で補填いたしました。

以上が議第55号から議第72号まで一括してのご説明であります。詳細は会計管理者と担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎監査委員報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第40、監査委員報告です。

演壇に水差しを置くことを許可します。

決算審査の結果について、代表監査委員の報告を求めます。

安藤代表監査委員、よろしく申し上げます。どうぞ。

○代表監査委員（安藤 宏君） 監査委員を代表いたしまして決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付されました令和3年度大江町一般会計決算並びに大江町国民健康保険特別会計外5件の特別会計決算、地方公営企業法第30条第2項の規定による令和3年度大江町水道事業会計決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定による資金不足比率について、大江町監査基準に基づき決算審査を行いました。

初めに、一般会計決算の内容について申し上げます。

お手元に配付されております「令和3年度決算審査意見書」の一般会計・特別会計決算審査意見書、4ページをご覧ください。

金額につきましては、1,000円未満を四捨五入して報告させていただきます。

1、決算の規模につきましては、歳入総額は64億246万3,000円、歳出総額59億8,174万9,000円で、前年度対比で、歳入は4億1,156万2,000円、6.0%の減、歳出は5億260万1,000円、7.8%減の決算であります。

令和4年度に繰り越すべき財源である繰越金を除いた実質収支は3億640万5,000円となっており、単年度収支は1,135万6,000円、財政調整基金などへの積立金や取崩額など、収支以外の要因を加味した実質単年度収支は9,900万9,000円となりました。

この実質単年度収支は、令和3年度単年度財政運営状況を示すものであり、平成30年度以降黒字を示しており、引き続き長期的な財政計画の下、適切に事業を実施し、健全で持続的な行政運営に努められますようお願いいたします。特に、国・県からの補助のない町単独事業につきましては、十分に精査されますようお願いいたします。

5ページをご覧ください。

歳入の概況ですが、歳入科目の構成比は、割合の大きい順に、地方交付税42.1%、国庫支出金14.5%、町税12.4%、町債5.7%となっています。

6ページ中段の表をご覧ください。

自主財源と依存財源の推移を見ますと、令和2年度より自主財源の割合が上昇し、依存財源の割合が下がっている状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策などのため国から財源措置がなされていることから、引き続き依存財源は高い状況にあります。

7ページをご覧ください。

町税については、収入済額は、普通税、目的税、合わせて7億9,411万9,000円で、前年度

より1,602万8,000円、2.0%の減となっております。

8ページ中段をご覧ください。

町税における令和3年度課税分の収入未済額は526万7,000円で、前年度より41万6,000円減少しています。現年度分の収入未済額は減少傾向にありますが、収入未済対策は、納税意識を高め、税負担の公平の原則が損なわれないようにする上でも重要であり、自主財源の確保につながることから、今後もお努力をお願いいたします。

9ページ中段をご覧ください。

地方交付税の収入済額は26億9,542万6,000円で、前年度より1億8,491万4,000円、7.4%の増となっております。特に、普通交付税が前年度と比べ11.6%の増と大きく伸びていますが、令和3年度限りの措置として、コロナ禍の影響を踏まえた臨時経済対策費が創設されたことなどが主な要因と考えられます。地方交付税は、本町の財政運営を左右する主要な財源であることから、日頃から基礎数値などの確認と情報分析に傾注されるようお願いいたします。

10ページ下段をご覧ください。

投資的事業などの不足する財源に充てるために発行されている令和3年度の町債発行額は3億6,350万円で、前年度に続いて3億円台の発行額となりました。内訳は、過疎対策事業債が道路・橋梁整備事業や消防施設整備事業などに1億3,960万円で、町債発行額に占める割合は38.4%、臨時財政対策債が1億3,430万円で36.9%、災害復旧事業費債が3,000万円で8.3%などとなっております。

町債は、将来に債務を残すものですので、引き続き過疎対策事業債など有利な起債を活用し、慎重な発行に努めるようお願いいたします。

11ページをご覧ください。

次に、歳出の状況ですが、予算執行率は92.7%、翌年度への繰越明許費を考慮すると、実質的には97.4%となっております。

13ページをご覧ください。

(2) 性質別歳出の状況ですが、歳出決算額を性質別に見ますと、まず、義務的経費につきましては、人件費が9億3,571万2,000円で、副町長を配置したこと、退職者に対して採用が多かったこと、育児休業からの復帰者がいたことなどから、前年度比3,119万2,000円、3.4%の増、扶助費は5億9,326万1,000円で前年度比1億2,811万9,000円、27.5%の増、公債費は6億923万5,000円で、平成28年度に借り入れた中央公民館整備工事に係る元金の償還が始まったことなどから前年度比2,865万円、4.9%の増となりました。これにより、義務的

経費は全体で21億3,820万8,000円となり、前年度と比較しまして1億8,796万1,000円、9.6%の増となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費は4億9,866万7,000円で、令和2年度において実施した左沢小学校トイレ改修事業や大江中学校上下水道整備事業などが完了したことなどから、前年度比4,479万1,000円、8.2%の減となっております。災害復旧事業は2億205万2,000円で、4,704万円、18.9%の減となりました。これにより、投資的経費は、前年度と比較しまして9,183万1,000円、11.6%の減となっております。

その他の経費としましては、物件費が8億4,989万6,000円で、前年度比8,018万4,000円、10.4%の増となっております。GIGAスクール構想による小中学校へのタブレット導入事業などが令和2年度において完了したものの、新型コロナウイルスのワクチン接種関係の委託料が増となり、全体的には増となっております。

維持補修費は2億616万7,000円で、豪雪による除雪費がかさんだことから、前年度比3,030万、17.2%の増となっております。

補助費などは8億9,961万1,000円で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金事業や診療所開設支援補助事業の皆減などにより、前年度比9億2,561万2,000円、50.7%の減となっております。

積立金は前年度比2億2,334万4,000円、61.6%の増、繰出金は前年度比647万5,000円、1.1%の減で、その他の経費全体の31億4,282万1,000円となり、前年度と比較しまして5億9,873万1,000円、16.0%の減となっております。

16ページをご覧ください。

財政運営の弾力性を示す経常収支比率は80.5%と、前年度より7.1ポイント改善しております。これは、令和3年度限りの措置として、コロナ禍の影響を踏まえた臨時経済対策費が創設され地方交付税が増額となったため、経常一般財源に充てられる歳入が多くなったことが要因として挙げられます。地方交付税の増額は今後も継続されるものではなく、道の駅再整備など大きな事業を控え、公債費の増加が見込まれる中、新たな事業の執行に当たっては、これまで以上に国・県の補助金などの確保に努め、できる限り起債の発行額を抑えるようご努力ください。

なお、物件費も依然として増加傾向にありますので、計画的な事業の執行と、なお一層の経常経費の抑制に努められるようお願いいたします。

17ページをご覧ください。

基金につきましては、令和4年3月31日現在の金額を記載しております。主なものとしては、今後の町有施設の老朽化や社会福祉施策などに対応するための積み増しを行っています。

また、ふるさとまちづくり寄附基金については、寄附金額から必要経費を除いた額を積立としておりますが、出納整理期間中の処理となることから、令和4年3月31日現在の数字として表れているものは、令和2年度分として取り崩し、積立を行った額となっております。

今後も国、県の動向を注視しつつ、事業の必要性や重要性を十分かつ慎重に見極め、効果的な事業実施と予算の執行、効率的な行政運営と財政の健全化を確保しながら町政発展、町民福祉の向上に向け努力されるようお願いいたします。

次に、特別会計について申し上げます。

18ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額は8億9,545万5,000円で、前年度比1.4%の増、歳出決算額は8億5,993万1,000円で、前年度比2.3%の増となっております。

国民健康保険税の収入状況は、調定額が1億4,810万5,000円、収入済額は1億3,629万4,000円で、調定額に対する収入率は92.0%となっております。不納欠損額は64万3,000円、収入未済額は1,116万8,000円で、特に現年度分の未収状況は改善していますが、今後もさらなる収納対策に努められるようお願いいたします。

19ページをご覧ください。

歳出では、保険給付費が全体の69.2%で、前年度に比較して4,039万5,000円、7.3%の増となっております。

20ページ中段をご覧ください。

被保険者1人当たりの保険給付費は32万7,594円で、前年度に比較して2万4,414円増加しております。

国民健康保険基金は、令和3年度末現在高2億6,732万8,000円で、適切に積み立てられています。今後とも安定的な事業運営をお願いいたします。

21ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額は1億651万9,000円で、前年度比0.1%の増、歳出決算額は1億476万1,000円で、前年度比0.3%の増となっております。

23ページをご覧ください。

介護保険特別会計につきましては、歳入決算額は11億2,818万7,000円で、前年度比2.7%の減、歳出決算額は10億7,805万円で、前年度比2.0%の減となっております。

歳入の保険料につきましては、第1号被保険者の介護保険料収入で、調定額が2億1,225万7,000円、収入済額が2億1,130万7,000円、調定額に対する収入率は99.6%となっております。高い水準を維持しておりますが、引き続きご努力をお願いいたします。

25ページをご覧ください。

歳出では、保険給付費が9億3,916万円で、全体の87.1%を占め、前年度に比較して4,336万9,000円、4.4%の減となっております。これは、65歳以上の第1号被保険者数の減少に伴い要介護・要支援認定者数が減少していることが主な原因となっております。

26ページ下段をご覧ください。

年度間の財政調整を行う介護給付費準備基金は、令和3年度末現在高1億6,990万5,000円で、前年度と比較して1,490万6,000円増加しています。

コロナ禍の中、利用控えなどもあり、保険給付費は減少しましたが、団塊の世代が高齢化するに伴い介護保険の利用も増加していくものと思われるので、引き続き安定的な事業運営をお願いします。

27ページをご覧ください。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入決算額は1,133万9,000円で、前年度比3.0%の増、歳出決算額は1,019万7,000円で、前年度対比2.6%の減となっております。

あおぞら団地の分譲について引き続きご努力くださるようお願いいたします。

28ページをご覧ください。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額は2億7,538万9,000円で、前年度比8.3%の増、歳出決算額は2億6,632万2,000円で、前年度比7.6%の増となっております。

これは、令和6年度から公営企業会計移行のための準備業務に係る委託料などの増があったことなどが要因となっております。

30ページをご覧ください。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入決算額4,692万8,000円で、前年度比6.1%の減。歳出決算額は4,521万円で、前年度比5.0%の減となっております。

特別会計につきましては、それぞれの目的に沿って適切に執行され、その運用がなされております。今後も健全かつ安定的に事業運営がなされるよう、引き続きご努力をお願いいたします。

次に、水道事業会計について申し上げます。

ページをめくっていただいて、水色の中表紙から始まる令和3年度大江町水道事業会計決

算審査意見書の2ページをご覧ください。

令和3年度の消費税抜きの総収益は2億2,301万5,000円で、総費用2億2,123万8,000円を差し引くと177万6,000円の純利益を計上しております。これに前年度から繰越しされた利益剰余金2,889万4,000円を加えると、令和3年度末処分利益剰余金は3,067万1,000円となりました。また、総収益のうち、いわゆる一般会計からの補助金につきましては、令和3年度は670万3,000円であり、前年度と比較して111万7,000円増加しました。

6ページをご覧ください。

中段の5、経営分析についてですが、令和3年度の水道料金体系における有収水量1立米当たりの供給単価は167円22銭、給水原価は172円84銭で、5円62銭の供給損失となりました。水道事業の健全な運営のため、損失額の縮小に努めていただくとともに、今後の健全経営と良質な水道水の安定供給のため、水道事業の広域化なども視野に入れた検討を要するものと考えます。

なお、決算書及び財務諸表は、事業の経営成績、財政状況を適正に表示し、かつ計数に誤りなく管理運営されていると認められます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、審査意見書のとおり、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、審査に付された書類は適正であると認められます。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては配付しております決算審査意見書のとおりでありますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、決算審査の結果報告いたします。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 安藤代表監査委員、大変ありがとうございました。

以上で監査委員報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これ以降、週明けの5日、月曜日まで本会議は休会とします。5日午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会とします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時45分

令和4年第3回大江町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年9月5日(月)午前10時開議

日程第1 一般質問(4名)

10番 土田勸一

- 役場正面玄関前ポケットパークの利活用について

4番 櫻井和彦

- 大江町における個別避難計画の策定状況について
- 大江町における将来の学校の在り方について

8番 伊藤慎一郎

- 町道藤田堂屋敷線改良工事について
- 大江町の食料等の自給率を考える

9番 結城岩太郎

- 物価高騰の対応として水道料金の減免を

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（1名）

1番 橋本彩子君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

本日、欠席通告のあった議員は1名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

また、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

◎一般質問

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次、質問を許可します。

◇ 土 田 勳 一 君

○議長（菊地勝秀君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 改めて、おはようございます。10番、土田勵一です。

最初に、質問事項は、役場正面玄関前ポケットパークの利活用についてとなっております。当場所はポケットパークではなく、庁舎敷地内の一部のモニュメント広場という位置づけでいるということですので、訂正させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、モニュメント広場の利活用について、町長に伺います。

モニュメント広場は設置当初から1日1人ぐらいしか利用されておりました。現在、利用している方はおりませんし、そういう時代なのかもしれません。要因としましては、冬は雪で利用できませんし、夏は気温が高くなっていることもありますし、日の当たるベンチで休む、そういう時代ではないと思われまます。それと、庁舎のエレベーター前にはベンチが置かれておりまして、冬はベンチ脇にファンヒーターが置かれ暖かく、夏には冷房が効いておりまして、涼しく快適と言えます。したがって、冬は暖かく、夏は涼しく、町営バス役場前停留所と乗合タクシーの待合場所としては最適と言えるわけでありまます。また、正面玄関前脇で雨や日が当たらないよう腰かけている方も少なくありません。自然環境の変化や新型コロナウイルス禍などにより社会環境は一変し、状況は大きく変化しております。したがって、モニュメント広場を利用する方はほとんどいなくなった、有効活用すべきと思っております。

そこで、ご提案申し上げます。モニュメント広場を改良するには容易ではないと思っております。可能であれば、モニュメント広場に設置されておりますモニュメント、握手する人を少しモニュメント広場内に移動し、駐車場にすべきと私は思っております。また、駐車場出入口に設置されております公文書掲示板につきましても、閲覧するには危険が伴いますので、モニュメント広場に移動すべきと思っております。駐車場は広いことにこしたことはありません。町長、いかがでしょうか。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めまます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

土田議員のご質問にお答えをしたいというふうに思いますが、利用者があまりいなくなったのではないかとというような内容もありましたけれども、私、エレベーターホールが新たに玄関口の改修をして、その後の様子をずっと見ておりますと、やはり高齢者の方々が車椅子

の通路などの部分に腰かけをして、バスなり、タクシーなり、デマンド乗合タクシーなりを待っている姿が度々見かけられます。今、おっしゃられたように冬は利用できない物理的な部分がありますし、夏はちょっと木陰が少ないというふうな事情もあるために、その場所で休みながらお待ちしているのかなというふうに思います。できれば、ベンチ、椅子などを置いて、もう少しゆったりできるようなことにならないのかなというような感じを持って見ていたところであります。

さて、役場正面玄関前のモニュメントについての有効活用のご質問というようなことですが、この場所は、国道の458号線の拡幅工事、つまり役場前の道路の拡幅工事が行われた際に住宅移転などでスペースを空けていただいた、そんな関係で、駐車場の整備とともに平成9年度に整備したものであるというふうに思います。庁舎前のシンボリックな広場というふうなことだと思いますが、モニュメントの制作費、そして広場の造成工事、樹木植栽費、そういったものを含んで6,000万ちょっとで造ったものようであります。

そのほとんどが財源的には、日本宝くじ協会や財団法人の自治総合センターというところの助成金でもって充てられたようでありますし、一般財源の持ち出しについても、調べてみますと、当時で26万円程度の持ち出しだったという記録でございます。

なお、都市公園というふうな位置づけはしておりませんので、対外的には庁舎敷地の一部の部分であり、モニュメント広場というふうなことで位置づけて、呼んでいるというふうなことで、先ほど土田議員からあったとおりであります。

モニュメントについて少し触れますと、制作者については既にお亡くなりになっておりますが、土谷武さんという方の作品で、当時日本を代表する彫刻家の一人と言われていた方でありまして、役場前にあるのは、「握手する人」という名称であります。東京の有名スポットである恵比寿ガーデンプレイスには「握手する手」という作品があり、似たような形の作品が全国各地にあるようでございます。そういったことなどもあって、当時はこれを知っている方々がぜひとも見てみたいというふうなことで、東京方面からわざわざ見に来られてきていたというようなことがありました。

なお、この方の作品については、健康温泉館の入り口付近にも土谷さんの作品があり、来館者の目を楽しませて、安らぎを与えてくれているものだというふうに感じております。

端的に申し上げまして、駐車場にしてはどうかというふうなご質問ですが、確かに庁舎の駐車スペースとしては、会議などの規模にもより不足している場合も出てきているのかなとも感じますが、今のモニュメント広場の、あのゆとりある空間の中で格調高いモニュ

メントがたたずんでいる、そういう様子というふうなこと、それから道路側から見た場合、庁舎と樹木を含めた周辺の景観、こういったものにも調和し、生きてくるものであるというふうに思っています。

したがって、現時点においては、土田議員の提案にあるようなモニュメントの移設、そして駐車場の整備、使用、そういったことについてはちょっとちゅうちょしているというふうなところがございます。その辺のところは全体的な解釈の中でご理解いただければというふうに思います。

皆さんご存じのとおり、先般の豪雨災害の折に災害ボランティアさんを迎えるに当たりまして、この広場に多くの人が集まり、集合場所として効果的に機能を発しました。大江町役場内というふうなことのメリットだというふうに思います。本来の使用目的ではこういったことはありませんけれども、やはりこのような余裕ある空間は確保しておいてもいいのかなというふうに感じています。

それから、掲示板についてもご意見がございましたが、今、車が通る場所にあり通路になっているというふうなことです。正面玄関の近くで、ある程度目立つ場所に設置するというふうなことも検討しなければならない課題かなというふうに思います。ただ、その際は今の掲示板の機能というふうなことだけではなくて、例えばイベントなどのポスターを貼るようなものに利用できるような形とか、そういった情報提供の場所として活用するような整備、機能も必要なかなと思っています。これから、その部分については費用面も含めて今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

壇上からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 土田勸一君。

○10番（土田勸一君） 町長、どうもありがとうございます。さすが町長、答弁がうまい。ありがとうございます。

駐車場のほうは、それなりに私も理解いたしました。

掲示板についても、なかなかあその場所でいいかとなりますと、またちょっと別な話でありまして、今、町長が言ったように、いいところを探してもらって、そして、入り口になりますか、役場の、そこに持っていけるのであればもっといいかなと。もし雨なんかでもうなかなか見られないということもありますので、ちょっとでも屋根のかかったところに持っていってもらえばいいかなと。恐らく、私は思うんですが、もっと簡易的に運ばれるみたいな状態にしておいたほうがいいかななんて、今、いきなり思いました。なかなか見る人もい

ないのかもしれませんが、今言った町の行事のポスターとかいろいろありますので、貼ってもらえば私はいいかなと思います。見ますと2枚ぐらいしか貼っていないので、なかなか注目されないのではないかと私はずっと思っていました。

そういうことがありますので、私も変なことを考えて、もうやったように思われますけれども、ぜひ、やっぱり動かしてもらえば、皆さん、気楽に見えるようになればいいのかなと、こういうふうに思いました。

あと、私、もう一つ、提言なんですけど、今やっぱりSDGsとか、それからゼロカーボン、電気自動車のように、ここあと8年ぐらいでどうかなと、こうなるかもしれません。今、充電器は道の駅に1台ありますが、うちのところにも、役場にも一つ必要なのではないかなという環境になるかもしれません。私はそういうふうに思っています。

充電器といいましても、今の状態だと補助事業でできるかもしれませんが、SDGsの10年間を過ぎれば出ないのかなという感じもいたします。私は勉強不足でよく分かりませんが、そんなふうになにかで聞いたことがございます。もし、そういうことも頭に入れていただければいいかなと、今、思いました。町長、いかがですか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 掲示板の位置については、今、全然想定はしていないんですけども、今の位置は、車が通行する場所だというふうなこともあって、なかなかあそこで安全を確保した上で見ていただくというふうなことは厳しいかなというふうな感じはしているというふうなことは、先ほど申し上げたとおりでありますので、ぜひ、例えば正面玄関の右側のほうの電話ボックスが現在ある位置ですとか、そういったところも検討かなというふうに思っておりますが、ただ、その掲示板というふうなものの役割といいますか、機能といいますか、そういったところあたりも、これはもう恐らく法律もしくは条例のほうで、掲示する、告示するというふうなことが決まっているので、設けないわけにはいかないのかなというふうに思いますが、今の時代を考えれば、もうインターネットで公表するなりというふうな告示の仕方も、自治体ではあってもいいのかなというふうな感じもしております。その辺、勉強をしながら、ほかのところも見させてもらいながら、対応していくべきものかなというふうに思っております。

それから、電気自動車の充電設備のお話がありました。町のほうでも、今、電気自動車の部分、1台保有しておりますが、これは車庫の中に充電できる装置をつけて充電を行っております。来庁者の部分も含めてというふうなことで、多分これからの時代、電気自動車がど

んどん増えてくるのかなというふうに思います。町内では、公的な部分については道の駅というふうなところでやっているのみでございますので、その辺、電気自動車の普及、もしくは今言われたゼロカーボンなりSDGsの取組、そういった部分の中で、トータル的にどこの場所にどれだけの数を配置するのがいいのかというふうなことは、これからの時代必要なものかなというふうに思っております。役場内の敷地は限られたものでありますので、その辺も考えながら、設置する際には、いい場所を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） どうもありがとうございました。いい答弁をいただきました。どうもありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終了します。ありがとうございます。

○議長（菊地勝秀君） これで土田勵一君の一般質問を終わります。

10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 櫻井和彦君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井和彦です。

本題に入ります。

大江町における個別避難計画の策定状況について。

令和2年の豪雨災害から2年が過ぎ、当時の被害箇所も復旧工事が進んだ先月、再び線状降水帯の豪雨に見舞われ、大江町内でも多くの方々が被災されました。日本各地で100年に

一度とか数十年に一度と言われる災害が頻繁に発生している現実を、私たちは直視しなければなりません。山形県内では、災害が発生した際に要支援対象者と認定されている方が約9万7,000人住んでいるとのことであります。これは、山形県の人口で見れば約11人に1人の割合であるという高い数値なのではないのでしょうか。

山形県では、努力義務として個別避難計画の策定を求めています、なかなかその作業が進まない状況であるとのことです。策定済み、一部策定済み、未策定に分類された策定状況のうち、大江町は未策定の13市町村に含まれているとの新聞報道がありました。あくまでも個別避難計画の策定そのものが努力義務となっておりますが、洪水や土砂崩れが頻繁に発生し、過去には大江町内の活断層が原因で大江町を震源地とした地震も発生し、その実績があるこの町では、危機管理上の観点からも早急な個別避難計画の策定が必要なのではないかと考えるのでありますが、町長の見解と現在の進捗状況をお伺いしたいと思います。

壇上からは以上です。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 櫻井議員からただいまご質問ありました個別避難計画に関するご質問にお答えしたいと思います。

初めに、少し経過等についてご説明申し上げますが、平成23年の東日本大震災においては、被災地全体で亡くなられた方々のうち65歳以上の高齢者の占める割合が約6割ほどいたと言われています。この教訓を踏まえて、平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動支援に関する取組方針が示されました。その後も、大江町でも被害を受けた令和元年10月の台風19号、そして令和2年7月の豪雨、そして先般の8月の豪雨、こういった災害が全国的に起きており、甚大な被害が続いています。そんなところから、令和3年5月に再び災害対策基本法が改正されまして、市町村に対して個別避難計画の策定を努力義務とする規定が盛り込まれることになりました。

ただいま櫻井議員からありましたように、大江町は県内の自治体の中で未策定の13の市町村の中に含まれていますが、一部策定済みとしている市町村が15を数え、ほとんどの自治体で、様々な有益な情報を備えた個別避難計画の具体化は実現できていないというような状況があるようであります。

また、個別避難計画と趣旨が同じものとして、災害時要援護者支援制度、こういうものがあります。大江町においては、東日本大震災より前の平成21年に支援者の台帳を備えており、

当時県内ではかなり早い段階で整備をしてきた自治体の一つというふうになっています。この台帳の内容は、要介護認定者や独り暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、これらを対象として、災害発生時に近所の方や民生委員さんなどが声がけをして避難をサポートする、こういった制度でありまして、台帳作成当初は支援を希望する350人ほどが登録を行っていました。

総務課のほうで周辺自治体の状況を調べてみたところ、この災害時要援護者支援台帳の存在をもって個別避難計画についても一部策定済みとしている自治体が複数ありました。そもそもこの調査の基準そのものが曖昧だったと感じる面があり、大江町は正直に個別避難計画は策定はしていないというような回答になっているということで、町民の方々はその報道を見て、さも遅れているかのような印象になったというふうなところがあると思います。正直、回答の仕方については、また調査の方法についても、少し不満を感じているところでもあります。

そして、山形県の担当課のほうに問い合わせたところ、個別避難計画、災害時要援護者支援台帳ともに、緊急連絡先やかかりつけ医、医者です、避難をサポートしてくれる人など、具備すべき基本的情報は同じなので、それを生かして作成することを勧めているのですが、そもそも同じような避難計画をそれぞれ別々の課で、または別々の方式で保有する必要性はあるのかどうかという疑問が生じてきます。実際の避難に活用できなければ、こういった計画は意味をなさないわけでありまして、法律に基づいた努力義務を果たすためだけのものではいけないとも感じています。

加えて、作成済みの災害時要援護者支援台帳にも様々な課題があります。1つは、台帳そのものの情報は作った当時のままでは駄目で、最新の情報が必要だというふうなことです。施設に入所したり、出たり、入院したり、そういった方々の台帳の管理をするには、町の例えば住民基本台帳だけの情報ではそういった情報は得られません。やっぱり地域の方々の協力、情報、そういったものがなくては最新の情報にはつながっていかない。そうしたことを考えますと、現実的には、本人や家族からの申出がなければ行政側では把握することは大変難しい状況があるということです。また、個人情報保護の観点からも、どこまでそこを行政が突っ込んでやれるのかというふうなところもあるかと思っています。

2つ目として、これらの情報はファイルで整理して、町のほか、民生委員、区長、隣組長、こういったところで共有をしております。正しくなかなか引き継がれていかないというケースも出てきています。幾ら本人が同意した登録であるとしても、同様に個人情報保護の問題

が、地区の方と町のほうで共有する、そのこと自体も課題があると思っています。

3つ目として、個別避難計画も含めて、この制度はあくまでも支援を希望する方を対象とした制度だということです。実際に災害が発生した場合、希望して登録しているこの方たちだけの避難を支援して、他の人はないがしろにする、こういったことはできません。

様々今申し上げたことも一例ではありますが、理想を掲げて計画を主導する立場の県・国、そして実際に運用する側の市町村ではかなりギャップがあり、この極めて困難だと感じる状況は国でも一定程度理解しているからこそ、法律上ではあくまで努力義務というふうな扱いになっているのではないかと感じているところです。

大江町として、今後の方向性ではありますが、災害時要援護者支援制度を実効性のあるものにしていくとともに、個別避難計画については、例えば百目木地区や鹿子沢など頻繁に豪雨による浸水被害が発生するエリアなどを中心に、重複しないようにすみ分けをしていくことも方法なのかなというふうに思います。また、県への報告の部分についても、他市町の例を参考にしながら、今後、対応していきたいと思います。

いずれにいたしましても、役場と支援をする方との合意だけでは計画は成立するものではありません。サポートをしていただくご近所の方々、区、そういったところの協力がぜひ必要であるというふうなことをご理解いただいた上で、こういった計画を進めてまいりたいと思います。

大江町では、ここ数年水害が続いています。よい意味での慣れと経験値が蓄積されているとも思います。避難指示や実際の避難支援活動も、ピンポイントで浸水のおそれがある世帯を対象としており、区長さんや消防団員のご尽力もありまして、令和2年度も令和4年度も、一人として人的被害は出ていません。こうした行政、地域の方々、そういったことの協力の上で、有事の際のスムーズな避難活動が実施できますように、今後とも努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 町長、どうもありがとうございます。

いろいろ、なかなか皆さんが知らないような情報を調べて説明していただき、ありがたいと思います。

私、2年前の豪雨のときは10日間連続でそっとボランティアをやったんです。今回の豪雨のときは、町がボランティアを募集する前に動き出して、やったんですけれども、終わってから飯豊のほうにも行ったら、物すごいひどい状況で、まだ復旧していないんです、大変で

すね。いろいろ行動するんで、町の人たちから櫻井さんは顔が広いねと言われるんですけども、あくまでも顔はここまでで、ここからここまでおでこで、頭がここなんです。頭の割にはちょっと知識が少ないんで、今回、1か月以上前に質問の通告書を出してから調べました。調べましたというより調べないと質問できないようなことばかりで、今回、結構やっぱり難しいですね。

何で現在5年間の猶予があるとかというのも、先ほど言われたように、いろいろ難しいんです。実効性のあるものにするために、ちゃんとした資料を作りなさいというのが、その猶予期間だと私は判断しているんです。調べたやつで、ほんの一部だけ、物すごい膨大な資料がありましたので、内閣府の防災のページ、避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ。先ほど町長が説明したことと重複する箇所が何か所もあります。

1つ、避難行動要支援者名簿作成の義務化（平成25年）。平成25年というのは、大江町が災害時要援護者支援台帳を作成した21年より後です。東日本大震災の教訓として、障害者、高齢者、外国人、妊産婦等の方々について情報提供、避難、避難生活など様々な場面で対応が不十分であったことを受け、こうした方々に関わる名簿の整備、活用を図ることが必要とされたことから、平成25年の災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の改正により、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされた。

2つ、個別避難計画の作成の努力義務化（令和3年）。令和元年台風19号などの近年の災害において、多くの高齢者や障害者などの方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。

先ほどのやつは、法律関係です。今度は、実際に策定している山梨とかほかの県のやつ、都市のやつをずっと調べている中の一部を抜粋します。

個別避難計画の概要。個別避難計画は、高齢者や障害者など、自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画。これまでは、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針、平成25年8月、内閣府防災担当で作成を促していたが、今年5月、これは令和3年ですね、に改正された災害対策基本法に位置づけ、さらに取組を促すことになった。

対象者。高齢者や障害者のなどのうち、自ら避難することが困難であり、避難の確保を図

るため、特に支援を要する避難行動要支援者。

計画作成。市町村が作成に努めるものとし、福祉専門職など、関係者と連携して作成する。

災害対策基本法、個別避難計画の作成、第49条の14。「市町村長は、防災計画の定めるところにより、名簿情報に係る避難行動要支援者ごとに、当該避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画（以下「個別避難計画」という。）を作成するよう努めなければならない。ただし、個別避難計画を作成することについて当該避難行動要支援者の同意が得られない場合は、この限りでない」。

地域における災害被害の想定や本人の心身の状況を踏まえ、優先度の高い者から作成する。優先度の高い者というのは、後ほど説明します。

個別避難計画は、避難行動要支援者本人の同意を得て作成する。

個別避難計画を作成する経費は、普通交付税で措置する。

記載内容。氏名、住所などのほか、次のような情報を記載する。

1、避難支援等を実施する者。実施される者じゃなくて実施する者。

2つ、避難先。

3つ、避難時に配慮しなければならない事項。例として、立つことや歩行ができない者。音が聞こえない、または聞き取りにくい者。ものが見えない、または見えにくい者。言葉や文字の理解が難しい者。顔を見ても知人や家族と分からない者。医療器具などの装着をしている者。

4つ、自宅で想定されるハザードの状況。常備薬の有無。

5つ、避難支援等の留意事項。例として、避難所までの時間、避難経路、途中の危険箇所等。

優先度を踏まえた個別避難計画の作成。

対象者。参考資料として国からの取組指針149ページに書いてありました。

ハザードマップ上で危険な箇所においてお住まいで、かつ介護を要する方など。

まずは、現時点で市町村が地域防災計画に定めた優先度の高い避難行動要支援者について、おおむね5年程度で策定する。優先度の高い避難行動要支援者とは、要介護3から5の高齢者、身体障害者手帳1級、2級等を所持する身体障害者等の自ら避難することが困難な者のうち、ハザードマップ上で危険区域に住む者や、独居または夫婦二人暮らしなど、市町村が優先度の高いと判断する者。

個別避難計画の作成。

1つ、防災担当や福祉担当の関係部署との協働体制で作成する。

2つ、市町村が主体となり、福祉専門職をはじめ、様々な関係者と連携して作成する。この計画を連携して作成する関係者とはも、記載されております。

庁内の防災、福祉、保健、医療、地域づくりなどの関係部署や、その部署などを構成する横断的組織のほか、庁内の介護支援相談員や相談支援専門員など福祉専門職。これは別枠で、ちなみに福祉専門職が参画する報酬や事務経費は1人7,000円程度と示されております。ほかに、民生委員、町内会、自治会など自主防災組織、地域医師会、居宅介護支援事業者や相談支援事業者などの福祉事業者、社会福祉協議会などの地域の医療、介護、看護、福祉などに関する職域団体、地域で活動する障害者団体や、難病、小児慢性疾患患者団体、福祉コーディネーター、専門機関、社会福祉協議会が主催する住民による地域の支え合いネットワークなどがある。

などなど、膨大な記述がありました。ほんの一部だけの紹介なんですけれども、先ほど町長が言われた、本町では平成20年に災害時要援護者支援台帳を作成しておりますが、その後、平成25年とか令和になってからいろいろ国から示されたやつを県に下ろして、県のほうから町のほうに来ているので、少し状況的にはもうちょっと踏み込んだものがないんじゃないかと私は感じたところであります。町長、いかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、様々な、膨大な項目の紹介なり、国の制度なりのお話がありました。そういうことです。ということは、これだけのものを一人一人の支援すべき人の部分について情報を整理し、管理し、計画を策定していくというようなことになります。櫻井議員がお一人で1人分を作るにも非常に大変だとは思いませんか。それは行政の仕事として必要な部分はしっかりとやっていく。その中で、先ほど申し上げた要支援者の台帳の部分については現在持っておりますし、その中身について、今回の個別計画の部分についてはほぼ同じです。ただ、私どもは管理をする上で、ちょっと大変な思いをしているという現実先ほど課題として3つ申し上げました。その辺の部分が非常に大変なんです。

ちょっと以前に区長さんとお話ししたときも、いや、台帳は持ってたけれども、あまり見ないうちに次の人さ、というふうなことがあったようなお話もあります。なので、そのところは、策定をしていない13市町村からの解消というふうなことは当然しなければならないというふうに思いますので、その部分は、今の要支援台帳をどのように整備をした上で、個別計画というふうな位置づけに該当するのかどうか、そういった部分を県のほうとも確認

をしながら、次回、調査などがあれば、きちっとそれまでには何とかしていききたいという気持ちであります。

あと、もう一つは、台帳というふうなことでは、それ以上の情報を私たちは一つ一つの地域の中で持っているという現実もありますし、というのは、地域の事情は区長さんなり民生委員の方なり、そういった方々が、頭の中でと申しますか、経験知として持っていらっしゃる。私も、例えば百目木地区にお住まいの方々の情報は頭の中にあります。これは、個人情報との関係でどこまで言えるか言えないかというのはありますけれども、そういった情報を総合的にやっつけていけば、台帳が一定程度ない場合でも対応はできているのかなというふうに思います。

例えば、今回の避難で感じたのは、避難所であるふれあい会館のほうに受付名簿を備えました。その名簿と住民の台帳を照らした中で、この人は避難所にいないけれどもどうしたんだろうというふうなチェックを、消防団なり町の職員の中でやっていくとか、そういったことまで、住民と町が近い距離であるがゆえに対応できるものだというふうに思います。国が一律的に決めた様式にとらわれなくても、その部分はきちっとやってきているというふうに感じています。だから、法律を度外視してというふうなことではありませんで、きちっとした対応は今後とも進めていきたいというふうなことでありますので、ご理解いただきたいとします。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） この災害時要援護者支援台帳というのが、多分私が副区長のときに若原区の過去の資料をずっと目を通したときにあったやつだと思うんです。なかなかそこまで見る人がいなくて、たまたま見つけて、住所と氏名ぐらいかな、自分が目についたのが。個人情報になると思って、どここのうちにこういう人がいるというのを一応頭に入れたんです。区長でも副区長でも、一軒一軒全て家の中に入って、どうですかとふだんはやらないんです。民生委員さんをお願いしたりしているので、たまたまそれを頭に入れたときに地震があったんです。震度4ぐらいかな。

そのときに、独居老人だったんで、一軒一軒ずっと、大丈夫か、大丈夫かと声をかけたら、1軒だけ連絡がつかなかったんです。もう、すぐに対応したのでほかの人は大丈夫と安否を確認したけれども、その1軒が連絡が取れなくて、次の日の朝行っても連絡が取れなくて、昼頃行ったら、いたんです。聞いたら、被害なかったですかと、いや、寝ていて何も分からなかったと。それぐらいで安心したんですけれども、でも、一応、そうやって安否確認とか

顔を見るとか、安心できるようなやつとか、うちらが直接助けてあげられればいいんだけど、そこまでできない場合があるんです。そういう形でも、やっぱりその資料というのはすごい大切だと思ったんです。

さっき言った後のやつは、誰がこの人を助けるんだというのがあるんです。誰を助けるというのは名簿があっても、誰がこの人を助けるんだと。そこまで書いてあったかどうか、自分でも判断していないんですけれども、もしかしたらあったかもしれないし、近所の人ややるようになっていたかもしれないし。でも、その人に連絡がつかないということは、誰も連絡がついていなかったんじゃないかという気がしたんです。

あと、やっぱり医薬品、持病があるとかないとかというのは、やっぱりすごい難しいですね、それ。本人がオーケーしないと、私を助けてもらわなくていいですよという形になるし、情報も提供できませんよという形になるんですけども、やれる範囲で資料を集めておくのはやっぱり大切かなと。責めていませんからね。やっていないからどうのとは言っていませんからね。でも、これ猶予期間が5年あるということは、やっぱりさっき言った調整する関係機関が物すごい広いんです。それで、内容的にもすごい細かい。なかなかできないですよ。本当の持病は何があって薬は何があって。でも、いつかはやらなきゃいけないと思うので、着々と進めてはいただきたいというのが希望です。

でも、今の現状も分かるんです。なかなか難しい、ハリネズミのジレンマみたいな感じもあるんですけども、それは最終的にはやらなきゃいけないんじゃないかなという感じはします。

最近、災害が多いので、私は朝すごい早いんです、起きるのが。年寄りなんで2時半頃目が覚めて、いろんな防犯パトロールを回ったり、うろうろするんですけども、一応ヘッドライトをつけているので、やるんですけども、結構庁舎が早い時間に電気がついていたり、災害があると、もうずっと徹夜で電気がついていたりしているんです。今、資料を作れと言いながら、言っているんですけども、なるべく作ったほうがいいよと言っているけれども、役場職員に負担がかかり過ぎているんじゃないかという、そういう何かかわいそうな気持ちもあるんです。どうなんですか。前に話を聞いたら、役場の定足数も満たしていないという状況で、いろんな負担をかけているということは感じますか、町長。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 負担をかけているのはもちろんです。やっぱり先ほど言われたように、一旦大雨なり洪水なりの警報が出れば、担当する課のほうでは役場のほうに詰めて、対応に、

情報収集に当たるといふようなルールにしておりますので、その部分はもちろんやらなければならない部分だといふふうに思いますし、本当に職員の人数が減っている中で、業務の量は確実に増えているんだなといふふうに、ますます感じています。

その部分は、定数管理の中でしっかりとやっていかなければならない部分ではありますが、やっぱりタイミングといふようなものがありますので、ぜひ、住民の要望に応えられるような人員体制はつくっていかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） そうですね。私は32年前に沖縄から転勤して山形に来たんです。沖縄の那覇市から山形市に転勤で来ました。その当時、沖縄は1週間に1回のペースで台風が来ているんです。今も、台風11号が沖縄近辺で停滞しながらちょっと北上し始めているんですけども、風速40メートル、最大瞬間風速が60メートルという巨大台風なんです。

台風が来ると、沖縄では飛行機を全部格納しなきゃいけないんだけど、飛行機だけじゃなくて、ほかの機材も全部格納しなきゃいけないんです、飛行機を入れる格納庫の中に。それを入れると今度は飛行機が入らなくなるので、飛行機を全部ほかの本土の基地に飛ばして、そのほかに燃料のドラム缶を一本一本太いロープで固縛して、200キロのドラム缶が吹っ飛んできますから、そんなことをやるんです。週末に来るので金曜日やらなきゃいけないとかです。もともと自衛官なんで、一応、基本的に24時間体制なんです、24時間勤務。呼ばればいつでも出ていかなきゃいけない、残業手当は出ない、それは当然だと自分ではずっと思っていたんですけども、例えば地方公務員の方、役場職員の方はやっぱりそうじゃないですもんね、24時間勤務じゃないんですね。

今回、NHKの記者が亡くなったということで、いろいろニュースにはなったんですけども、ライフ・ワーク・バランスが崩れているということだったんです。

例として、兵庫県のある市では、長時間労働を抑制するために、毎週水曜日の定時退庁日に職員が残業した場合に、午後6時半にパソコンを強制終了するシステムを取り入れたそうです。それは今年の5月から本格導入です。就業時間は、通常は午前8時半から午後5時15分まで。新しいシステムでは強制終了30分前にデータ保存を促す注意をパソコン画面上に表示させて、所属長が残業を命じた場合以外は午後6時半にパソコンが強制シャットダウンされると。

職員の健康保持やライフ・ワーク・バランスの充実につなげてもらうのが趣旨とのこと。

だけでも、このシステムの対象は、管理職以上や公民館などのシフト制職員以外となっているという。このライフ・ワーク・バランスというのは、やっぱり仕事もしなきゃいけないし、健康も維持しなきゃいけないということなんで、先ほど言った自衛隊でも24時間勤務が原則なのに、総務省から金曜日は定時で帰りなさいという通達が出たぐらいなんです。何もしないと、自分たちなんかもう夜中まで仕事して、朝通常どおりに出てきてという、幹部は人事関係もやらなきゃいけないし、いろんな報告書から作らなきゃいけないし……

○議長（菊地勝秀君） 櫻井議員に申し上げます。通告の質問内容に基づきまして、質問を簡潔にまとめていただきますようお願いいたします。

○4番（櫻井和彦君） はい。

これは特に、返答は要りません。ただ、本当に職員の健康も考えて、かつ個別避難計画の策定を進めていただけるように、人員整備のほうも何とかお願いしたいと思います。

町長に関する質問はこれで終了させていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まず、個別計画の部分は、これからも個別計画として策定済みの市町村になるように進めてまいりますので、そこはひとつご了解いただきたいというふうに思いますが、ただ先ほども申し上げましたとおり、国の様式に沿ったような形で全てできるというふうなことではないのかなというふうに思います。

というのは、例えば今回、コロナの全部を把握するために、入力作業にお医者さんが物すごい時間がかかるというふうなことがあり、その部分を改正しようというふうなことで項目を減らすなり、全量調査をやめるなりの対応があったかというふうに思います。この個別計画についても、項目をどの程度にしていくかというふうなところも、国のほうでは標準的な様式を示しておりますが、そこの部分、埋められる部分は埋めながらというふうな対応もそうなのかなというふうに思います。

例えば、先ほど要支援者でなくて、支援をする人のお話がありました。なかなか今、その部分で高齢者世帯が近所も多くなっている状況で、じゃ、私が助ける側に回りますからというふうな人の確保も難しいんじゃないかというふうなことがあります。そういった部分も含めて、じゃ、誰がというふうな部分は、町が、消防団が、区長さんが、こういった部分も表現としては可能性としてはあるのかなというふうにも思いますので、ぜひ、その辺のところはできるだけ詳細には詰めていきたいとは思いますが、難しい部分もあるのだというふうなところをご理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

町長の苦勞はすごい分かります。国からの指針ではハザードマップ上でとなっているので、町全体ではないということを考えれば、対象者が狭められるのではないかと思います。ありがとうございました。

続きまして、教育長に質問させていただきます。

大江町の将来の学校の在り方について。

大江町の人口減少に歯止めがかからず、人口が1万人を切ってから加速度的に減少が進んでいるように感じられます。出生者も、平成29年度から大江町全体で年間30名程度となり、令和2年度、つまり一昨年からは大江町全体で年間20人台の出生者数というのが現状であり、学校であれば1クラスを保つのがやっとという状況であります。

これは、左沢小学校と本郷東小学校との統廃合、小中学校の一貫校、あるいは存続が懸念されている左沢高等学校との小中高一貫校という案も考えられますが、もちろん県立高校との連携というのは、前例として東根市があることはあるのですが、町独自で計画できるものではないので、今回は別問題として、校舎や設備が耐震補強工事や老朽化のため多大な予算を必要としている状況下の3か所の施設を個別に維持していくのではなく、1つの施設に統合したほうがよいのではないかと個人的には考えます。通学距離の問題は、現存する充実したスクールバスを有効に活用すれば解消できるのではないかと考えます。

これらの事柄は、あくまでも私の個人的な意見であります。大江町の小学校、中学校の将来の在り方についてどのように考えているのか、新しい教育長の現在における見解をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 私にとりましては就任して初めての答弁の機会を議員よりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、答弁させていただきます。

ここしばらく、本当に久しく続いてきた少子化に加えて、最近の新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって、昨年1年間で生まれた日本人の子ども数は81万6,000人と、6年連続で過去最少を更新している状況にあります。大江町においても、児童生徒数はここ数年減少が著しいものになっております。本年度、左沢小学校においては学級数が減少し、3年生

と5年生のみが2学級で、他の学年は全て1学年1学級という状況になりました。なお、本郷東小学校はこれまでと同様に全学年が1学級であり、大江中学校は全学年2学級を維持しております。

現時点の推計では、6年後の令和10年度には、左沢小学校で現在の約220人から90人弱の児童が減少し、全ての学年が1学級になるものと想定されております。また、本郷東小学校でも、あおぞら団地の入居者数等の不確定な要素はありますけれども、現在の100名を超える児童数から令和10年度には40人弱の減少が見込まれており、複式学級が生じる可能性があります。なお、大江中学校はこの先6年間の推計で十数人の減少にとどまり、令和10年度まではある程度安定した人数で推移していくと見込まれております。

現在、町では、令和2年度に策定した大江町教育プラン、第3次大江町教育振興基本計画に基づいて教育行政を行っております。その教育プランの第2節、安心・安全な教育環境の充実の中において、将来的に少子化が進む中において子どもたちが最善の環境で学べるようにするために、適切な規模の学校の在り方や、小中一貫教育をも含めた検討のための準備を進めると明記しております。想定以上の少子化が進む中において、早急に今後の学校の在り方について検討していかなければならないと思ひ、今年度より動き出すところであります。

具体的には、今年度は、検討委員会立ち上げのための準備委員会を2ないし3回ほど開催する予定としております。すぐに検討委員会を設置し、諮問、答申に結びつけていくということではなく、まずは地域の方々と広く情報を共有し、先ほど述べたような現状の認識を共有するための準備委員会にしたいと考えております。この準備委員会において、将来的な児童生徒数の減少の実態を知っていただき、その後はアンケート調査等を実施し、できる限り多くの町民の声を反映していけるように進めてまいりたいと考えているところです。

学校の在り方については、小規模校、大規模校にはそれぞれにメリットやデメリットがあります。また、複式学級であっても、だからこそ育まれるものもあり、単に人数の大小で学校のよしあしをはかれるものではありません。さらには、小学校6年間、中学校3年間という節目のある義務教育と、義務教育9年間を一貫して行う義務教育学校にもやはりメリットとデメリットがあります。それらを様々な角度から吟味、検討して考えていく必要もあると考えております。

ほかにも、学校の在り方については様々な視点から検討する必要があると考えます。学校はこれまで、児童生徒の学力向上や人間形成についての教育はもちろん、地域文化の発展や地域住民のよりどころの役目も果たしてきました。児童生徒自身とその保護者、これから就

学させる保護者の皆さんだけでなく、小中学校にお子さんやお孫さんがいない方々にも広く学校への愛着があり、様々な考え方が存在しています。

また、令和3年3月に学校施設長寿命化計画を作成しておりますが、ご指摘いただいたように、各学校施設の老朽化が進んでいるという大きな問題もあります。さらには、災害時の避難場所等として活用することなども考えなくてはいけないため、様々な視点からより慎重に考えていかなければならないと考えております。

議員からは、左沢高校も含めた小中高一貫校などのご提案もいただきましたけれども、全ての可能性を排除せずに、これから準備委員会と、その後に設置する予定の（仮称）学校の在り方検討委員会において話し合っていきたいと考えております。

いずれにしても、本町の学校の在り方については、統合ありきではなく、21世紀を生きる子どもたちの学びと成長を育むことはもちろん、様々な立場の方々の考えや、これまで述べた多様な視点から研究を続け、意見をいただき、より慎重に検討してまいりたいと思いますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

今、ちょっとお話を伺って、検討委員会立ち上げのための準備委員会を今年から立ち上げるんですね。何か、教育長、大変ですね、替わったばかりで。この人口の推移、出生の推移を見ればもっと前からやるべきだったんじゃないかと個人的に考えるんですけども、大変だと思います。よろしくお願ひしますとしか言えないです。

合計特殊出生率が2.07以上でないと人口が減っていくんですものね。2人の夫婦で2人の子どもが生まれても減るんですよ、2.0だから、いろいろやっぱりあって。山形県は1.32なんで、県内でもだだだっとな減っていくのはもう目に見えている。今回調べたら、この10年間で、全国で小中学校が3,000校閉鎖しているんです。この状況はやっぱり止められない状況、ある程度抑制することはできるかもしれないけれども、これはもう考えてやらないと、特にいつもいろんなことで町長にお話しすると、うちは予算がないので、そこら辺を考えてくださいという回答があるんですけども、実際そうなんですもんね。予算も全部あるし。

今回、9日金曜日に、町長と副町長と教育長が、県知事と県の教育長のほうに陳情か何かに行かれるという予定を小耳に挟んだんですけども、そのときにいろんな案を出していただいて、よい方向になるように提案していただければありがたいと思います。大江町のため

に、大江町の子どもたちのためによりしくお願いしたいと思います。これに関しては答弁は
ありません。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで櫻井和彦君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 伊 藤 慎一郎 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤慎一郎です。

大江町でもなかなかコロナ禍が収まらない中、携わっている関係各位の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。一刻も早くコロナ禍が収まることを心からお祈り申し上げます。

それでは、通告してあります質問に入ります。

町道藤田堂屋敷線改良工事についてでございます。

町道藤田堂屋敷線は、昭和40年頃から月布川右岸に東西に貫く農免農道として造られ、その頃、農業の近代化が進められ、農村に耕運機、テラーなどが各農家に普及してきました。農家としては、隣が買ったから、あの人も買った、などと言ってどんどん普及してきました。農業近代化資金などが創設され、金利は今と比べられないほど高かったのではないかと思います。我が家では、金がなかったのか皆さんより二、三年遅れて買ったような気がします。その農業機械の普及に伴い農道の整備がなされてきたわけです。それが、いわゆる私たちが言っている農免道路なのです。

おかげさまで、小見地区では東西に抜ける道路として、また小見沢、深い沢に橋が架かり、画期的な道路として大変に喜ばれてきました。耕運機が普及したものの、農道が狭くて擦れ違いもできない道路でしたので、幅員5メートルの農免道路が大き過ぎるくらいに感じられました。

農免道路とは、ガソリンにかかる税金である揮発油税を使って整備された道路、正式には農林漁業用揮発油税財源身替農道というそうであります。ガソリン税（揮発油税）は一般財源として多目的に使われてきました。しかし、昭和28年道路交通法が変わり、ガソリン税の税収は国道や県道の整備に使われるように定められました。そんな中、農林業や漁業などで使っているガソリンは必要経費として税金を免除してほしいという声が第1次産業から高まったのですが、特定の人だけに税金を免除することができないので、その代わりに農道を整備してあげましょうということで整備されることになったのが、農免農道であります。

最初は農道として造った道路なのですが、車が増えるのに従って、町道として、またバイパス的な役割として大型の車も多く通るようになりました。歩行者の脇を大型車が通るときは本当に危険です。

そこで、町長に質問いたします。

現在整備されている藤田堂屋敷線は、おかげさまで町道諏訪堂中山線の交差点まで整備され、先が見えてきました。農道から町道に格上げした以上は、町道として、その先も県道長井大江線の交差点まで、時間がかかっても整備しなければならないのではないかと考えます。途中にあるS字カーブ、そしてまた道路が狭くて除雪もかなり大変である冬は、通行止めになることがあります。重要な町道として生かされていないのではないかと考えます。

町道諏訪堂中山線の交差点から西のほうに小見地区だけで8軒の民家、1つの企業があります。そして、夏場には本郷、七軒の方面から通勤道路のバイパスとしてかなり多くの車が通ります。そのために、藤田堂屋敷線は重要な道路でもあります。真冬でも、いつでも安心して通行のできる町道にしていかなければと思いますが、町長の見解を伺います。

壇上からの質問は以上です。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、ただいまご質問のありました町道藤田堂屋敷線改良工事の進捗の状況につきまして、含めてご説明申し上げたいというふうに思います。

県立左沢高等学校側から町道諏訪堂中山線の交差点部まで、順次、1工区、2工区と整備

を進めてきて、現在は3工区の用地買収と仮設道路の敷設工事を実施しております。最終的な完成は令和7年度を予定し、工事を進めておりますが、今後は、年度途中に、起点側から中間点である仮設道路を設置している付近まで幅員を広げるために盛土を行い、令和5年度は、残りの終点部までの盛土を行います。その後、令和6年度に、起点部から中間点までの舗装を行い、令和7年度には残りの部分の舗装を行い、全線、予定路線の改良を完了したいと考えております。

ただ、国の予算のつき方等々もありますので、順次進めることでご理解をいただきたいと思っております。

なお、電力及び電話柱移転以外の物件補償は、令和4年度で全て完了しております。

町道の改良につきましては、新設も含め、対象路線の交通量、近隣住宅の戸数や状況、将来のまちづくりに関するビジョンなどに基づき各種計画を策定し、事業を実施しております。町道藤田堂屋敷線につきましては、第3次大江町都市計画マスタープランの中において、本郷地区から小見地区、そして藤田地区を結び、主要地方道大江西川線を補完する循環道路として位置づけられており、このマスタープランに沿って改良工事を進めてきました。

議員からご質問のあった区間は、町道藤田堂屋敷線と町道諏訪堂中山線交差点部より西側の堂屋敷地区に至る区間かと思っておりますが、冬期間の除雪につきましても、人家もなく交通量が少ないことにより、通り抜けについては小見橋の先500メートル付近から堂屋敷地区にかけて、冬期の通行止めを行っております。議員からお話がありましたように、小見橋までの区間につきましては、近隣にあります事業所の大型車の通行が多いことから、安全性や交通量を加味して、道路拡幅に関して検討が必要な箇所ではないかなと、現段階では考えております。

いずれにしましても、町道藤田堂屋敷線の3工区が完成した後の取組にならざるを得ないと考えておりますし、現在の第3次大江町都市計画マスタープランの中では予定されていない区間となっていることから、次期計画である第4次大江町都市計画マスタープランを検討する時期も近づいておりますので、交通量や周辺状況などを調査の上、検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますように、お願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

小見にある企業について、ちょっと調べてまいりましたが、聞くところによると、社員は32名ほど、そして保有車両が、25トンの大型トラックが8台、8トントラックが2台、4ト

ントラック未満が10台、乗用車軽ワゴン等9台、計29台を所有しているそうであります。そのほかに通勤してくる車もあると思います。そして、年々増えていまして、やっぱり仕事が仕事なんだろうが、数が、車が多く入ってくるということです。

それで、農免道路は幅員が5メートルということなんで、私、測ってみました。そしたらやっぱり幅は5メートルあるんです、道路の幅は。でも、アスファルトの部分は4メートル80しかないのね。そこに両側に白線を引くと、4メートル20ぐらいしかないんですよ、車が通るところが。だから、4メートル20の間を車が擦れ違わなきゃならないと。ですから、ちょっと行ってみると分かりますが、堂屋敷から橋上までは道路広いんだな。今のから見ると。だから、堂屋敷の長井大江線までの間が、今現在ある道路と同じような造り方なんです。だから、今4メートルで町道で車が通るといのはやっぱり危険だし、やっぱりそれを改修工事しなきゃならないと思います。

先ほど、町のほうから前もって答弁書が来たんですけども、そこの中に書いてありますが、第3次マスタープランに入っていないと。これから第4次マスタープランで検討していくとありますが、冬は通行止めで、車の数が少ないのは当たり前ですよ。いつまでたっても、道路がよくなれば車は余計通りますが、冬、通行止めのところでは通行量を測ったって意味ないのかなと思っていました。

それで、やっぱり道路がよくなれば車も通るし、やっぱり県道までだから。だから企業の方にちょっと聞いてみたところが、やっぱり抜けていく道路がないと大型が通れるところが1本しかない。今現在、上に行く道路は3か所あるんですけども、1か所しかない。だから何かあった場合どうにもならないということも、聞いても来ましたが、それで、だから今、町長の答弁でもありましたように、第4次都市計画マスタープラン策定に、交通量や周辺の状況を調査の上で検討しますと書いてありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

ご存じのように、あそのS型のカーブはもう危険で、今どき、やっぱり冬なんかは通れないですね、あその勾配もあるし。いろいろ条件があって、あの当時は土地の協力が得られなかったからああいう状態になったのかなと思いますが、あの辺のS型カーブをやっぱり町道としても改良していかないといけない場所ではないかと思うわけです。

そして、やっぱり今のスーパー農道は、私もよく知っていますが、道路を造ったときに道路の側に側溝が造られなかったんです。ですから、86水害かな、あのとき。だから農免道路から上に、道路から水が流れていくところがなくて、全部たまったんですよ、堤防みたい

になって。そしてその水が小見の地区内に流れていったという経緯もあります。

ですから、今、道路はもう道路を造ると同時に側溝もちゃんと排水を考えながら造りますからいいけれども、今の道路はそういう道路なんだね。そして、50年前に造った道路ですから地盤が悪いと。見ていると、あそこの水道管も何回か故障して直しているようでした。

私、記憶にあるんですが、小見橋を造るときに、大型生コン車入ってきたのよ、中型だけか、大型だけか、あの頃。それが道路を通れなくて、ぬかって。だから、造るときの道路もやっぱり今の道路の造り方と全く違うから、やっぱり根本的に改良されないといけない道路かなと考えます。ですから、第4次プランに向けて、ぜひ検討していただきたいと思いますので、町長の考えをお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今のお話を聞いておりますと、あくまでも農道として整備されてきた道路を、現在は藤田堂屋敷線という町道で管理していると。造られた当時は50年くらい前の道路です。恐らく道路の構造上の規定、基準なども大分変わっているのかなというふうにも思いますし、あくまでも当時は農道として整備をしてきたということでもありますので、農道としてできる範囲の道路しか、逆に言ったら造れなかったのかなというふうに思います。

その必要性を、交通量等から、または都市計画上から検討した中で、循環道路として位置づけた中での整備をしたいというふうなことで、現在の左沢高校から諏訪堂中山線までの区間について整備をし、中学校前といいますか、本郷地区から中学校前を抜けて、そして左沢高校のほうに、287号のほうに抜けられる町内を循環もしくは代替の道路としての機能を果たすべく道路整備を進めてきたというのが、現在の整備の方針でございます。

そして、先ほども申し上げましたが、3工区までの部分についてはおおむね先が見えてきたというふうな中で、次の整備に向けて、この路線ばかりではなくて、町全体として、どの路線が改良として優先順位をつけてやっていくかというふうなことが問われるのかなというふうに思います。もちろんその中でも、都市計画マスタープランの中でうたわれてくる道路については、都市部の基幹道路というふうなことで、優先的にやらなければならない路線になってくるのかなというふうに感じております。

先ほど申し上げました、小見橋までの区間については、必要性というふうな部分では、現段階で改良の必要性というふうなものを感じております。その先の、幅員、橋の改良も含めて、そして、道路の先から荻野堂屋敷のほうに下っていくわけですけれども、その現況の道路の部分は、多分50年前、相当苦慮した中で法線を決められたのではないかなというふう

に感じております。あその山自体は、大山公園のてっぺんから荻野猿田沢のほうに抜ける道路についても似たような急カーブが多い道路になっているというふうなことで、地形上も相当難しい路線になってくるはずですし、また、それに伴って事業費のほうも相当な部分が出てくるのかなというふうに想像します。

そんな中で、全体の交通量を見ながら、あとは通行のルート、その部分を見ながら対応せざるを得ないのかなというふうに思いましたので、先ほど申し上げましたように、まずは小見橋の部分までについては検討のまないたの上で上げて、3工区の終了後から着手できるような形で検討していきたいというふうなことを先ほど申し上げたんでございました。ただ、その先についてはかなりきついなというのが今の心境であります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

やっぱり道路を造るにもいろいろ大変で、あそこ、小見から堂屋敷までの間、あそこはアブラ沢というんです、俺らが呼んでいるの、大山自然公園の上から来る水が流れてくる沢なんで、だから、あそこは下手をすると、工事が始まれば橋を架けなければならないとか、工事は大変なことは私も分かります。今現在も荻野堂屋敷のほうは、雨が降るたびに、上から地盤が悪いから、崖から山から砂が落ちて、道路がときどき通行止めになると。そんな関係なものだから、やっぱり新しく改良するのはかなり大変だろうと思います。

ですから、時間もかかってもいいから、せめて計画の中に上げていただいて、やっぱり改修するんだという気持ちぐらいはお願いしたいなと思いますので、最後をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 交通のルートというふうなことでは、非常に、小見地区と荻野堂屋敷、長井大江線と国道287号、これを結ぶ道路というふうなことでは必要となるような道路にも思いますが、ただ現場の状況は、先ほど申し上げましたように、かなり大変な事業になってくるというふうに思いますので、そのところは状況を見ながらの対応をするしかないというふうに、現時点では感じておりますので、そこはご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

ぜひ前向きに検討していただいて、小見地区からあの辺、小見橋までは何とか町長の考え

は前向きで大変嬉しいんですけれども、その先のほうも頭の隅に入れていただいて、やっぱり287から長井大江線までつなぐんだという気持ちがあればできるんじゃないかと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

次の質問は、ちょっと具体的でない、質問事項になるかならないかみたいな問題で申し訳ないんですが、今、ウクライナであのとおり戦争が始まったということなので、にわかには食料問題がクローズアップされてきたと、こういう中で、私はあえて町長にちょっとお伺ひしたいなと思いますので、質問いたします。

大江町の食料の自給率を考えるとということで、今現在、日本の食料は自給率は37%などと言われていると思います。今までも真剣に考えなければならぬ日本人の食べ物、食料をあまりにも甘く見ていたのではないのでしょうか。このたび、ロシアがウクライナに軍事侵攻後、食料の自給率がにわかにはクローズアップされてきました。国は国として、大江町の町民の自給率はいかなるものかと考えたときに、米、野菜以外は町外から調達しなければならないのではないか。今は順調に入っているものの、いつ食べ物の奪い合いになるか分かりません。国も、自給率が改善されないで、いつの間にか自給率から、自給力があるから大丈夫だなどと、ちょっと名称変更した経緯があるようであります。

だが、そんなことが通用しなくなってきました。燃料費が上がるだけで食料の調達が大変なのに、いつ終わるか分からない戦争では、人が食べるものだけでなく、飼料など3割も高く上がりました。また、食料を生産するのに必要な肥料なども上がり、リン鉱石などは入らなくなっているとか、大変な時代になってきております。

そこで、質問いたします。いかなる場合でも大江町として自立できる力を考えていかなければならないと思います。燃料といえばまき、まきを割る機械。食用油といえば菜種油を搾る機械、搾油機。あと小麦粉を作る、米粉をひき割る機械などとか、いろんな小型の機械を支援して取りそろえてもらおうと、自分の家で使うのに多い分は道の駅で売ることもできますということで、それに対して補助事業ができないものかと考えます。

まきはかなりの需要があるようです。「自宅で搾った油、菜種油です」とか、「大江地元産の米粉です」などといえば、道の駅で売れるかもしれません。このようなことが積み重なって大江町の自給率が高くなるのではないのでしょうか、ぜひ検討してみてもは。町長の考えを伺ひたいと思います。申し訳ございません。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 自給率というふうなことからの様々なご提案も含めてのご質問なのかなというふうには思いますが、自給率というふうなところでは、非常に問題、課題というふうなことで、一大江町がどうこうというような課題ではないのかなというふうに、まずは思います。ウクライナのことなり、世界的な食料に関する関心、そういったことを含めて、やはりこれは国際的な課題として日本が国としてどうするのかというふうなことを議論しないと、なかなか大江町の課題として私がどうこうコメントすることはできないのかなと思って、お話を聞いておりました。

そんな中で、6次産業化による町産物のうまい利活用、そういったことが自給率につながるのではないかというお話なのかなというふうな観点で、ちょっとお答えさせていただきたいというふうに思いますが、まずは、ちょっと大きい意味合いで、農林水産省が公表する令和3年度の日本の食料自給率、カロリーベースで38%となっているそうです。記録が残っている40年以降、長年減少傾向にありましたが、2000年代に入って横ばいというような傾向になっているようです。

品目別では、米はもちろん98%、ほぼですね。野菜は79%、この辺は比較的高くなっているようではありますが、豆類や小麦はそれぞれ8%、17%と、国内生産分だけでは需要にとっても対応できていない状況があり、穀物の一大生産地であるこのたびのウクライナ問題の部分については、非常にその影響が厳しい状況があるというふうに思いますし、また燃油の高騰があります中で、農業資材や家畜の飼料などの価格が非常に上昇している。もちろん、私たちが生活する上でも様々な品目が高騰しているという現状でございます。

そして、農業資材の価格高騰の課題については、町では、農業者の方の負担を少しでもお手伝いをしたいというふうなことで、そのための補助金を7月補正予算として、第3号の補正であります。現在、農業者からの申請手続などを進めていただいているところでございます。

そして、ご質問にありましたまき割り機については、町では再生可能エネルギーの推進を目的に、まきストーブなどの普及も併せて、家庭用燃料を確保するためのまき割り機のリースに対する補助金を行っております。これは、これまで様々検討したところ、直接的にそれを購入するというよりは、必要なときにリースをいただいて活用していただき、その分について支援をしたいというような経過の中で、現在も実施している支援策であります。

食用油や米粉を製造する機械というお話がありましたが、自家消費の部分だけではなく、販売するというふうなことになってきますと、製造工程における衛生環境の確保、それから

品目の食品表示など、様々な基準を満たした中ででないといけないというふうなことであります。町では、これまで農産物の品質、生産向上を目的に、国・県の補助事業の活用や、町の単独事業であります未来を耕す農機具支援事業、そして稲作経営持続化支援事業、こういった事業を上げながら、農業機械や設備の導入の支援を行ってきております。今後も、町内の農産物の安定生産に寄与する事業として継続をしていきたいと思っております。

一方、農産物の生産と、それらを用いた加工品販売を農家の方が行うには、さきに述べましたように、施設の整備、そして許可基準、そして出口としての販路開拓、こういったことが必要になります。取組を進める上での課題が多いことから、加工品製造を希望する方に対しては、町のほうも当然ですが、専門知識を有する県の関係機関などと連携をしながら丁寧な対応を、農家の方、もしくは6次産業の事業者の方にやっていかなければならないと思っています。

町では、小中学校の給食材料に町内産の農産物を取り入れたり、農家の方から農業について授業の中でお話を聞いたりする機会を設けるなど、将来にわたって大江町産農作物を選んでもらえるよう、食べてもらえるよう、食育、地産地消の取組を、今後も行ってまいります。

また、令和6年度にリニューアルオープンを目指しております道の駅おおえ、こちらのほうでも産直施設を中心というふうなことでありますが、もちろん6次産業を含めた、商工業社も含めた様々な形での参加というふうなことを、もっともっと取り組んでいきたい、取り組んでほしい、そう思っているところであります。

様々な取組を進めることで、町の農産物の消費が拡大し、ひいては議員がおっしゃるような町としての自給率の向上、こういったことにつながっていくものではないかというふうに思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

やっぱり6次産業を進めることによって、自給率が高まるということは、ある程度やっぱり保証されますね。だから、ぜひ6次産業を進めるにも町の支援というのが必要だということで、町長がおっしゃったとおりだと思いますので、よろしくお願いいたします。

与野党構わず、選挙のときは、食料50%だ、何%だとよく言うのね。選挙後の食料の自給率は何かふっとんでしまって、戦争が始まらないと食料の自給率をしゃべらないみたいな形になるものですから、こういう戦争が始まったときこそやっぱりみんなで論議したいなど、私は考えました。

この一般質問を出した後に、8月8日の日本農業新聞にいい資料が載っていました。都道府県別食料の自給率ということで、山形県はカロリーベースで143%ぐらいなんだな、20年度で。生産ベースで190%。山形県は。だから、あと東京なんか、ゼロ%なんだね。1,000万人もいるんだけど。このアンバランスをどう考えるかですけれども、食料の自給率というのはやっぱり国レベルで考えることが、町長言うように、本当なんですよ。

だから、不思議に思うのは、いろんな方と話すのに、何で日本に食料がないのに、田んぼ、畑をああして荒らしておくのよ、おまえらと、こう言われるのよ。それ、答えようがないのよ、俺だって。何で百姓やめるのよとかって。ちょっと分かりますか、その食料難でも農家をやっていかない理由とか、田畑が荒れている理由というのは分かりますか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 度々この議会の中でも、荒廃農地、耕作放棄地、そういった課題の部分はお話が出され、問題視されている部分だというようなことは十分に認識しておりますし、町内を回っている中でも、この田んぼも、この畑も相当手入れがされなくなっているなという場面も、非常に多く見かけるようになっていると思います。

ただ、その部分を、新たに耕作をしてくれる人がいない、耕作してもらうにはどうしたらいいのか、こういったことを抜本的に解決できる方策はなかなか見つからないのかなというふうに思います。一方で、外国のほうでは広大な農地の中で農産物を作り、いわゆる効率的な農業を行っている。そこと価格競争をしながらの国内の農産物だというふうに思います。

ただ、幸いにして、今、議員のほうからも山形県は103%の自給率というお話がありましたが、大江町の身の回りを見る限りにおいても、米などはもう農家の方もそうでしょうけれども、一般の家庭においても、一定程度の備蓄なり、自給というふうなことはできているのかなというふうにも思いますし、今のシーズンですと、キュウリやナスなども自家栽培といいますか、家庭菜園で作ったものが非常に多くあり、お互いにやり取りをしているというような光景もよく見かけます。そういった部分は、今度は直売所などで販売できるような形が出来上がれば、さらに専業農家なり兼業農家でない方でも、そういった部分の、ビジネスチャンスというような表現がいいのかどうか分かりませんが、農産物の生産に関わるといふふうな方を増やしていくというようなことにはつながるのかなというふうに考えております。

様々課題はあるんですが、もっともっとやっぱり国として自給率を上げるというふうなことについては課題が多いわけですので、そのところを十分に国のほうで取り組んでいただ

くことを、私のほうからも様々な機会に要望を申し上げながら、進めていきたいというふう
に思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

さっきも言ったように、自給率だったらやっぱり国レベルなんです。大江町長一人頑張っ
たってやっぱりなかなか上がらない、だったら何すっべということを私は少し言いたいで
すけれども、やっぱりさっき言ったように、6次化も必要だし、例えば、この次、道の駅が
できて直売所ができると、そうなってくると、例えばうちでもなんだけれども、やっぱり家
内と二人なんて家族いっぱいあるのよ。だから、大根1袋の種を買ってきても多いし、そし
たら、10本しかまかないかなというわけにいかないんで、その1袋をまくわけですよ。それ
の余ったやつを今度、やっぱり道の駅に持っていけるから、それを道の駅で売ることが、や
っぱり生産の増産につながって、自然と大江町の自給率というか、考え方としては上がって
いくのかと考えますので、道の駅ができる機会に、ぜひそういうことも考えてもらいたいと
思います。

私はまき割り機械を持っていますけれども、やっぱりまき割り機械というのは、電動は安
いけれどもエンジンつきのやつは結構するんだね。だから、例えば今はどこに行ってもだけ
れども、キノコの菌を植えるような小さい木がなくて、もう30センチもあるような大木しか
ないんで、それを割らないとまき割りにならない。それを道の駅にも置けば、買って行く人
もいると思うんですよ。結構何でも売れるから。場所によってはわらも売れるし、もみ殻も
売れるし、くん炭も売れるしという形で、道の駅によってはね。道の駅を発展させるには、
ぜひその辺などもやっていきたいと思います。

やっぱり昔だと大江町にも、乳牛がいたのよ。乳牛からヤギから。だから肉の自給率も高
かったけれども、今、牛がいないのね、もう。俺、牛も飼ったんだけど、肉の供給だとい
うと、もうゼロに近いみたいな形で。だから、なかなか口で言うように自給率を上げるの
は大変であると思いますが、それに便乗するわけじゃないけれども、そのための手段として、
ある程度町でどういうことができるか、どれだけ支援できるかということで、ぜひ上げて
もらいたいと思います。

さっき言った補助事業なんで、私もちょっと調べてみましたが、油を搾る機械はそんなに
高くないんだね。搾油機というのは、小型のやつで。搾油機で幾らだったかな。あと、米粉
を作る石うす一番なんていうのは製粉、米粉を作ったり、麦粉を作ったりする機械はネット

で調べれば16万ぐらいかかるんだね。だから、何ぼか出すけれどもとかそうすれば、例えば自分のうちで米粉を作ってみるか、余ったら大江産の米粉ですというのは、米粉ぐらいたと、俺、食品衛生法にかからないんじゃないかなと思いますので、そういうこともできるのかなと思います。だからそういうのも考えながら、ぜひやっていってもらいたいと思います。

あと、この前も申し上げたんですけれども、油が高くなると、トウモロコシがなくなってしまふんです、人が食うトウモロコシ。家畜が食うトウモロコシじゃなくて。バイオに使って燃料にするの、トウモロコシをね。だから人間だけのものでないんだな、トウモロコシなんていうのは。もうバイオに、ガソリンに混ぜてするものですから。

だから、どういう形で地球上から食料がなくなるか。あと、それから、今まで円が高かったからよかったですよ。今、円が140円だからね。100円もしない時代から見ると。だけど、日本はどこからでも自給力なんて語ったけれども、自給力ですら危なくなるんじゃないかなと。その辺なども考えたときに、せめて大江町も小さな国でございますので、安心して俺たちも農業ができるようにいろんな支援をしてもらえれば、やる方もいると思います。おかげさまで大江町には新規就農者の方が大分おるようなんで、安心ですけれども。

やっぱり荒れ地が少なくなって、ぜひ食料も増産になることを希望したいと思いますので、ちょっと最後に、町長、お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 食料の生産というのは、国の根幹をなす問題だというふうなことは言うまでもないのかなというふうに思います。ただ、大江町のような小規模な農家の方が多い部分については、今後、やっぱり規模拡大、法人化、こういったことが大江町の農業の大きな課題だというふうにも思います。ただ一方で、6次産業化をする場合の農産物を売る隙間産業的な部分は大いにあるんじゃないかというふうにも感じています。

昨日、13区のマルシェに行ってきました。その中で、農産物を売っていましたが、スモモとか、ナス、キュウリ。米ナスを5個ぐらい透明の袋詰めにして入れてあるものを売っていたんですが、そこに、あえてナスに目玉があるような包装紙で売っていたんです。これは、単にナスを買うというふうなことではなくて、やっぱりそういうものを評価して、かわいいと思ったり、面白いと思ったりというふうなところで付加価値がついているのかなというふうに感じてきました。その人は何か20代の新規就農者、女性の方が出品していたというようなお話でありましたけれども、そういう感覚を持って、先ほど言った農業、6次産業、隙間、そういったことは工夫次第ではできるのかもしれないなというふうなことを、昨日、そのナ

スを見て思ったところです。

ぜひ、農業の振興に当たっては、町としても様々な支援制度を設けながら取り組んでいきますので、意見として農家の方々の切実なる思いを担当課のほうに寄せていただくことをお願いしながら、答弁とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） いろいろな答弁ありがとうございました。

今、台風が来ていますね、11号。昨日だかいつかのテレビに、スーパーマーケットが食料なくなったんだね、1時間だかで。沖縄のスーパーは食べ物という食べ物がなくなったんだといった、台風が来ただけで。皆さん、恐らく農家の方でない人もいるから、米をどのくらい蓄えていますかと聞きたいな、ちょっと。何か月何日分蓄えていますかと聞きたいくらいなもので、やっぱり米を備蓄してくれることも食料の自給率につながりますので、恐らく1年分持っているのは農家だけじゃないかなと思いますので、その備蓄も考えながら、ぜひ自給率向上をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで伊藤慎一郎君の一般質問を終わります。

2時5分まで休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時05分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 結 城 岩 太 郎 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ご苦労さまです。

私からは、通告してあります物価高騰の対応として水道料金の減免をと題しまして、質問

をさせていただきます。

新型コロナウイルスの流行第7波が猛威を振るっております。本県でも感染者が連日過去最多を更新し続けております。国内の新型コロナウイルス感染者は1,947万人、今日の新聞ですけれども、2,000万人に迫っているという状況です。コロナ以前にいつ戻れるのか、重症化しにくいとされるオミクロン株によって、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザに近づいたと言われており、第8波までに普通の病気に位置づけられるのではと、このように思っているところであります。

それでは、本題に入りますけれども、燃油、電気、ガス、食品、飲料、調味料、日用品、外食も、今、値上げラッシュが暮らしを直撃しております。世界的な原材料価格の上昇、ロシアによるウクライナ侵攻、そして急速な円安と様々な要因が絡み合っている物価上昇が続いております。本来、賃金が上がって消費が増え、それによって物価が上がるというのが、よい形での物価上昇になるわけですけれども、このままでは、家計にとってはその分負担が増えることとなります。特に消費者物価のうち、生活に欠かせない生活必需品については20%上昇し、全体の平均より上昇率が高くなっています。生活必需品ですから、価格が上がっても買わないわけにはいかない。それだけに、所得が低い世帯にとってはより重い打撃になります。

仕事がある人を対象にしたアンケート調査によりますと、今年3月から9月の家計収支について、27.3%の人が赤字、35.1%の人が収支とんとんだったと答えております。収支とんとんというのは、収支がぎりぎりということです。赤字と合わせますと、60%余りが、要するに余裕がないという世帯であります。全体のうち、去年世帯年収が300万円未満だった人について見ると、赤字が50%近く、収支とんとんの人と合わせますと80%を超えます。

新型コロナの影響で貧困に陥った世帯も増えています。こうした中、生活必需品の価格が上がっていくことで、既にぎりぎりで暮らしている人たちの生活がさらに厳しさを増すことが懸念されるわけであります。

物価高騰による町民生活への影響は長期化することが予想されます。上水道基本料金の減免は、生活を営む町民に分け隔てなく行き届く支援と理解しております。前回、新型コロナウイルス感染症予防のため、うがい、手洗い、これらの励行を目的として、町の水道使用者について、令和2年7月使用分から10月使用分までの4か月間、基本料金の減免を実施されたわけであります。また、寒河江市より給水を受けている木の沢地区の水道使用者については、基本料金4か月分相当の金額を支援給付金として支給しました。

これにより、減免等の実績は延べで1万1,844件、金額で2,345万2,000円となり、国の新型コロナウイルスの感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業として実施し、4か月にわたり水道料金の減免を実施したことにより、町民の皆様には、新しい生活様式定着へのきっかけになったと考えているという答弁をいただいたところであります。

コロナ禍における令和2年度実施した水道の基本料金減免の支援は、大変町民に喜ばれたことで、令和3年度にもう一度水道料金の減免はできないかと質問した経緯があります。しかし、今後の減免に関しましては、感染防止対策や経済的支援対策、アフターコロナ、ウィズコロナ、こうした対応など、多岐にわたる対応が今後も求められることから、総合的に判断をすべきと思っているということでございました。

ここで、去る7月5日に行われました第3回臨時議会で議決した内容を振り返ってみたいと思います。

令和4年度大江町一般会計補正予算（第3号）、歳出予算の主な内容は次のとおりであります。

1つは、令和4年7月臨時議会で原油価格高騰を踏まえ、低所得世帯に冬期間の灯油など購入費助成額を1世帯当たり5,000円から1万円に拡充する。この予算額は100万円であります。

2つ目に、ガソリン高騰経済対策などから、75歳以上のみの世帯に1人当たり6,500円分のタクシー券を交付する。これは予算額299万円。

3つ目としまして、低所得の子育て世帯を対象として、夏冬2回それぞれ5,000円分の食事券、商品券を交付し、支援すると。これは予算額80万円。

4つ目には、物価高騰による低所得の子育て世帯支援のため、子ども1人当たり5万円の国の給付金に、大江町でも同額の5万円を上乗せして給付する。予算額が700万円。これにつきましては、当初の5万円分は7月25日に支給されているようであります。上乗せ分の5万円は9月に支給予定ということでありました。

5番目には、燃油や肥料などの価格高騰に伴う農業経営支援を目的に、一定規模の農業収入があることを要件として、定額5万円、3万円を補助すると。その予算額が805万円。今、申請を受け付けているということでした。

6つ目には、コロナ禍の影響を受けている町内飲食店支援のためプレミアム率100%、2,000円のクーポン券を1,000円で販売のお食事クーポン券を発行する。予算額は600万円。

それから7番目には、ガソリンや灯油、食料品など、様々な生活必需品の物価が高騰し、

日常生活に影響が出ていることから、家計支援を目的として町民1人当たり5,000円の商品券を配布する、併せて町内での経済循環を図る。この予算額が3,835万2,000円。

8つ目としまして、燃油や資材、物価高騰に伴う町内事業者支援を目的に、一定規模の事業収入があることを要件として、定額10万円、または5万円を補助する。予算額が2,000万円。

今回の補正予算は、国庫補助金、国からもらえるお金1億520万円の追加は、コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施するコロナ対策事業と物価高騰対策事業が大部分を占めているわけでありませう。

その後、感染防止対策や経済的支援対策、アフターコロナ、ウィズコロナ、こうした対応など多岐にわたる対応が、現在、実施中なわけでありませう。したがって、財源的に今後のコロナ感染症対応地方創生臨時交付金が歳入として入った場合は、優先的に水道料金の減免に取り組んでいただきたいと思います、お伺いをいたします。

次に、原油価格の高騰を受けて、燃油価格は依然として高止まりの状況でありませう。燃油以外の諸経費も上がり、コストアップ分を売買価格に転嫁できない、下請け価格に上乗せをして請求できないという状況が、中小の業者で話が聞こえてきます。売上げが増えない状況の中で、規模の小さい中小零細の事業者の置かれている状況は一層厳しくなっておりませう。

今年も季節的に冬場を迎えるに当たり、農業や運輸、交通、建設、クリーニング、産業振興公社における温泉業など、燃油が経費に占める割合の大きい分野で影響していることと思ひますが、中小事業者の経営や町民生活を今後どのように守っていかれるのか。また、町内産業への影響はどのように把握されているのかということでお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めませう。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、結城議員のご質問にお答えしていきたく思ひますが、議員からお話がありましたとおり、ロシアのウクライナへの軍事行動や急激な円安、こういったことを背景に、物価高騰は今なお進行中というようなことでありませう。景気後退と国民生活への長期的な影響が大きく懸念されているところだというのは、議員と同様の状況分析でございます。

このような中で、さきの6月定例会と7月の臨時会において、新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金、これを財源としたコロナ対策事業や物価高騰対策事業について、議会よりご可決をいただきまして、現在、各種の支援施策を展開しているところでございます。

また、水道料金の減免につきましては令和2年度に実施をしておりますが、これは、その当時、国からソーシャルディスタンスの確保、手洗い、マスク着用、こういった新しい生活様式を提唱され、それを推進するため、全ての町民から手洗い、うがいを生活習慣としていただくために、県内でもいち早く水道料金の減免、いわゆる余計に使った部分については一定程度支援をしましょうというようなことでございました。現在では、手洗い、うがいは、日常のこととして生活の一部として受け入れいただいているのかなという感じがしております。

減免事業の実施の必要度合いとしては、令和2年当時とは少し社会的な状況が違うのかなというふうにも感じています。現時点では、水道料の減免につきましては、物価高騰対策として必要性を検討するものではあるかというふうには思いますが、あくまでも財源となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これが追加配分されることが検討の前提条件になるのかなと考えておりますし、現在取り組んでいる新型コロナウイルス感染防止のための様々な施策や物価高騰へのいろいろな経済支援策、そして今後展開される各種施策などを総合的に勘案しながら、他の施策に優先して行うべきかどうか、このタイミングとして実施すべきなのかどうか、この辺を十分に考慮した上で適切に判断をしていく必要があると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

水は、誰もが使うものでありますし、命の源だというふうにも思います。生命の維持に直結するものであります。また、衛生的な生活環境の確保と、清潔の保持に欠かすことができない、そういったものであります。水道事業者としては、清浄な水をいつまでも豊富に供給すること、このことが第一使命と承知しているところでありますので、併せてご理解をいただきたいと思っております。

次に、2つ目の質問にあります原油価格高騰の影響を受けている中小企業者の経営や町民生活への支援などについてであります。コロナ禍に加えて、原油価格、物価高騰の影響が町内産業へ与える影響について、6月の初め頃であります。町内の主な製造業の企業の方や各業界団体に調査、聞き取りを行いました。どの業種においても、光熱費、原材料、部品、資材、消耗品などあらゆる費用が高騰している一方で、販売価格への転嫁が追いついてはいないという回答であり、これは先ほど申し上げましたように、6月時点でのお話であります。

ので、そこから最近では円安の影響、そういったことも加えて大変厳しい経営を強いられているのではないかとこのように認識をしております。

このような状況を踏まえて、町では7月の臨時議会において、先ほど紹介がありましたように、影響を受けている事業者の経営や町民生活の支援のための事業について、補正予算をご可決いただいた中で、現在、様々な支援事業を展開している最中であります。商工業者のための支援といたしましては、大江町原油価格・物価高騰対策補助金事業、これを実施しております。一定の基準の中で、補助金の額は法人10万、個人5万円として、8月1日から10月31日まで申請の受付を行っておりますが、8月31日現在の申請の件数は、105件となっております。

また、県でも、独自に山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金の事業を実施しており、これも一定の要件がありますが、法人10万、個人事業主5万円という給付の制度があります。

さらには、農業者のための支援としましては、大江町農業経営継続・安定化支援事業補助金、これを実施しており、補助金の額は、認定農業者、認定新規就農者、農業法人または団体、こういった方については5万円、その他の農業者の方については3万円とし、これも8月1日から3月15日までの申請受付を行っていますが、8月末現在での申請の件数は126件となっております。

加えて、地域経済の活性化を図り、町民生活を支援するため、9月15日から11月30日まで使用できる町民1人当たり5,000円の大江パワーアップ2商品券の配布に向け準備を進めており、今、一部の方から順に送付を進めているところであります。恐らく9月の中旬ぐらいまでには全家庭のほうに届くというふうなことで進むというふうに思いますが、この部分についても、町民の方への支援策として進んでいくものだと思います。また、この商品券の使用期間終了後には、先ほど議員からあったプレミアム付お食事券の発行などを行い、切れ目ない経済対策を進めることに予定をしております。

今後も、経済の動向を見極めながら、町民の方々の意見を聞き、事業者や町民生活への支援に取り組んでまいりますので、議員の方々からのご理解、ご協力のほうをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ご答弁ありがとうございます。

コロナ禍の影響で困っている、物価高騰で困っているというのは、事業所や商店街、農業者だけではない。また、低所得者、非課税者、子育て世帯だけでもない。町民全体、国民全

体、一人一人が影響を受け、困っているんだ。したがって、公平公正な分け隔てない立場で交付金の分配を行うことも必要というふうに思います。

そういうことで、上水道基本料金の減免は、全国数多くの自治体で実施しております。実施されていますといたしますか、隣の寒河江市は、7月19日の市議会臨時議会で、新型コロナウイルス禍に加え、円安と物価高騰で影響を受ける市民と事業者を支援するため、水道の基本料金を半年間無料化する。上水道を利用する市民と事業者の全てが対象で、期間は10月から来年3月までの半年間とすることを決めております。

情報としてでありますけれども、政府は8月15日、物価高への対応を話し合う会合を開き、国は物価高騰対応に使う地方創生臨時交付金の財源として、2022年度の予備費などから1兆円を確保し、交付金は、低所得者への給付金上乘せや給食費の負担軽減、農林漁業者などの支援に使われる。地方の実情に応じて効果的に活用できる仕組みにし、増額幅や見直しの具体策を今後詰めると、首相指示があったことから、今後、歳入として入ってくる予定が見込まれると思っております。

そこで、ちょっと質問するんですが、この物価高への対応として、地方創生臨時交付金の歳入として予定額などは、現在のところ出ていないのかどうかというところを、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 簡潔にお答えしますが、予備費1兆円の追加配分の部分については、確実な情報はありません。報道されているような中身での情報しかございませんので、まだまだ様子を見ながらの対応かなと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございました。

まだ確定的なところが入ってこないということでもありますけれども、間違いなく入ってくると思いますが、額的にもどのぐらい入ってくるかは、これは分からないようです、今のところは。

ご答弁にありましたように、水道料金の減免については、各種施策を総合的に勘案しながら、ほかの施策に優先して行うべきか、どのタイミングに実施すべきか、これを十分考えた上で適切な時期に判断していくということは、この先、交付金が入ってくれば減免を実施するんでしょうなどと、こういうふうに前向きなご答弁と判断しております。ありがとうございます。

私がこの質問で特に強調したいということは、交付金の公平な分配ということでありまして、例えば私ども議員の報酬も含めて、また公務員である職員の皆さん方は公務員給与として、それなりの給与収入を得ておるわけです。そこからいろいろと所得控除を差し引き、年税額が割り出され、給与からの特別徴収によって所得割の税率に従い、均等に公平に税金を納めていることになっているわけでありまして。したがって、税金もそれなりに高額に納めているところでもありますので、物価高騰対応として給付される地方創生臨時交付金も、公平公正な立場で給付されるべきものと思うんでありますが、この辺のところをお伺いしたいなというふうに思うんですが、お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ご質問にあります趣旨は、水道料金の基本料金を減免することは、公平公正な経済支援になるのではないかという意味を含んでいるのかなというふうに解釈しましたが、他市町村では水道料金を減免しているところもあると思いますし、あったかというふうに思います。

ただ、大江町で今取り組んでいる町民1人当たり5,000円のクーポン、こういったことは、なかなかやっぱり小規模な自治体での事情の中でやっていける行政規模なのかなというふうに感じております。例えば、水道料金の基本料金は1か月当たり800円程度です。6か月で六八、四十八の4,800円です。結城議員のお宅はお2人家族なのかな、ということは、1万円の商品券が行きますということは、これは町民全ての1人当たりの給付でありますので、水道料金の公平、均等な分配といいますか、交付金の使用先というふうなことでは、水道料金の減免よりは大きな効果が上がるのではないかというのも、一つの理解の仕方ではないかというふうに思います。

手法は様々あるというふうなことでもありますので、現時点では、大江町の場合はそういった経済対策というふうなことで、補正予算をご可決いただいて実施をしているというところだというふうに、私は今のところ思っております。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ご答弁ありがとうございます。

町長の言うことも分かります。私の言うことも分かると思いますけれども、この水道料金の減免も、寒河江だけでない、全国津々浦々、そっちこちでやっているんです、これもね。それが必ず公平。それよりも、今言いましたプレミアム率100%の5,000円の券ですか、こっちのほうが得じゃないかと。それはそれ、また水道料金は水道料金というふうに考えてもら

いたいんですが、要するに、私は低所得世帯に灯油購入費の助成、これは平成19年から毎年やっているわけです。それから75歳以上にタクシー券の交付、これは今年初めてであります。それから低所得の子育て世帯食事券、これも初めてであります、令和3年に、所得関係なくプレミアムの100%クーポン券、食事券がございました。それから、低所得の子育て世帯支援、令和3年に1人5万円、町で5万円、これも今年の令和4年もやるということであります。それから、農業支援も、今先ほどやったように、これは物価高騰としての支援というのは初めてなわけですが、いろいろな面でやっている。あと、今言いました町内飲食店の支援、これは令和2年、3年、4年と、内容的に若干違いますけれども、3回ほどやっている。

このように、同じような支援というのは、何度か繰り返されているわけでありまして。それは、必要だから繰り返して支援しているということは理解できるわけです。水道料金の減免は、まだ1度だけと、これまでね。だから、今後、臨時交付金が入ってからの話ですが、入ってきたら優先的にやっていただきたいと。検討するということでもありますけれども、お願いしたい。

また、先ほど申し上げました第3回臨時会でありました低所得世帯に冬期間の灯油購入費への助成、この制度は、これも全国かなりの数の市町村で実施しているようであります。これから冬場を迎えるに当たって、灯油価格の動向には厳しいものがあります。また、ガソリン高騰、経済対策などから、75歳以上のみの世帯にタクシー券の交付なども、町として状況に合った対応と、評価しているところであります。

今後とも、暑さ寒さにより健康を損ねて困っておられる生活困窮世帯や高齢者の方々などを見逃さないよう、民生委員、あるいは児童委員に見守り活動の徹底をお願いし、生活状況の把握に進めていただき、灯油価格高騰に対して暖房用灯油の購入費用を助成するなど、適切な福祉サービスにつなげていただきたいということで、私の物価高騰による水道料金の減免については、前向きな答弁をお聞きいたしていますので、これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔「議長、すみません」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。一言あるそうです。

○町長（松田清隆君） 申し訳ありません。さっき、1か月の水道料金が800円と言いましたが、私の見間違いで、1,800円の誤りでございますので、平均的というのか、通常の家計では1か月当たり1,800円というふうなことで金額を訂正ください。すみませんでした。

○議長（菊地勝秀君） これで結城岩太郎君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は、午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時43分

令和4年第3回大江町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年9月6日(火) 午前10時開議

日程第 1 一般質問(3名)

3番 藤野広美

- 安心・安全な出産環境づくりを
- 左沢線への今後の対応は

5番 関野幸一

- 水田の圃場を再整備しては
- 百目木地区の被災住民の早期移転を

6番 毛利登志浩

- 清野新教育長の教育行政への姿勢を問う

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（1名）

1番 橋本彩子君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

本日、欠席通告のあった議員は1名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

また、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

◎一般質問

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次、質問を許可します。

◇ 藤野広美君

○議長（菊地勝秀君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） おはようございます。3番、藤野広美です。

8月3日から4日にかけて災害に遭われた方に、心からお見舞いを申し上げます。ボランティアに来てくださった方々に、町長の挨拶の中で、被災した方のことを思うと花火大会をいかがしたものかという思いがあるという挨拶がありました。迷っているんだなというふうを感じ取ることができました。そんな中で、被災した方の中から、花火大会はやってください。こんなことで負けてられないと、大江町の底力を見せられないのか、町長。という話があり、後押しをしてもらって、花火大会が実行できたというふうに聞いております。

今後、150年、200年とつないでいってもらう中で、100周年のときに水害があったこと、後押しをしてくれた方々がいたこと、町民参加型の花火大会ができたことなど、語り継いでいくことが必要ではないかというふうに私は思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

安心・安全な出産環境づくりをという質問をさせていただきます。

少子化対策の第一歩は、この町で子どもを産み育てられる安心・安全な環境づくりであり、重要な課題であると思います。令和4年度の町長の所信の中に、母子健康保険については、妊婦健診など、子育て世代包括支援センターを拠点に妊娠期から子育てに至るまでの様々なニーズに対する総合的な相談支援を行いますということが提示されております。この事業に関連した質問をさせていただきます。

妊婦の方は、家族がいないときに急に陣痛が来たらどうやって病院まで行くかということを考えておかなければなりません。今年、出産して間もない町内の方の体験談を述べさせていただきます。

大江町の近隣で出産できるクリニックが、今年の4月までは寒河江市内に2か所ありました。そのうちの1軒で受診しておりましたが、2回ほど受診したときに、「大変申し訳ありませんが、当クリニックでは令和4年5月から出産、入院の対応ができませんので、別の病院を紹介しますので、転院をお願いします」ということだったそうです。クリニック側の都合のようでしたが、紹介状と共通診療ノートを作成してもらい、山形市内にある病院に転院し、それ以降の健診と、無事出産をしたということでした。

寒河江市ということもあり、自宅からそんなに遠くもないので、いつ陣痛が来てもすぐにクリニックに行けるという思いで最初のクリニックを選んだのですが、突然のことで戸惑いもありましたが、無事に出産をするという思いで転院を決めたそうです。たまたま陣痛が来

たのが朝方でしたので、ご主人に病院まで乗せていってもらいましたが、もし、ご主人が出社した後に、陣痛が来た場合のことが頭から離れなかったそうです。

そのような思いの中で、出産予定日の前に役場の保健師さんから連絡をいただき、体調を気遣ってもらい、さらに、事前にタクシーの予約もできることを教えてもらったそうです。ご主人の仕事場が自宅に近いところだったので、日中でも病院まで乗せていってもらえると思い、タクシーの予約はしませんでした。こういう制度があるということを知って初めて教えてもらって、心強く感じたということでした。不安な思いが安全・安心に変わる役場保健師さんの思いやりの対応であったかと思います。

もう一人の方の体験談をお話しします。彼女は最初から大きい病院のほうが安心だと思い、山形市内の病院で出産すると決めて、健診と無事出産をしたそうです。この方も、旦那さんが自宅の近くで仕事をしているので、病院までは車で乗せていってもらえるという思いがあったので、交通手段の心配はしていなかったそうです。しかし、陣痛が来たときに家族が近くにいない場合の不安は同じでありました。この方の場合も、出産予定日の前に役場の保健師さんが訪問してくれて、いろいろ聞いてもらえてありがたかったようで、不安も和らいだということをお話してくれました。近くに親戚もいないので、保健師さんの心遣いはとてもうれしく、ありがたかったとお話してくれたのが印象的でした。

今年度の一般会計補正予算（第3号）に妊婦タクシー券交付事業が計上されており、今後も継続していきたいと説明があったと思いますが、先ほどの出産をした方の思いも踏まえ、出産の安心・安全な環境づくりのためにも、今後もぜひ継続をお願いしたいと思います。

さて、現在、寒河江西村山一円の大きな病院で出産できる産婦人科はなく、寒河江市内2か所のクリニックに頼らざるを得ない状況にあります。しかも、そのうちの1軒は、先ほど述べさせていただいたように、5月から出産、入院はできないという体制になり、近隣で出産できるクリニックはいずれなくなるのではという懸念は十分に考えられます。このようなことから、今後、大江町に住んでいる妊婦さんが受診、出産できる産婦人科として、山形市、天童市内の病院を選択することが予想されるかと思いますが、距離的に遠くなるということもあり、妊婦さんへの負担も考えられます。

このことは、大江町に限らず寒河江西村山一円にも共通することで、出産のできる病院あるいはクリニックの存在は、今後、近隣自治体においても重要課題であり、これから協議の在り方も含んだ町長の考え方を伺います。

これで、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、藤野議員のご質問に答えていきたいというふうに思いますが、先ほど今の質問の中で、出産までの過程において、非常に町の対応として、そして保健師の対応について2つの事例を挙げさせていただきながらお話をさせていただきましたが、本当にお褒めをいただいてありがたい。そして、私どもの職員についても、本当に非常にいい対応を日頃からしているんだなということをあえて感じたというふうなことを、まずは申し上げたいというふうに思いますし、これからますます行政もサービス業の一つとして丁寧な対応が求められていくというふうなことは、この子育ての部分だけでなく、町全体としてそういった気持ちで取り組んでいかなければならないということ、改めて感じたお話でございました。

それでは、ご質問の内容についてであります。これまで何度となく、出産、子どもの数、そういった部分について、近年の急激な出生者の数の減少、この部分は非常に心配な状況であるというふうなことと、子育ての支援はこの町において本当に最重要な課題だというふうなことは、いつも申し上げているとおりでございます。そして、そのため、出生者数の増加に向けて、出生時から高校生に至るまでの間、その段階段階に応じて切れ目のない支援、経済的な部分も含めてやってきている、そして、子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期から子育て期に至るまでの様々な悩みに寄り添う相談支援など、妊婦さんの精神的負担の軽減にも努めているというようなことでございます。

また、大江町においては、子どもを産み育てていくためには、産婦人科をはじめ、よく聞くお話としては、小児科などの部分についても、安心できる身近な医療機関の存在が必要なのではないかというような声も非常に多く出ております。寒河江西村山管内の分娩できる産婦人科医院の減少、これについて、子育て支援の観点から考えても大変憂慮すべき事態であるというふうに思います。

大江町としてできることを考えてみますと、大きくは2つなのかなというふうに思います。1つは、町が独自にこういった産科を招致する方法、2つ目として、寒河江西村山地区全体の課題として産科の設置を検討していく、大きくはこの2つなのかなというふうに思います。

最初の町単独で医療機関を町内に招致するというふうなことは、あかざクリニックさんの招致をする際においても、大変難しい課題であるというふうなことを感じました。医療機関を招致するためには、診療所開設のための大きな支援策、そういったことでは財政的な課題

も大きいかというふうに思いますし、また、社会全体が医師不足と言われる中で、お医者さんの確保をどのようにしていくかというふうなことも、問題点として挙げられると思います。

もう一点は、人口減少、特に出生者数の減少が著しい現状では、お医者さんが開業していただいて医療機関として成り立つのかどうか、そういった部分も考えたときに、少し広域的な視点に立った考え方で考えるほうがいいのではないかと思います。

そして、2つ目として申し上げた寒河江西村山地区での地域としての検討でございますが、現在、地域医療構想策定の実施機関である山形県のほうが主体となって、西村山地区における新たな医療提供体制の構築に向けた検討を行う場として、寒河江西村山地区1市4町の首長が参加している西村山地域医療提供体制検討会が設置されています。地域内の医療の現状と課題及び新たな医療提供体制の構築について協議が行われている、始まったばかりという状況です。その意見交換においても、私のほうからは、西村山地域内での産婦人科医院の必要性、重要性について、先ほど藤野議員からあった現状を含めて、改めて提言をさせていただいてきたところです。

今後、この検討会では、広域的な視点に立った医療体制の充実について協議がなされるものと考えております。引き続き地域の実情を踏まえた提言を、大江町としても行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

まず、町独自でお医者さんに来てくださいますというのは、出生数の少ない中、なかなか難しいんじゃないかということだというふうに答弁をいただいたというふうに思います。

寒河江西村山管内で分娩できる産婦人科医院の減少は、子育て支援の観点からも大変憂慮すべき事態であり、西村山地域医療提供体制検討会においても、産婦人科医院の重要性、小児科の設置の重要性など、提言しているというふうに答弁をいただいたと思います。

8月25日付の山形新聞に、「西村山、医療体制に3案・県提示、1市4町、在り方検討」という見出しで、次のような記事が掲載されておりました。案①として、県と寒河江市が新法人をつくり、急性期と回復期の機能を持つ二次救急の新たな病院を運営し、町立病院を持つ西川と朝日両町は、法人に参加するか連携する内容。町立病院を持たない河北と大江も新法人に参加できるとした。案②として、県立河北病院を入院機能のない無床診療所にする想定。案③として、各病院が機能分担しつつ運営体制を維持し、連携を図るという内容になっ

ておりました。

寒河江市の佐藤市長は、①の案について、要望趣旨を十分に理解してくれたと評価しており、他の河北、西川、朝日各町長は、③の方向性で検討したいという意向を示したという内容でありました。

そこで、町立病院を持たない大江町ですが、この会議の場で、医療体制について町長はどのような意思表示を示したのかをお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 8月24日、寒河江市のホテルシンフォニーアネックスのほうで、今言われた1回目の会議が開かれております。各首長さんのほうから、示された3案というふうな中で意見を求められました。他の首長さんの部分については、先ほど藤野議員から紹介があったとおりのことでございます。

そして、今回の検討会、1回目の立ち上げの部分では、大枠の部分、県としては3案の中というふうなことでたたき台を出されたわけですが、大枠の部分でどういった形が望ましいのかというふうなことをまずは検討してほしいという意味合いから、3案の提示を受けて、各首長からのコメントが求められたという会議でありました。

私のほうからは、大江町としては、これまで町立病院がない町というふうなことでは、他の市町とは若干事情が異なるというふうなことが一つ。もう一つは、それぞれの自治体で町立病院を持った経過、またはそれぞれの個人の医療機関が担ってきた、そういった役割、そういうものの経過などは、それぞれの町の事情とこれまでの経過があるんだと。そんな中で、今回の検討委員会を持ちながら進めていくというような意義は非常に大きい。歓迎したいというようなことの発言を申し上げました。

大江町においては、やはり民間の医院さんがそれなりに大江町の医療を大きく担っていただいたというふうな経過の中で、町立病院という形を取らないでも医療の確保は一定程度できてきたというふうなことだと思います。時代は大きく動いて変わってきております。その中で、今回の検討委員会の中で、どんな医療体制をつくり上げていくかというふうなことを検討する意義は大きいのだというふうなことで、発言を申し上げたところであります。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

町立病院を持たないという体制できた我が大江町であり、地元の医療機関のことも考えなければならぬという中で、今後どういうふうにしていくかという会議内容が出てくるのだ

と思いますが、内容がある程度こういうふうにとかと決まった場合などは、議会全員協議会など等で報告をしていただければなというふうに思います。

大江町のこれから出産を控えた若い世代の方が安心して出産できる環境づくりとして、診察だけでなく出産ができる産婦人科、また小児科も含めての西村山医療体制の提言を、今後とも引き続きお願いしたいと思います。

関連して、町独自の産前産後のケア体制について、出産した方の感謝の思いと、また、提案を申し上げたいと思います。感謝のほうになります。産後ケアとして退院後も保健師さんが定期的に訪問して、子どもの体重を量ってくれ、子どもの成長が見られることがうれしい。困ったことや不安があったら、いつでも相談してくださいという言葉をかけてもらって、心強い。誕生祝い、すくすくベビー券10万円の支給、妊婦タクシー券交付事業、このように、町独自の産前産後のケア体制はすばらしいものがあります。

出産した方の思いでもありますし、これから一人でも多くの方が安心して出産できる体制があればよいのではという思いから、次のような、もう少し幅を広げた助成や体制づくりを考えてみるのはいかがでしょうか。

調べてみましたが、陣痛が起きた場合の対応として、都会では、陣痛タクシー、あるいはマタニティータクシーというふうにいるようですが、次の体制があるようです。事前に登録しておくことが必要になりますが、妊婦さんへのサービス内容として、24時間対応、道案内が必要ない、急に破水して、もし車内を汚してしまった場合も、臨機応変に対応してくれて、清掃料を請求されることはない、救急車と違って後回しにされないことがないなどが挙げられるようです。

近くに出産できるクリニックが少ないということも踏まえて、陣痛タクシーに匹敵するような対応として、陣痛が来て不安な状態でタクシーに乗ったときなどは、退院後に後払いとすることができる。支払いのことですね。急に破水をして、もし車内を汚してしまった場合も、清掃料を請求されることはなく、その費用は町で負担してくれる。24時間体制とはいかないと思いますが、陣痛が起きたときは、最優先で病院まで乗せてもらえる。など、行政側がタクシー会社と提携を結んで対応することを提案させていただきたいと思います。

いつでも安心した体制で出産ができるような行政の支援は、妊婦さんや家族の方に総合的な支援になり、少子化対策につながるのではないかと思います。町長の考えをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 感謝の言葉というようなことで、また改めていただきまして、職員も心強い、自信を持って仕事ができるというふうを感じるのではないかというふうに思います。

そして、今ご提案のありました陣痛タクシー、マタニティータクシーというような制度がありますが、先ほど一番最初の質問の中で、保健師のほうから事前にタクシーの予約もできるというふうなことを教えてもらいましたと。まさにこのシステムのことです。ちょっと詳しいことは、担当課長のほうから内容等の紹介をしていただければというふうに思いますが、町としても、これ恐らく県と一緒に制度だったというふうに思いますが、今言われたことの一定程度がカバーできている制度が、今、あるというふうなことでありますので、ちょっと課長のほうから紹介させていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、お答えをいたします。

ただいま町長から説明があったのは、県のほうの事業で、子育てタクシーという事業がございます。その内容は、出産や急な通院と緊急時のサポート体制を充実させて、安心して出産ができる体制を、環境をつくっていくというものでございます。

内容としましては、先ほど議員さんからもお話があったとおり、急に陣痛が来た場合の対応とかそういったところで、事前にタクシー会社のほうに登録をしていただいて、車を配車していただくという制度でございます。大江町の場合でも、町内のタクシー会社1社が登録している状況でありまして、現在、1名の方が登録されている状況でございます。

ただ、24時間対応とかそういったところまではちょっと踏み込んでおりませんので、そのときの状況によって使っていただくという制度かと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

24時間体制というのは無理だというふうなことは分かっております。妊婦さんが安心して体制で出産ができるような行政支援を、少しずつできることを広げる枠があるとしたならば、ぜひお願いをしていただきたいと思いますというふうに思います。

これで、1つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、次に、2つ目の左沢線への今後の対応はという質問をさせていただきます。

7月29日と8月1日の読売新聞と山形新聞に、左沢線の寒河江左沢間をはじめ、本県6路線10区間が赤字路線であると掲載されておりました。ちなみに、左沢線の寒河江左沢間の1

日当たりの輸送密度は1,000人を下回る875人で、赤字額は2億8,900万円となっております。国土交通省の有識者会議で、1日1キロメートルの利用者数が1,000人未満の路線について、国、自治体、鉄道会社が存廃を協議する枠組みを創設するよう提言したとも掲載されておりました。

寒河江左沢区間に限らず、左沢線は本町の生命線であり、通勤通学鉄道として欠かせないものとなっております。地元のことをよく知る自治体としての大江町が通勤通学に不可欠な路線として配慮を求めるためにも、鉄道会社と協議のテーブルに着くことが重要であると考えます。

このことを受けて、吉村山形県知事も、いずれも厳しい経営状況が明らかにされ、改めて強い危機感を持った。鉄道を持続可能なものとするため、JRや市町村と連携をしながら、地域住民の利用拡大や観光による交流人口拡大など、様々な面から取組を進めるとコメントを發表しております。

左沢高校にも関係してくるこの重要課題に対して、今後、どのような対策を立て、県やJRと協議を進めていくのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 左沢線の様々な状況について、マスコミの報道等も含めて公表されている様々な事柄があります。この部分については、8月24日に行われました全員協議会の中で報告を申し上げておりますが、1つは、左沢線のS u i c aの導入予定、計画について。そしてもう一つは、経営状況の開示というふうなことがあったというふうなことで、1日当たり2,000人未満の路線の公表というふうなことがあったというふうなこと。それから、1日当たり1,000人未満の路線について、国土交通省のほうで検討会を設けながら協議をしていくというふうなこと。この3点について、全協のほうでご報告を申し上げます。

なかなか左沢線の状況、厳しい状況があるというふうなことは、今、議員のほうからもあったとおりでございます。

鉄道というものは、大量高速輸送機関というふうなことで、バス等の二次交通を含めた地域公共交通の在り方を左右する大きな存在であります。また他方で、各地のローカル鉄道は、沿線人口の減少や少子化に加えて、マイカーへの転換などにより、利用者数が大幅に減少するなど、一部区間は危機的な状況に置かれております。また加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているというふうなことも、これに拍車をかけている状況だというふうなことを考えております。

J R左沢線につきましては、大正11年4月23日に左沢駅まで開通して以来、今年度4月23日には、全線開通と左沢駅開所の100周年を迎え、これまで通勤通学、そして交通弱者と言われる高齢者の方々などの買物、通院、こういった日常生活の外出の手段や、また観光交流のアクセス手段として、地域内外をつなぐ重要な公共交通機関としての役割を果たしてきているというふうなことは言うまでもありません。

ただ、少子化や人口減少の流れの中で、利用客の減少傾向が続きながらも、左沢線は大江町にとってまちづくりの生命線である大変重要な役割を果たしている、こういう観点は、町民みんなが感じているものだというふうに思います。

そんな中で、7月28日付でJ R東日本管内における令和元年度の実績において、平均通過人員が2,000人未満の線区を対象に経営状況の開示がされました。山形県内では6路線10区間が開示の対象となり、左沢線においては、寒河江駅から左沢の区間が対象となったというふうなことであります。J R東日本は、今回の経営情報の開示については、地域の方々に現状を理解いただき、持続可能な交通体系について建設的な議論を行っていくために公表したというふうにしております。

また、7月25日付で公表された、国土交通省が設置する鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会というものの提言の中で、今後の方向性として、利用者が大幅に減少し危機的状況にある線区については、鉄道事業者と沿線自治体が相互に協働して必要な対策に取り組むことが急務である、そして、より厳しい状況で広域的な調整が必要な線区については、協議が円滑に進むよう、国が優先順位をつけて路線別の新たな協議の場を設置すると示されたところです。

ただ、この提言の中には、制度設計などの具体的な詳細は、現段階では示されていないという、情報がないということでもありますので、今後の状況をしっかりと見守っていきたいというふうに思います。

現在、左沢線の利用促進に関する町としての施策については、県立左沢高等学校生徒の定期券購入に対する助成や、左沢線応援キャンペーンとして左沢線利用促進に係る助成を展開しております。また、花火大会100周年に合わせて、ラッピングトレインを運行しておりますが、今後もJ Rさんと様々な形で提携、連携をして、事業の展開、そして利用者の増加に向けた取組をやっていきたいと考えております。

左沢線というのは、大江町の地名でもあります左沢という名前がついている路線として、地域に根づいた町のシンボルであります。今年の全線開通100周年のこれを契機に、県、そ

して沿線自治体と共に一層の連携を図りながら、左沢線の利用促進に努めていこうというようなことで、春の100周年イベントを実施しながら行ってきた矢先での、先ほど申し上げた様々な状況の変化であります。今後とも、左沢線が安心して利用できる公共交通機関になることを祈りながら、対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

マイカーに転換、またコロナの影響ということもあり、左沢線の利用客は減っているんじゃないかというふうな思いだと。また、新たにS u i c a導入なども入れて、左沢線存続ということを考えながら、今後、会議の状況を見守っていききたいというふうにおっしゃっていただいたと思います。

左沢線の利用促進の一環で、先ほど100周年のこともありましたが、今年は、昨年を引き続き左沢線応援キャンペーンとして、事業費20万円が計上になっております。左沢駅で乗車券を購入し、J R左沢線を利用すると100円ごとに1ポイントがもらえ、10ポイント集めて申請すると500円分の日本一くん商品券がもらえるという事業が、現在行われております。

8月1日から実施されたようですが、現段階での利用状況をお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほど答弁させていただいたとおり、町としても様々な取組を進めながら、やっぱり利用者の確保というふうなこと、そして左沢線の利用促進というふうなものを呼びかけていきたいというふうな意味での、今、藤野議員からあったキャンペーンでございます。

数値的な部分については、担当課長が現時点での数値について説明をさせていただきますので、お願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今ありました左沢線応援キャンペーンの今現在の状況について、お答えさせていただきたいと思っております。

本事業につきましては、大江町公共交通機関利用促進協議会で取り組んでいる事業でございます。昨日現在、9月5日現在で、8月1日から始めましたけれども、9万6,000円分の商品券を配布させていただいたところでございます。1枚500円でございます。1,000円ごとに500円でございますので、192枚の商品券を引き換えさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

9万6,000円、事業費の約半分、192名の利用があったということだと思います。この事業は、7月に回覧として町民の方にお知らせしたと記憶しております。夏休みということもあって、中学生が数人で左沢山形間の往復切符を購入してくれたことや、医者に行くために利用してくれた方がいたということ、駅窓口担当の方からお聞きしております。

今後、左沢線存続を要望していくということも含めて、マスコミの目にも留まるようなしやれた存続と応援看板、応援キャンペーンの看板を作り、駅入り口の見える場所に設置してみるといのはいかがでしょうか。身近な課題として、町民の方の目に触れるものと思います。

左沢線を利用して帰るとき、トンネルを抜けると眼下に広がる景色、これは町民の宝であります。この景色はお金では買えない我が町の財産で、観光による交流人口の拡大にもつながる重要なロケーションであると思います。大切な財産を守るためにも、町民と一体となった存続の思いを訴えていくということが必要ではないかというふうに思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 町の様々な事業、補助、支援、そういった部分については、一生懸命、町として考えながら様々な制度を立ち上げているのは、この左沢線のキャンペーンだけではございません。ただ、常日頃私が職員に言っているんですが、制度があっても利用してもらわなければ意味がないし、利用してもらうためにはそれを知ってもらう必要がある、これ当たり前のことですよ、ある意味では。なので、制度があることをいかにPRするかというふうなことが非常に大切なことだというふうなことであります。

なので、今、藤野議員が言われた部分についても検討しますが、なかなか駅の中に、駅という部分、交流ステーションは交流ステーションですが、駅という施設の中でそういったポスターを一枚貼るのにも様々な規制などがありますので、その部分は相談をさせていただきますが、PRというふうなところでは、様々な機会を捉えながらやっていかなければならないんだという強い気持ちを持っているというふうなことを申し上げたいと思います。

そして、左沢線を利用してもらうというふうなことは、何よりもやっぱりまずは町民の方がそういう状況を知った上で利用をしていただくというふうなことが、何よりも必要なことではないかというふうに思います。イベント、もしくは観光、そういったことでいっしょ

る、利用していただく方は、限定的な部分もあるかなというふうにも思いますが、そこも取り組みながらも、やっぱりこれまで町民が足として利用してきたこの左沢線に対する思いを行動に移していただく、そういった取組が必要なのではないかとというふうに思います。

ぜひ山形なり東京なりに向かう際は、左沢駅からの左沢線の利用についても、こういう状況の今だからこそ、ぜひ町民みんなでやりましょうよというふうなことを広げていく必要があるのではないかと考えております。ただ、町としても、当事者であるJRの仙台支社なり、左沢線営業所、こういったところとは常に連携を密にしながら、情報、そして様々な取組を共有しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

まず、町民が今の実態を把握して、たくさん利用する、これももちろん大事、一番大事なことはないかというふうに思います。通勤通学に不可欠な路線、また観光による交流人口拡大、いろんな面から配慮を求めるということも含めて、町民の方の思いが伝わる、そういう内容で、今後とも鉄道会社と協議に臨んでいただくことをぜひお願いして、質問を終わらせていただきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで藤野広美さんの一般質問を終わります。

11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時05分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 関野幸一君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 初めに、8月3日の豪雨災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、水防、現場の復旧作業に尽力されました消防団、町職員、そして復旧作業に力を貸していただいた多くの町民、ボランティアの皆様、本当にありがとうございました。

そして、8月15日の水郷大江の花火大会、豪雨災害で100周年の花火大会が開催できないのではないかと、多くの町民の方、そして、毎年大江の花火大会を楽しみにしている町外の方々に聞かれました。開催に向け、町長、観光物産協会長をはじめ関係者の方々のご決断とご努力により無事に開催されました。100周年と豪雨災害からの復興という大きな花火がいつもと同じく大江町の空に上がったことは、私だけではなく町民全員の心に刻まれたと思います。改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

通告に従いまして、質問に移りたいと思います。

大江町では、20年も前に圃場整備がされたと聞いています。スマート農業が叫ばれている現在、町内の水田の広さでは大型の農業機械などが水田に入れないなど、また、自分たちでは水田の耕作を諦め、代わりに耕作をお願いした方も、現在の水田ではなかなか難しいし、今後は耕作を続けていけるか分からないと言っています。

そこで、いま一度、今後の町の農業を考えてみますと、これからは、できるだけ米を作るのに適した地域、果樹等を生産するに適した地域、そして、山の恵み、山菜を生産、収穫できる地域などに、それぞれ再整備してはと提案します。水田の耕作面積が県内では下から2番目と、決して広くないと思います。個人的にですが、少し広いかなと思う、また、米を作っているなという場所を言いますと、檜山、橋上、塩野平、北山から梨木原地域、小見地域、そして深沢、伏熊地区が町内の、小さいけれども穀倉地帯だと思います。まずは、これらの地区で、どこが圃場整備ができるか検討するべきと考えます。

次に、果樹等に関しては、月布、橋上、原、塩野平、そして、堂屋敷、荻野から北山の本郷地区、小見と富沢地区に、三郷地区と思います。果樹に関しては、リンゴやラフランス、ブドウをはじめ、近年では大江町産のサクランボ、そして新たな町の特産品にとスモモの新しい品種の開発が盛んに行われており、果樹も、生産する地域を団地化などできないか検討するべきと思います。

七軒地区に関しては、今後も高齢化が進み、若い人が少なく、水田があっても耕作できる人も毎年減っていくと思われれます。そこで現在、県内だけでなく全国的に、道の駅などではその地域の山菜やキノコが大人気と聞いています。2年後に大江町でも新たな道の駅を計画

していることから、大江町産の山菜やキノコが提供できればと考えております。これまでも、貫見地区には良ちゃんワラビという大変おいしいワラビがあります。今後は、ワラビの定植を進めていきながら、ほかの山菜の植栽やキノコの生産など、七軒地区ならではの新たな農業を考えてはと思います。

これからの町の農業を考えたとき、農業を継続するために、若い人たちができる農業、スマート農業の制度と結びつけ、国や県の補助事業、支援などを最大限に活用しながら、町でも新しい大胆な施策を考え、今後も大江町の農業を継続できるよう応援するべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、関野議員のご質問にお答えしていきたいというふうに思いますが、本当に農業の担い手、そして後継者、そして農地の荒廃、こういった部分では非常に厳しいことが続いている。そして、今回の物価高騰等の中での営農、本当に大変な思いをしている農家の方々が多いのではないかとこのように心配をしているところであります。

大江町の農業の状況について、若干先に申し上げますと、農地の面積であります、町内で539ヘクタール、そのうち、水田、田んぼは294ヘクタール、畑は245ヘクタールというようなことで、田んぼと畑半々、畑というのは果樹園も含めてであります、これが農林業センサスでの令和2年の調査の結果であります。

本郷地区、そして小見、富沢、沢口、伏熊などには、ただいま議員からありましたように、条件のよい優良な水田があり、また、裏山、長峯、焼山、下北山、合吉、南山などは、果樹団地として、リンゴ、ラフランス、桃、スモモ、そういったものの生産地として、町を代表する果樹を様々生産されているという状況であります。また、転作によって、大豆、枝豆、ナス、トマト、啓翁桜など、野菜や花木の生産や、山間部では、先ほどありました山菜の栽培など、農地の有効活用がなされており、各地域において適地な、適作な、そういった農業が展開されているというふうに認識をしております。

またその一方で、農林業センサスの数字によりますと、大江町の基幹的農業従事者数、働く人です、平成27年度の調査時点では506人おりましたが、令和2年度の調査においては430人と、約15%減少しているという状況、そして、農業用施設管理の負担の増、高齢化、これらにより耕作ができなくなっている農地、いわゆる耕作放棄地ですが、これも確実に増えているというのが現実であります。農地の受け手も、耕作の受け手、もう受託面積が増え

過ぎて、対応できなくなっている。お願いされても耕作ができない、手いっぱいになっているという声もあります。

そんな中で、大江町の圃場整備率であります、相当前に圃場整備は進んだわけですが、数字的には76%の水田が整備済みというふうなこともなっておりますが、先ほど質問にあったとおり、20年以上も前の整備でありますので、最近の大型機械の導入に伴って、担い手農家さんなどは、最低でも50アール程度以上の大区画がないとなかなか作業効率も上がらないし、手が回らないという状況だというふうにお聞きしております。

そんな中で、先ほどあったスマート農業という考え方、そういったことで農業の省力化を図っていくというふうなことが、これからの時代、必要になってくる。そして、そのためには、圃場整備や団地化といった農地の条件整備というふうなものも必要になってくる。これは、もう自分ができないとなったときに、受け手となる農家さんができるだけ効率よく耕作できるような形でないと、受け入れていただけないという、現在もそうですが、今後ますますそういったことが増えてくるということになります。

圃場整備や果樹園地の団地化、そして、作物、果樹の改植、こういったことに対して補助事業を様々準備しております。受益者の負担や農地の集約率、そして生産額の向上、こういった、採択する際に提出する計画の中で、採択要件を満たしていく必要がありますので、それぞれの事業主体となる地権者や耕作をしている方、そして、それに関係する農業関係の方々、そういった部分の合意形成があつてでないと、全体的な事業の推進にはつながっていかない。一番は、地域のまとまり、農家の方々の考え方になってくるかと思えます。町としても、地域や農業者の方々の要望をお伺いしながら支援していますし、これからも支援してまいりたいというふうに思います。

ソフト面、ハード面、あらゆる面で、農地、農業を守っていく。そして、担い手の確保や農地、農業用施設の整備、これを進めながら、これからの大型機械やICT技術を駆使したスマート農業の実践により、農家の所得、そして農業後継者の育成、そういったことを進めていくことが大切だというふうに思います。

最近の例を申し上げますと、若い農家の方々がこのスマート農業の中で関心を持って様々勉強している中で、ドローンの導入を考えたい、そして、ドローンを動かすためには免許の取得が必要だという声、春先ありました。この部分については、議会の皆様からのご理解の中で予算をつけさせていただいて、そういった資格取得、そしてドローンの導入、今年度は、購入するというよりはリースをしながら試行していきたいというふうなことのようであ

りますが、こうしたことをやりたい、そういった意思を持った農家の方々を、もっともっと支援していく必要があるというふうを考えております。

先ほど山菜のお話がありました。なかなか七軒地区で農業を続けていく、または、田んぼ、畑を耕作していくというふうなことは厳しいことがある中で、以前に、山菜の産地化を図ろうというふうなことで取り組んできた、その中でも一番大きかったのが、先ほどあった良ちゃんワラビという、太く品質のいいワラビでありました。なかなか地域の方々からしてみれば、高齢化に伴って、やはり作業する手間暇がなかなか確保できないというふうなことなども相まって、当初はかなり導入が進んだんですが、その後、やはり耕作時間の確保というふうなことでは、高齢化に伴って厳しくなっているのが今の現状かなというふうに思います。若い方で山菜の耕作などをやってみたいという新規就農者を含めて、そういった方々がおられれば、ぜひ産地化のための取組を支援してまいりたいという気持ちは、いっぱい持っております。

先ほど申しあげました燃料、農薬、肥料、こういった資材の高騰が続いております。そしてまた、毎年のように何かかしらの自然災害、それに加えて、最近では有害鳥獣の被害、農業を取り巻く環境はますます大変さを増しております。今、町が進めております新規就農者の呼び込み、そして若い農業者の育成、こういったこと、それから農業の法人化、もしくは集団化での営農、そういったことを、次世代につながるような明るい農業の将来を見詰めながら、様々な取組を農家の方々と一緒になって進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

圃場整備に関しても、少ししか、質問のところでは言っていないんですけども、町長からきちんと説明して答弁していただきました。ありがとうございます。

その中で、今後、もう一度大江町として、先ほども話がありました、これからの農業、米作りを考えたときに、やはり大きな機械を入れてやっていかなければ効率的にも大変悪いし、若い人たちがやる、そういう農業ではないのではないかなと思っております。

そういう中で、今後、圃場整備をするということになれば、町としても、土地改良区などの話合いをしながら申請をしながらするということになると思いますけれども、どのぐらいをめどにしてそれは考えているのか。その辺のところの方が分かる範囲で結構ですので、圃場整備をやるのか、やらないのか、まず、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほど答弁の中で申し上げましたが、やはり一番は、土地の所有者、そして現在耕作を担っている方々の意見、考え方、将来の見通し、こういったことを、まずは意見交換をして進めないといけないことだというふうに思います。

そんな中で、町のほうでは、そういう話の場を設けたいというようなことで、稲作部会さんだとか、土地改良区さん、農協さん、そういった方々にお声がけをしながら、現在の状況はどうなんだろうかねと、これは必要だよ、しかし、金銭的な部分も含めて今の農業情勢の中では難しいよね、あとは、土地の所有関係でなかなか難しい課題もあるね、というような意見交換を毎年のように行っているところではありますが、なかなかその基礎的な部分が固まらないと、事業化というふうなことは難しいかなと思います。

理想は、農家の方々も知っていると思いますし、町も十分理解しています。そんな中で、どの事業をどのようにやっていけば、負担が少ない中での事業化ができるのかどうか、その辺の見極めを行いながら進めていくというふうなことでございます。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 意見交換をやっているということの話ですが、やはり米作りについても、今後、大江町で米を作る規模がだんだん減っていくというのも、多分頭の中にはあると思います。その中で、やはり米作りの場所を減らさないということも考えながら、意見交換会では、今後の若い方の声を聞きながらとか、受け手ですか、耕作放棄をした方のやつを受ける方の話などを聞きながら進めていかないと、やはり、圃場整備をやりたいといっても、多分、ああそうですかと、話が決まったとしても、じゃ、来年やりますか、じゃ、いつやりますかということにはならないと思うんです。

やはりある程度の年数もかかると思いますし、多分圃場整備は今、国のほうの補助でできる事業になっていると思います。ただ、それも順番とかがあると思いますので、やはりそういうところを見据えながら、話が決まって、じゃ、その次やるといったときに、圃場整備は何年先ですよといっちは、やはり米を作らない、そういうふうな方も出てくれば、やっぱり大江町から米作りがなくなってしまう、そういうふうなことにならないように、早く意見を聞きながら、町のほうでしっかり調整をしていただきながら進めていただきたいと思っています。

先ほど町長のほうから、新規就農者という話もございました。これからの町の農業ということで、今後も新規就農者をやはり募集しながら、新規就農者の方の支援などは続けていく

ものだと思っております。そこで、1点お聞きしたいと思っておりますけれども、親元就農者というのがあります。親元就農者の支援についてはどのように考えているか、それもお聞きしたいと思っております。

新規就農者に関しては、さきの議会で、新しい、いわゆる新規就農者の建物を建設するというので、望山地区への土地の購入ということで議会でも採決いたしました。そのときに、耕作地も一緒に提供してはどうかと、多分聞いたと思います。そのときに、耕作地を一緒にもらったとしても、なかなかよい土地がないというような話も、答弁の中で出てきたと思っておりますけれども、よい土地がなければ、よい土地にすればいいのではないかと考えております。やはり、今、何年と、例えばリンゴなり、ラフランスを作ってきた、もう年だから作らないとって、じゃ、若い衆にさせろといったときに、もらう樹木の樹齢が例えば40年50年では、なかなかその先が見えないと。やはりそういうものじゃなくて、そういう高齢の樹齢の樹木に関してはやはり伐採をして、新たに新しい、いわゆるそういう木を植える、植栽をしていく、そういうことで、若い就労者を迎え入れる、そういうことも考えながら、新規就農者に対しては考えていかなければならないと思っております。

またそのように、同じように、親元就農者に関しては、多分これも以前、かなり前だと思っておりますけれども、一回、議会でどうなんだと聞いたことがあります。そのときは、いろんな理由があって、新規就農者と親元就農者は違うんだみたいな話があって、なかなかかみ合わなかったと思っておりますけれども、親元就農者というのは、本来自分の親が農家をやってきた、その農家を継ぐ、いわゆる農家を代々やるということで大変大切なところだと思います。

ただ、新しく入ってきた人と、親の仕事を継いだということで、何か支援の仕方が違うという話を以前に聞いておりましたけれども、今現在、町としては新規就農者と親元就農者への支援というのは、どのようになっているか、まず、そこをお聞かせください。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まず、頭のほうでありました圃場整備をもっと急がなければならないんじゃないかというご意見であります。圃場整備という事業は、私も若い頃、担当させていただきましたが、相当の準備期間と実施期間が必要な事業であります。実際、今、寒河江市さんのほうで取り組んでいる中郷、大江町では木ノ沢地区、こちらの部分を圃場整備に取り組んでおりますが、やはり地権者の取りまとめから相当の時間をかけながら、まだ工事が始まっていません。

そういったことの中で、一番は、先ほど申し上げましたとおり、土地の所有者と耕作者の

考え方、将来に向けたビジョンをどうするか、ここの部分を膝を突き合わせて意見交換をしなければならない。そこがもっとも必要だというふうに思います。農業情勢は刻々と変わり、そして時間もたっていきます。待ったなしの状況だというその危機感は共有いたしますが、そこは時間が必要な部分ではないかというふうに考えております。

そして、親元就農、新規就農者の支援策についてというふうなことでありますが、青年就農給付金制度というふうなものがあります。これは、国のほうからの研修期間、そして就農の安定化を図るために出来上がった制度であります。これについては、当初は新規就農者という枠組みの中でありましたが、ただいま質問が議員からありましたとおり、親元就農というふうなことで、新規に親元で農業を始める場合についても、その給付金制度の対象にしていくというふうに制度が変わりました。そんな中で、活用をいただいているところであります。その辺の違いはあまりないのかなというふうに思っています。

ただ、新規就農者と親元就農者の一番の違いは、移住者の方は、ここに住まいを持っていない。親元就農の方は、同居するなり基礎的な住居の基盤があるというようなところが、一番違うのかなというふうに思います。そのために、住宅の支援というふうなものを新規就農者の方にはしておりますが、親元就農の部分については、そういった部分の支援がないというのが一つ大きく違うところかなと思います。

これまで親元就農で就農された方の部分についても、ほぼ移住して新規就農された方々と同じような支援策を利用できる体制、制度、システムになっているというふうに、私は思っておりますが、その部分で不都合なり違いがあるとすれば、その部分も、今後、フォローはしていきたいというふうに思います。

農業者の後継者の確保というのは本当に町の産業にとって大きな課題だというふうに思いますので、ぜひ農家の方々の意見を取り入れながら、その辺の支援はしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

これからも町の農業、続けて継続していただくために、様々な支援、また施策を考えていただきながら、頑張ってくださいと思います。

最後に、やはり一番の問題というのは、いわゆる七軒地区の話も出ましたけれども、そこで働く人がいない、いわゆるいいものがあるけれども、それを収穫できない、続けていくことができない、そこがやっぱり一番の問題だと思います。それは七軒地区だけでなく、今後、大

江町全体の農業する方たちのところに来るのではないかと考えておりますので、今後は、そういう新たな働き手、いわゆる新規就農者だけでなく、いわゆる地元にいる少し高齢者というか、の方とかそういう方たちも、何かの形で携われるような、そういうふうな施策を考えていただきながら農業をバックアップしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これに関しては、後日、何かの形で答弁いただきたいと思っております。

では……

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 後日と言われましても、また機会があるのかないかもありますので、ちょっと日頃考えていることを少しお話しさせていただければ。

農業の就農というのは一つの、私は起業だというふうに思います。先ほども申し上げましたが、やはり一人の農家さんの今までの農業のやり方だけでは、今後の農業としてのなりわいは難しくなるのかなと、一定程度の経営規模なり、企業としての理念、そういったものを持ち合わせた中で農業を展開していくということが必要なのではないかと。そのためには、地域営農だったり、法人化、そういった部分も必要になるだろうし、ただ、例えば七軒地区で山菜の業を起こしながら農業をやっていきたいという若者が町外から来るというふうなことであれば、そういったことは、もちろん町としては応援していきたいし、そういう気持ちを持った方が始めることについて、地域の方が盛り上げ役として一緒に協力をしながらやっていければ、いい地域づくりにつながるのかなというふうに思います。

ぜひそういった方々の地域への参入というようなことも期待をしながら、頑張っていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

では、次の質問に移りたいと思っております。

百目木地区の被災住民の早期移転について質問したいと思います。

百目木地区の移転に関しては、これまでも再三質問をしてきました。町からは、その時その時の状況では最善の答弁をしていただいたと思っております。さて、2年前の豪雨災害のときにも質問いたしましたが、被害に遭われた地区の方々を安全で安心な場所へ移転させてはと質問したいと思います。その後、町では河川事務所と連絡を取り、築堤についての協議をしながら移転の問題も進めてきたと思っております。

その後、河川事務所から築堤に関して4つの提案が出され、町としてどの案をお願いする

か協議されたと思います。今年に入り、河川事務所から築堤に関しての基本方針が示され、本格的に8月5日に百目木地区堤防整備推進委員会の協議会が開かれる予定でした。しかし、8月3日の午後から、置賜地域に発生した線状降水帯の影響で、置賜地区も甚大な被害を受けましたが、下流である百目木、川端地区でも夕方から水位が上がり、夜には避難勧告も出され、夜中には、2年前と同じく氾濫をしてしまいました。次の日から本格的に復旧作業が始まり、ボランティアの方々の協力もあり、早急に復旧できたのは皆さんもご承知のとおりだと思っております。

その後、8月25日に、改めて百目木地区堤防整備推進委員会の協議説明会が行われ、国から示された築堤案に参加者のほとんどの方が了解したと、テレビ、新聞等で、若月委員長からの話が出ました。これからは、河川事務所とさらに密な連絡を取りながら、一日でも早い築堤の完成と早期の住民移転を望みたいと思います。

そこで、町長、ここからが今回の本題になります。移転先に関しては、何件かの案をこれまで出したと思いますが、この2年間で町としては、移転先の選定、また高齢者の方に配慮した集合住宅など、具体的な案件は考えているのか。そして、今すぐにもでも移転したいという方にはどのように対応していくのか、お聞きしたいと思います。

2年前には、100年に一度と言われ、最上川の氾濫がここ数年で3度起きており、また氾濫すれば、地区の方々が被災されます。何度でも言いますが、一日でも早く被災された百目木地区、川端地区、そして今回は触れてはおりませんが、鹿子沢地区の方々の安全・安心な生活が一日でも早く送れるようお願いながら、町長の思いを伺います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先日の豪雨というふうなことでは、42年の羽越水害から令和2年度の水害まで、50年近くの間隔があった中での水害でしたが、今回の水害では、2年たったところでまた同様の被害が出るような災害が起きているというところは、2年前とはまた考え方を一歩進めた中でやっていかなければならない時代だというように思っております。

先ほど、るる議員の質問の中でもありましたが、令和2年のことを契機に、国土交通省の最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト、これが立ち上がりまして、このプロジェクトの中で、百目木地区への堤防の設置というものが事業化をされることになり、現在、進められているところであります。

町としても、令和9年度の工事完了に向けて、地域住民との話合いや移転先の調査などを進めていた矢先での8月3日からの大雨の被害であります。ぜひ、災害の克服のために堤防

の整備を急ぐ、そして、そのために住宅の移転が必要な方々の協力をいただきながら、移転をしていただく、そういったことを、もっともっと前倒しで進めていかなければならないんだなという思いを強く持ったところであります。

今、関野議員からお話のありました部分については、早急に町内の安全な場所への移転をするべきではないかというふうなことだと思います。これまで国土交通省さんから示されている堤防整備のスケジュール案では、令和4年度は、現地の測量及び堤防等の詳細設計を行う、そして5年度には、移転対象となる家屋や用地の調査、そして移転補償費の算出を行うこととされております。そして、算出された移転補償費などを基に、令和6年度以降に用地買収の交渉を行うとともに、交渉がまとまったところから移転をしていただくという計画となっております。

行政報告の中でも申し上げましたが、8月25日に開催されました百目木地区の堤防整備推進委員会で、詳細設計を進めていくという堤防案に合意をいただきました。堤防を最上川から少し離し、その間を親水空間などに利用できるようなものを考えていきたいという計画であります。そのときに参加された住民の方からの意見であります。内水被害対策など、まだまだ詰めていかなければならないことが多くあるというふうにも、私自身感じましたし、そういう意見が多く出されました。

また、今般の大雨により、2年という短い期間に再び大きな災害が起きたというふうな危機感は、地域住民の皆様からも一刻も早い築堤を求める声が寄せられておりますし、実際に移転をしていくというふうなことになれば、土地を買収させていただいて住宅を新築する、こういった部分については、実際は1戸当たり数千万円のお金が必要になってきます。移転補償金の見通しが立たない中で、移転を決断していただくというようなことは、該当者の方々にとっても非常に厳しい状況であると思います。

そのために、国に対しては、百目木地区の実情、切実な状況をご理解いただく上で、堤防整備のスケジュールを前倒しし、築堤の早期完成、これに特段の配慮をいただきたいというようなことを要望書として提出をしながら、また、災害の視察にお越しいただいた国土交通大臣、防災担当大臣に直接お渡しをしながら強く要望を行って来ました。この要望などによって、国土交通省さんのほうでは、今後予定されている現地の測量、堤防等の詳細設計、家屋の用地の調査、移転補償費の算出などなどの業務をできる限り前倒しするように、検討を進めていただくというようなことをお聞きしております。町としては、早期に移転が始められるよう、引き続き国土交通省への働きかけを強く行っていきたいと思っております。

先ほど最後のほうで、移転先の選定、また集合住宅、こういったことを今すぐにでもやらなければならないのではないかという意見であります、それは全く私も同様の意見であります。そのために、移転先の選定の作業を、今、現地の調査も含めて行っている最中であり、その部分については、計画が一定程度まとまったら地域の方々の移転先の要望等の意見を聞きながら、すぐにでもその部分に取りかかっていたいと思います。

ただ、実際移転していただくというふうなことについては、やはり国の補償、買収、そういった部分の手続なくして進められないのが現状だというふうに思います。その部分は、町が国と地域の方々の間に立って調整をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

あとは、生活をしていく上で、やっぱり雨が降っただけで恐怖感を感じるということを行っている方もおります。そんな中で、もし必要であれば、町営住宅などの提供についても、今回の被災者の部分については、住めない状況であれば、優先的に町営住宅等の入居はやれるようにしていますよというふうにはしているんですが、もし、先ほどのようなことが要望としてあるとすれば、それはそれとして受け止めながら、危険を感じないような形で仮住まいをしていただくというようなことは、考えてもいいのかなというふうに思っております。

今すぐできることは、今言ったようなことでの対応というふうなことになりますが、やはり住宅を移転するという一大事業であります。そのところは、当該者の気持ちに寄り添った中で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

今、町長の話の中にも、国交省が以前提示したスケジュールの前倒しという話がありました。前倒しなんですけれども、本当にどのぐらいの前倒しをするのか、もし、先ほど町長が言った4年、5年、6年の計画の中の前倒しをすれば、当然、5年のものが4年のところに来て、6年のものが5年に来るということになれば、やはり、何度も言って、町長申し訳ない思いをしていると思いますけれども、前倒しすればするほど、やはり移転先とか、やっぱりそのところは町で早急に進めなければならないということになってくると思います。

ここ最近聞いた話なんですけれども、移転を望んでいる方は、やはり最上川のそばがいいと。最上川の音を聞いて、風が吹くところで、また川の匂いがする、そういう場所にこれからも住みたいというような意見を多く持っている方もいると聞きました。そうすると、やはり大体どの辺だという場所というのも想定できると思います。その辺のところに関して、そ

こはやはり、先ほど町長言いました、国と地権者というか被災者の間に入って、町がやっぱりしっかりとやらなければならないということでもありますので、やはりそこはしっかりと地域の方から意見を聞いて、こういう話が、ここがいいんだ、こんなものに住みたいんだというのであれば、やはりそういうところをしっかりと早めに用意をしていく。それで、今後の測量とか何かが始まった時点で、補償料が決まったときとかそういうときには、スムーズにその場所に移転ができるような、やはりそういうことも、今後は考えていかないと駄目ではないかと思えますし、また、高齢者の方で、家なんか建てられない、建てなくてもいいんだよとなってきたときには、そういう方のためのいわゆる住宅、アパートなんかも、やはりその近くの場所に建設することなども考えながら、これじゃなくて、様々なもののパターンを出しながら、やっぱりしていかなければならないと思えます。

最後に、町長が言いましたけれども、やっぱりその地域の方々の気持ちを考えながらということであれば、やはりそこはしっかり町のほうで寄り添っていただきながら、どれが一番いいのかというものが選べるような、そういうようなことをしていただきながらしていかなければならないのではないかと思っている。

というのが、今回の台風11号、最初は日本には来ないんじゃないかと思ったのが、急に進路変更して、今、日本海のところにいます。やはり今後どういうふうなことで、世界の異常気象が起きている中で、また今年のうちと同じようなことが起きるかもしれません。起きてほしくはありませんけれども、やはりそういうふうなところを見ていると、本当に起きてしまうのかなということも考える。やはり2年前は10月だったんです、10月。ということは、今9月なんですよ。やはりそういうふうな台風のシーズン、まだこれからも続くと思えます。その中で、今、町長も言ったと思えますけれども、やはり雨が降ってくると心配だ、そういう方もたくさんいるはずです。

やはりそのところも考えながら、しっかりと国のほうに意見を言っていただきながら、その前倒しのスケジュールも早く出していただいて、やはり進めていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。本当に、これは本当に雨が降るたび、川の方、百目木とか川端だけじゃなくて、我々も、あら、大丈夫かなと思う、そういうふうな時代になってきておりますので、早めに、まず移転をしていただけるような段取りを取っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） これに関野幸一君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 毛利登志浩君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 6番、毛利登志浩でございます。

9月定例議会に当たって、通告してある一般質問に沿って、清野教育長に教育行政への姿勢についての考え方について質問させていただきます。

まずもって、さきの6月定例議会におきまして、大江町教育長の人事案件に清野均氏を全会一致で同意し、去る8月1日付で大江町教育長の職に就かれたことに、心からお祝いを申し上げます。

さて、本町の行政課題を整理すると、何といたっても、急激に進む超少子・高齢化であると考えております。付随する大きな課題として、空き家問題、農地の荒廃化・遊休化の問題、コミュニティーの衰退など、いろいろな問題、課題が山積していると考えられております。中でも、近い将来、激減すると予想される児童生徒にどのように対応していくのか。教育行政の課題は極めて重要であり、避けて通ることができないものであると考えております。ひとえに清野新教育長は、教育現場での豊富な経験と識見を有する方でありますので、新しい教育行政の課題解決のための指導力と、その手腕に大いに期待するところであります。

それでは、通告に従いまして、本題に入らせていただきます。

急激に押し寄せる少子・高齢化の波は日本国全体に波及し、特に山間部を抱える過疎地方は深刻な課題に突き当たっていると言えるでしょう。どこの市町村でも躍起になって子育て支援、移住・定住施策等を展開している状況にあると考えております。そのような中であっ

て、教育環境の充実、整備は大きな行政課題となり得る要素を持っていると言えるのではないのでしょうか。

教育行政は、大きく分けて、家庭教育、幼稚園・保育園などでの幼児教育、義務教育の小中学校、そして、専門職の専門学校・大学の教育、そして社会教育に分類されております。中でも、市町村では幼児教育と小中学校及び社会教育の分野を担っております。本町では、義務教育施設として、2つの小学校と1つの中学校があり、3月定例議会で、学校再編についての考え方について一般質問をさせていただきました。仮称、教育展望会議を設置し、学校の在り方を検討するとの答弁をいただいたところであり、将来に禍根を残さず、児童生徒のためを第一義的に捉えた教育行政に明るい展望が開けるような検討を期待したいところであります。

ところで、近年の教育現場は、教職員の働き方改革が叫ばれていると報道されております。もちろん教職員を統括する県教育委員会が対応すべき課題ではありますけれども、教育現場を仄聞するに、コロナによるオンライン授業、部活への顧問対応、保護者への対応など、教職員の業務が一層多忙になっていると思うところであります。したがって、教職員の業務多忙にどのように対応すべきと考えているのか、お伺いいたします。

また、児童数の減少が見込まれる中で、2つの小学校で合同授業等が考えられておりますが、本郷東小学校、あるいは左沢小学校との合同授業などはやっているのでしょうか、また、その必要性についてお伺いいたします。

一方、中学校部活の指導者についてであります。生徒数の激減により、現在の部活の在り方をどのように捉えているのでしょうか。さらに、数年前、小中学校の数が多くて、たしか6名の学校長により校長会が組織され、各方面への課題に対応してきたと思えますけれども、現在3名の校長会はどのような役割を担い、どのような機能を果たしているのでしょうか。また、教育委員会でのこの校長会に対する対応はどのようになさっているのでしょうか。

話は変わりますが、三つ子の魂百までということわざがありますけれども、核家族化に加えて、夫婦共稼ぎが一般的になっている現代社会において、まして超少子化の時代に突入した現在、幼児教育の重要性が叫ばれておりますけれども、町内の幼稚園、保育園、児童園の在り方について、どのように捉えて、どのように考えて対応していくつもりなのか、お聞きしたいと思います。

清野教育長は、広報おおえ8月号に、夢と希望の持てる人育てを目指すとともに、人と人

が互いに認め合える共生教育の実現に向けて尽力しますと抱負を述べております。しかし、本町の教育目標である共生教育は、約20年前に掲げられたものであり、現在の少子化の時代、いじめあるいは不登校問題が増加している現状から、この共生教育の意味をどのように捉え、学校教育ではどのような共生教育を促して実践しているのかをお伺いしたいと思っております。

また、今年度の全国学力テストの結果はどのようなものだったかを、分かる範囲内で教えていただきたいと思っております。

さらに、今年度で創立75周年を迎えた山形県立左沢高等学校との連携をどのように模索しようとしているのかをお伺いいたします。

最後になりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の第4項に規定する教育総合会議について、教育委員会としてどのように受け止め、どのように捉え、そしてどのように対応していくのか、新しい教育長の清野教育長に所見をお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（菊地勝秀君） 教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 初めての議会で、毛利議員からたくさんのご期待と発言の機会もいただきまして、本当にありがとうございます。

今の毛利議員さんの質問の中身をよくかみ砕きますと、大変たくさんの内容が盛り込まれておりまして、それぞれに大きい課題を含んでいるなというふうに思います。全てに回答しよういたしますと、一昨年に毛利議員さんと一緒に関わった第3次大江町教育振興計画のとおり、しっかりとその観点に従って、学校教育、社会教育、文化活動、社会体育等を推進していくということに尽きます。

ですが、姿勢を問うということですので、少し自由な観点から述べさせていただくことをご了承願いたいなというふうに思っています。また、たくさん重要な課題がありますが、全てについて触れて、ご期待に沿った回答にならないかもしれません。ご容赦願いたいと思っております。

さて、私にとりまして忘れられないのが、退職間際の1年と1か月前、令和2年2月27日夕刻に、安倍首相が全国一斉休校を要請した出来事であります。それ以来、まさにコロナ禍の中で大混乱の学校運営でした。その後、退職してからこれまでの1年半、自然にこれまでのことを振り返る時間がありました。その中で、子どもたちのことを思い出しながら、コロ

ナ禍で行動を制限された子どもたちに発達の影響などないといいな、力強く生き抜いてほしいなというふうに考え込んだり、また、ウクライナでの悲惨な戦争の映像を見ては、こんなことが現実になり得るのか、日本における第2次世界大戦の様子などを想像しながら、改めて平和の尊さを伝えなくてはいけないなど、教育とはかけ離れた山の畑の中で漠然と願っていました。

それからまた、毎日、一日中外で畑仕事をしていても、若者や子どもたちと出会い、挨拶の声を聞くことは全くありませんでした。もう私が関係する立場ではなかったのですが、これから町や地域の子ども会、学校はどうなっていくのかな、そんなことを職業病のように憂いておりました。退職はしましたが、地区の中では最も若手の状況にあり、地区の現実として、少子化と地域の高齢化を実感しました。

8月から着任することになり、今、私の中で強く思っていることは、今申し上げましたとおりのこの3点です。1つ目には、コロナ長期化による様々な課題への対応、2つ目には、平和な社会を願う共生教育、3つ目には、少子化による課題への対応です。この観点を中心に、お答えさせていただきたいと思います。

1つ目のコロナ長期化による課題への対応についてですが、全国的に、子どもだけではなく大人社会にも経済的貧困や精神疾患の増加など様々な影響が指摘され、複雑な状況となってきました。文部科学省の調査では、若者の自殺者や、小中高校から大学生までも不登校や中退が増加しており、町内でも、不登校、また不登校傾向生徒が増加しております。対応するにしても、一人一人全て環境や要因が異なっておりますし、また、コロナ禍で、コミュニケーションを育てることも非常に困難があります。ですが、一つ一つ焦らずに、教育相談体制の充実を図っていくしかないと考えております。

また、現在、準備を進めておりますが、ICT環境も整えながら、オンライン授業を含め、不登校対応としても有効に活用できるよう、ハード・ソフト両面から支援を進めていきたいと考えております。

2つ目に、共生教育の推進についてです。私の記憶では、大江町の共生教育は、平成十五、六年頃、当時の渡邊教育長さん、そして毛利課長さんの下に、生かし生かされ生きていくをモットーにして始まったと記憶しております。各授業も共生をテーマに整備されましたが、ただ、当時からしばらくは、指導主事の不在や、学校の先生方からするとちょっと漠然とした概念であることもあり、学校が消化して具体的に子どもたちへの一貫した取組に反映していくには時間がかかりました。

平成二十二、三年頃から、特に人間関係の中での自分の居場所づくり、自己肯定感、自己有用感を高めなくてはいけないということなどを中心に、具体的な取組になり、現在では、大江町教育プラン第3次大江町教育振興計画において、共生教育は、他者との関わり合いの中で互いの存在価値を認め、尊重し合い、その関わりによって互いに高まり合うことを目指すとして定義づけております。いじめや不登校を考えたときに、大切になるのが絆づくり、居場所づくりとよく言われます。子どもたちを学校のみならず家庭や地域と共に育むことで、この課題を克服できるのではないかと考えております。一人一人の個性や多様性を認め合い、みんな友達の共生教育、大江町ならではの学びのスタイルが少しずつ育ってきていると、現場にいて実感しておりました。

近年、東京オリンピック等を機に、多様性を認め合う社会という意味でも、ますますこの共生という概念が大きく取り上げられることが多くなりました。国が学習指導要領に掲げる生きる力という理念も、実質的にもう20年以上かけて、今も続けられています。本当に大切な理念というものは変わりません。むしろ今の時代だからこそ、この共生教育の理念を基に国際理解教育を推進し、多様性を認め合い、平和を希求するよう、なお一層努めていきたいと考えております。

町の校長会については、学校の共生教育を連携、推進していく中心として、様々な役割を担ってきていただいております。例えば子ども会や青少年育成、町における交通安全対策や除雪対策、そのほかにも教職員の研修関係など、関係機関との連携を図りながら、調整や指導、助言を適切にいただいております。

また、各学校間の取組や実態の情報共有のほか、子どもたちのために必要な提言や予算の要求も、教育委員会へいただいております。学校数は、十数年前の7校から6校、そして5校、そして3校に減少しており、そういう状況ではありますけれども、会の担う役割は変わらず、むしろ新型コロナウイルス感染症に関する対応など、各学校の足並みがそろったほうがよいと判断されるものについて、大きな機動力を発揮していただいております。もちろん、町として学校に力を入れてもらいたいことなど、指導、助言しながら連携してしております。

次に、幼児教育と高校との連携について触れたいと思います。社会教育は、学校教育以外の部分と言われますが、生涯学習社会の中でいうと、小中学校も高校も、図書館も体育館も、保育所、幼稚園も、少年自然の家も、全て生涯学習機関の一つということになります。幼児教育については、議員のおっしゃるとおり、大変重要な時期であると認識しております。来年度から国も、こども家庭庁を新設し、幼保一元化が少しずつ進むものと期待しております。

担当する機関は異なりますが、共生教育を基にして、幼保小中の連携をさらに推進していきたいと考えております。

県立左沢高校との連携についても、若者の定着、JR左沢線の利用という意味でも、町の活性化にとって大きなインフラの一つと捉えています。さきに、左沢高校を支援する会や、左沢高校の校長、大江中学校の校長との意見交換会が行われ、左沢高校の志望者増に向けて現状や課題について話し合われました。今後、交流を含めて、中高の歩調を合わせ、情報提供を進めてまいります。豪雨災害のために延期されていましたが、間もなく、県知事への左沢高校存続と魅力の向上について要望を行う予定でおります。この後も、関係機関との連携を適切に進めていきたいと考えております。

3つ目に、少子化による課題への対応についてです。将来の学校の在り方については、昨日、櫻井議員の質問にお答えしたとおり進めてまいりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

小学校の合同授業につきましては、現在、小学校の低学年において、国際理解教育の一環として英語教室が行われております。高学年では、合同体育として陸上教室も行われております。今後進められる学校の在り方検討会の状況によって、狙いも変わっていくものかなと思っております。

中学校の部活動については、以前から生徒数の減少とともに指導教員数の減少があり、深刻な状況となっております。そこで、5年ほど前にPTAを中心にスポーツ関係者、町教委を含めて、大江中学校内で検討委員会を立ち上げ、諮問しました。生徒数が創立時に比べて3分の1に減少し、生徒数に合った適正な部の数は、およそ5ないし6程度であろうという理解からスタートしましたが、当時、11の部があり、どうすべきか、毎回夜遅くまで話し合われました。結果的に、当面、部活動支援員制度を活用することで個人種目の選択を広げることとし、現在はぎりぎりの状態で部活動数が維持されております。

そのときの議論の中で、当然、部活動は地域に移行すべきということに、皆さんなるわけですが、理想と現実の距離が大変大きいので、話は進められませんでした。しかし、今年6月に、教師の働き方改革の面から、部活動の地域移行について国の提言があり、まずは、休日の活動について段階的に移行していくように求められました。既に全国的には議論が始まっている市町村もあり、大江町としても課題の洗い出しを進めているところであります。運動部のみならず文化部を含めてのことであることや、中体連の大会の在り方等も複雑に絡んで、町単独では解決が難しい問題でもあり、今後、近隣市町とも歩調を合わせながら検討を

進めていきたいと考えております。

総合教育会議については、法的に地方公共団体の長が設けるものとされており、その規定から考えれば、教育に関する施策について、首長の考えや思いを受けながらも、重点的な施策として取り組むべきものを教育委員会として整理していかなければならないと捉えています。そのような意味からも、教育委員会と首長の情報共有や、教育に対するそれぞれの思いや願いをすり合わせ、町民のよりよい教育とは何かが見えてくるような会議であればよいのではないかなと考えています。私も、町長の教育に対する並々ならない思いがあることは理解しているつもりであります。それに加えて、教育委員会の方々と共に、町民目線を十分考慮しながら進めていきたいと考えております。

私たちの大江町は、国選定の重要文化的景観に恵まれた歴史あるふるさとであります。このふるさとを誇りに思う気持ちを大切にしながら、町民の皆さんと共に、自己実現と共生を目指す心豊かな人づくりを目指し、ここに住んでよかったと、ちょうどいい幸せを感じる町になるよう教育行政を進めていく所存でありますので、議員各位のご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 清野教育長の教育に向けての姿勢というものをうかがい知ることができたというふうなことで、非常にすばらしいなというふうに思うわけでございますが、具体的に、一般質問の通告の中には8つほど項目があったわけですが、整理しながら、3点か4点ぐらいに分けて再質問をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、中学校の部活の問題ですけれども、大江中学校が開設された昭和51年4月の頃には、600名の生徒についての数があったというふうなことで、それなりに部活動の部の数も子どもに合ったような形で対応できたのではないかと。現在は、1学年が五十数名といえますか、200人弱ぐらいの子どもの数かなというふうに思っているんですけれども、そういった中で、団体競技に関する大江中の優勝旗というかな、それが、この頃見たことがない、聞いたことがないというふうな感じをしております。ただ、個人的な競技、いわゆる陸上競技とか、あるいは水泳競技とか、あるいは個人の柔道、個人の卓球等々については、それなり成果が上がっているというふうに思うわけです。

そして、数年前ですけれども、大江中学校に女子のバスケがなくなったというようなことで、東根の中学校のほうに、受験にしたというふうな実態もあるというふうな中で、大江町の大江中学校の部活の在り方といえますか、団体競技の在り方の中で、どこが優勝できない

要因なのかなというふうに思うんですけども、それらについて、大江中学校の校長としての清野教育長、どの辺が問題なのかなと思っているのでしょうか、お聞きします。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） まず、部活動のことについてご質問いただきました。

大変町民の方からもご期待いただいて、これまでもずっと大江中学校の部活動を中心に頑張ってきたんだと思います。確かに創立当時、たくさんの人数がいて、部活動も盛んに行われていたかなというふうに思っています。私が赴任した6年前でしょうか、からの状態を見ますと、先ほど申し上げたとおり、とにかく活動の維持が大変もう困難な状況、もう170名、200名を切っている状態でしたので、生徒もそうですが、指導者も、もう顧問が足りなくているという状況でありました。部の数は生徒の減少に対して、あまり減っていなかったんです。

校内の内規をつくりまして、団体戦にも出場できるメンバー、エントリー人数が集まらない場合には、2年連続集まらない場合には、募集停止にしようというような内規で進んでいったようです。ただ、私も来まして非常に悩んだのは、じゃ、このまま団体競技ができなくなっていく、大江町の子ども部の選択肢がだんだんなくなっていくということかといのかと。指導者もいなくなってきたから、先生の数もいなくなってきたから、選択できないということか本当かいいんだろうかということか、いろいろな代表の方から、集まっていたら、知恵を出し合っていたらと。

その中で、ちょうどそのときに、国のほうの部活動指導員制度というのが始まりましたので、これを最大限に活用させていただいて、個人種目だけでも何とか部活動指導員で少し補えないかということか、当時4名、今5名程度ですか、活動指導員をお願いして、子どもたちの選択肢が減らないように応えようと。ただ、団体競技については、子どもたちも一生懸命頑張っていますが、どこの学校もみんな頑張っているのか、必ずしもその要因として挙げられるということではないかなというふうに思っています。

ただ、当時、校長として常に子どもたちに言ったのは、私は、君たちはすばらしいと、とにかく一生懸命ある時間を頑張っている、結果じゃないんだよと、過程が大事だと、そういった過程を大事にしていっておこうと。先生方にも、この中には、必ず中学校で芽が出なくても高校で芽を出す子どもたちがいるし、大人になってから頑張る子どもたちがいる。だから、子どもたちのために頑張ってもらいたいということかを何か呼びかけていたような気がします。

優勝旗は確かに減ってはいますが、今年は、そのときのおかげなのか、確かに個人競技の

集まりではあるんですが、水泳のほうが地区で優勝し、県でも優勝しました。県の優勝旗を持ってきたの本当に久しぶりではないかと思えますし、少し人数が集まったときには、吹奏楽部が、4年前でしょうかね、県で金賞をいただいて、東北大会のほうにも初めて、今までの歴史の中でも初めてという快挙がありました。一人一人の力を伸ばすのが役割でありますので、そこで勝った負けたという結果ではなく、過程をやっぱり大事にしていくということが、私たちの務めではないかなと思いつながり進めております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 部活の結果というか、中体連の結果というものを、我々町民が見るに、新聞報道しかないですよ、あと大江中の便りなんかもあるわけですがけれども、そういった中で、小さな学校、西川小中学校とか朝日中学校等々でも、それなりの団体競技の優勝を誇っているという実態もあるというふうな中で、やはり大江町の町民として大江中学校の優勝旗を見たいなというふうな方も非常に多いと思うんで、これから児童生徒が少なくなる中ではありますけれども、指導員体制なども考慮していただきながら、やっぱり子どもたちが、西郡でも勝ったんだよという、優勝できたんだよというふうな熱い経験というかな、そういうふうなものを持たせてあげたいなあとと思うんで、その辺のところは、今後力を入れていただきたいなというふうに思っております。

次に、共生教育についてでございますけれども、20年前、私が課長のときというふうなこと、そういうことでしょう。でも、20年間の教育目標が変わらないというのは、果たしてどうなのかなというふうに考えているわけです。ここ数年の人口減少は、教育長がやっているこのコロナ禍の中での子どもたちの動き等々を考える中では、やっぱり共生教育というふうな、当然大前提ではあるというふうに思うんですけれども、町の振興計画でさえも、やっぱり首長が変われば目標もそれなりに変わっていくというふうなことがあります。

私は、教育長と同じような考えではありますけれども、個の、個人の個性を伸ばしていく。そして、他者に向き合うコミュニケーション能力を培うべきだと。いわゆる、中学校、小さな学校から、大きな高校、あるいは社会に出たの個々人の能力というものは、やっぱりコミュニケーション能力というか、自分が考えていることを相手に伝えて、お互いに切磋琢磨していくというふうなことが必要だと思うんです。そういった中で自己理念の発現能力の育成、こういうふうなものも必要ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺について、共生教育等々についての考え方について、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 毛利議員からもちょっとありましたけれども、考え方は同じではないかというとおり、私もやはり同じような考えであります。

個性を伸ばす、それからコミュニケーションの力、自分の考えたことを伝えていく力、社会と関わる力、門脇厚司先生がおっしゃっていた、一言でこれを社会力というふうに定義づけようということもおっしゃってありましたけれども、社会に向けて働きかけていく、自分を表現する力というのは大事だなというふうに、私も思います。

議員がというより、私も小さい頃、ずっと授業という、イメージしているのは、先生が教卓の前において黒板で授業を教えると。これが我々のイメージなんですけど、最近、議員から、学校の授業を見ていただいていたかどうかなんですけれども、多分じっくり見ると、大分様子が変わってきたのではないかなというふうに感じられるのではないかと思います。

ただ、ちょっとコロナになってから大変難しいんですけども、子どもたちが結構、コの字になってというんですか、前みたいに一斉に前を向いているのではなくて、ほぼ全部グループごとというんですか、こういうふうにコの字になっている隊形であるとか、あと、グループごとになっている、最初からそういう体制の授業というのがすごくあります。

学びの共同体というスタイルを目指して、少しずつこういうことで、この共生教育を基に十数年前から取り組んでいるものであります。この中で、子どもたちは自分の意見をどんどん表現して行って、プレゼンしていきます。そういったことが、ごく小学校のうちから日常的にずっと小中連携してつながってきているのは、この共生教育というテーマの下だと理解しています。

20年前に掲げた共生教育と、10年前の共生教育と、そして今の共生教育というのは、同じ言葉ですけども、そのときの主眼点が少しずつ変わってきております。先ほど申し上げたとおり、10年前は、自分の自己肯定感をどう高めるかということが課題でした。最近、おかげさまで子どもたちが、私もこの間の結果を見ながらびっくりしているんですが、十数年前は大江町の子どもってとてもシャイで、自分にいいところがあるかとか、自分は認められているかということのアンケートには、とても低いアンケート結果でした。ですが、最近は非常に高く、自分は認められている、自分は頑張れるというアンケート結果も、90%を超えるようになりました。これは、やっぱり先生方みんなが育て上げた自己有用感の結果だと思います。

今、一生懸命、今度はつながり、みんな友達の多様性を認めようというような形の共生教

育に少しずつシフトしておりますが、やっぱりその根本的な理念は共生であるというふうに考えております。ただ、今コロナ禍ですので、なかなか子どもたちに話し合わせるというのが、先生方もちょっと悩みながらやっているんですけれども、今の子どもたちのプレゼンの力、こういったものもぜひそういった観点から見ていただくと、ああ、今、変わってきているんだなということが感じられるのではないかなというふうに思っています。

私は、自信を持ってこれからも進めていきたいと考えております。ぜひご理解のほどお願いしたいと思っています。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。

共生教育に関わっての国際理解の教育、英語教育というものは、かなり前から大江町では実践しているというふうに記憶しております、一時期、アメリカのモンタナ大学のほうに中学校の選抜を研修させたと。近年では、グローバルゲートウエーですか、東京のほうに1年ぐらい行ったと。コロナ禍の中で、福島のブリティッシュヒルズというふうな中で、国際理解を含めた英語教育の充実といいますか、英語教育について力を入れてきたというふうに思っているわけでございますけれども、今年度の予算の中でも284万7,000円ほど計上されているというふうに理解しておりますけれども、こういうふうに頑張って英語教育をやっているんだけど、この前行われた中高の英語の弁論大会では、大江中の子どもは全然名前が出てこないんです。

優勝も入賞も全然なしというふうな中で、中学校においては1市4町の子どもたちが参加したというふうな記載があるわけでございますけれども、大江中の子どもは参加しなかったのかどうか分かりませんが、恐らく参加したと思うんですけれども、我々が捉えている英語教育というふうなことでお金をつけて、中学校の、あるいは小学校の英語教育を推進してきているというふうにもかかわらず、その実態というものはどういうふうなのかなというふうなことで、ちょっと疑問を持ったんですが、その辺の捉え方をどのように考えておりますか。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 大江町の国際理解教育の進め方について、私も正直、素晴らしいと思うんですか、すごいなというふうに感じていた者の一人です。

きっかけは、当時はモンタナ大学等々もありましたし、外国のほうに連れていくという事業等もありました。ですが、どちらかというと単発な事業傾向があったんですけれども、い

ろいろ相談しながら、北朝鮮からのロケットでなかなか海外が難しいとか、いろんな条件も重なったと思うんですが、議会の皆さんのご了解もあって、子どもたち全員をそういった体験のほうに連れていくという形にシフトしていった。そして、それに併せて、今度、中学校1年生ではオンラインブリティッシュと、それから、小学校6年生では4技能の検査、英語も様々な力があって、GTECという検定機能のほうを取り組んでいこうではないかとか、あと、小学校低学年のほうでは、もう1、2年のうちから合同英語授業を進んで、英語にまず親しませようではないかというところから、もう系統立てて今できるようになったというのは、もう大江町ならではないかなと思って、すごいなと思っています。

ただ、先ほどのものとちょっと近いのかもしれない、答え、部活動が近いのかもしれませんが、いいときもあれば悪いときもある、子どもたちの捉え方もありますし、そして、我々は環境を提供しながら、その中から子どもたちが選択肢の一つとして選んでいく道であるというふうに捉えています。全員が全員、国際的に英語ペラペラになって活躍していくということを私は期待してああいう事業をしているのではないと思っています。子どもたちが、これから来るべき国際社会に向けて、堂々と日本においても、この辺の田舎の片隅でも、“Hello!”と、“How are you?”というふうに答えて会話ができる、そういったことこそ本当の国際人でもあると思いますし、子どもたちのこれからの選択肢の一つとして、幾つか役立てればいいのかなど。

そして、先ほど、今年は英語のほうの弁論大会ですか、そちらにいなかったと言われますが、これはやっぱり特殊技能というんですかね、いろんな子どもたちの技能もありますし、指導の過程のタイミング等もあるかなと思いますが、私が記憶する限りでは、当時いた頃、行った子どもたち、英語がもうとにかく大好きだという子どもたちが、現在、70%から80%を超えています。そして、高校の弁論大会等に行ったときには、大江中の子どもたちが全ての高等学校から出てきているというような年もありました。その年度年度によって多少の前後はあるかもしれませんが、私は、大江町の子どもたちが非常に国際色豊かに大きく育っているのではないかなというふうに感じております。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） かなり寛大な考えだというふうに思いますけれども、今年度の山新の記事を見る限りにおいては、普通の中学校の弁論大会も過日行われたけれども、大江中学校の生徒の入賞はなかった。県展の子どもの入選作を、穴が開くほどではないですけれども、見ましたけれども、大江中学校というふうな文字が出てこなかったというふうな、私が見る

限りですよ、というふうな状態の中で、それぞれの寛大な教育というふうな中での人それぞれの個性を伸ばすというふうな中では、理解はしているわけでございますけれども、教育長が冒頭に申し上げたとおり、いわゆる不登校とか、いじめとかというふうな問題が、そういうふうな面にも表れているのではないかなというふうに、下手な心配をしているわけでございます、その辺のことを考慮しながら、今後の教育行政を進めていただきたいというふうに思います。

左沢高等学校との関係なんです、今年で74周年を迎えたというふうなことで、過日、清野教育長も、左沢高等学校の学校評議員というふうな形で参加したというふうに思っているというか、私と一緒に学校評議員会をやったんですが、やっぱり大江中学校からの左沢高校に入学する子どもが非常に少ないというふうに言われております。去年度が2名、平成3年度が5名、平成2年度が4名というふうな中で、ここ3年ぐらいは、5名以下みたいな感じで推移していると。平成の時代、平成28、29、30あたりは、21、23、13というふうな中で、非常に大江中学校からの入学生が多かったということの中で、過半の学校評議員の中で、大江中の校長先生から意見を求めましたということで、大江中の校長は、左沢高等学校は、より身近であって、より遠い学校だというふうなことを言っているんです。

ということになりますと、近いけれども、何をやっているか分からないと。どういう授業で、どうふうな人間形成を培う教育なのかというふうなことが分からなくているような発言があったということの中で、やっぱり現在の社会の中で、私立学校の入学のための戦術というのが非常に強くて、学校説明というんですか、各中学校に行つてのプレゼンテーション等々が非常に厳しいものがあって、県立高校ではちょっと対応できないというか、そういうふうな実態が結構明るみに出たというか、そういうことなんですけれども、やっぱり個人の考えで、私立の大きい学校に行つて、全国大会に行けるような場所に入りたいとか、後が大学に通じるような学校を選択したいとか、それぞれ個人の考えはあるでしょうけれども、やはりいかにして地元の学校というふうなことの中でやる、少し多いめに進学するというか、そういう環境をつくるには、やっぱり大江中学校と左沢高等学校の連携というか、それが非常に重要なのではないかなというふうに思うんですけども、時間がないので、1分間ぐらいで回答をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 1分間という非常に難しいお答えになりますけれども、ちなみにちょっと先ほどの県展ですか、県美展のほうだけ見ますと、今年、大江中の生徒が最優秀賞、

県……

〔「失礼いたしました」と言う人あり〕

○教育長（清野 均君） でありますし、入賞者も5名いて、今までになく、この人数の中からこんなにたくさん出たのもすごいなど、いろんな個性を発揮しているなど感じたところがありました。

左沢高校の進学者については、先ほども申し上げましたとおり、これからも県への要望を含めながら、魅力を伝えていきたいと思っていますけれども、近いんですけれども、総合科というのが子どもたちにはなかなかちょっとぴんとこないところがあるというのは、確かに正直なところだと思います。そして、交流を進めて、非常に身近になればなるほど、やっぱり遠くの神様というんですか、というのもありますし、私も非常に悩んだのは、以前は、地元志向というんでしょうか、こういうのがあって、公立学校に8割以上、私たちのときだと9割近く行って、私立高校は少なかったと思うんです。しかも人数も百何人いた時代ですね、200人近くいる時代に。今、五十何名くらいしか母体がない中で、昨年度を見ますと、私立高校が公立高校希望者をもう上回っています。つまり、公立高校そのもの自体に行くのがもう50%を切っている状態になっているのが現状です。

こういったところもあって、なかなか難しいところがあるのかなというふうに感じておりますが、これからどういったことを伝えればより魅力を伝えられるのか、いろいろな機関に働きかけながら相談を進めていきたいと考えております。

長くなりました。すみません。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君、まとめてください。

○6番（毛利登志浩君） 長々と嫌な質問もあったでしょうけれども、お答えいただきましてありがとうございます。

清野教育長の今後の活躍にご期待申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（菊地勝秀君） これで毛利登志浩君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時01分

令和4年第3回大江町議会定例会

議事日程(第4号)

令和4年9月7日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問(2名)

2番 菊地邦弘

- 道の駅柏陵エリアの整備について

7番 宇津江雅人

- 町民ふれあい会館屋外ステージの活用を
- 旧さくら保育園利活用の一考察

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

また、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

◎一般質問

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。なお、残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次、質問を許可します。

◇ 菊 地 邦 弘 君

○議長（菊地勝秀君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） おはようございます。

先月の豪雨災害で被災された方々皆様にお見舞いを申し上げますとともに、100年花火大会も無事成功に終わりました。関係各位の方々に敬意を表したいと思います。

また、花火大会の折に、各世帯に灯籠用紙を配布した件であります。大変ご好評を得たみたいなお声がありました。大変いい企画だなと思って感じております。これからいろいろな形で町民の皆様が喜ばれるようなアイデアをどんどん出して進んでいく行政であればいいのかなと思っているところであります。ありがとうございました。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

道の駅柏陵エリアの整備について。

皆様もご存じのとおり、道の駅は1993年、全国で103か所からスタートして、現在1,194、約1,200になっております。ご存じのとおり、建設は自治体、運営は民間、第三セクターという形で、当然、赤字になれば税金が投入というふうな形になっております。全国の1,200現在ある中で、3割が赤字だそうです。その中で、地方創生の切り札として、今、テレビでどんどん話題に取り上げられております。地域活性化の役割を非常に担っている建物ではないのかなというふうに思っております。この道の駅の制度、約30年で、ここの道の駅も今回、来年、再来年、新しくなるということで、とても町民皆様もわくわくしていらっしゃるのではないかなと思っております。

健康温泉石風呂が令和5年3月に、新道の駅が令和6年秋頃に完成予定となり、町民も大いに期待しているであろうと考えております。

かねてより、私たちのご先祖様、先輩方が大江町の地域資源を生かしたまちづくり、自然環境保護、地域社会としての持続可能性の高揚、これらのために行ってきたことが国指定の重要文化的景観までつながった形になったと思います。

新たに刷新する道の駅の全体デザインは、大江町全体のデザインとして多くの人の目に触れ、若者にも興味を持たれるようなまちづくりとして映ると期待しております。あわせて、アフターコロナに沿わせるべく現状を好機と捉え、都市圏一極集中から地方移住促進のきっかけになるよう、若者を本町に引きつける地域資源、様々あります。観光やな場、おしんロケ地、楯山城跡、県・町指定文化財、保存木等、より一層磨き、その魅力を発信していくことで、時代の潮流を創り出すような活動につなげていきたいものです。

古きよき大江町の歴史を大切に守りながら、地域の持つ強みを十分に生かし、若者に限らず老若男女が注目するような魅力発信基地となる、そんなまちづくりを目指し、以下、提案

申し上げたいと思います。

1番、道の駅周りを囲むように花咲く樹木の植樹、2番、道の駅からの発信、3、柏陵荘跡地の整備等、4、おしんロケ地の整備、5、テニスコートを宿泊施設やオートキャンプ場などの設置、6、観光やな場の充実、7、8と様々いろいろありますけれども、壇上からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） おはようございます。

一般質問も最終日となり、非常に緊張の中で一般質問を過ごしてまいりましたが、残すところあと2人というところまでたどり着くことができました。正直な気持ちを申し上げればそういう心境で、今からお答えをさせていただきたいなというふうに思ったところでありませう。

菊地議員のただいまの質問では、柏陵地区の将来の姿を様々考えながら、どんなことがこのエリアで行われて、将来、みんなが夢見ていたような場所になればいいのかなというふうなことを質問とされたのかなと思いますし、また、毎日温泉をご利用いただいているとお聞きしておりますが、その往復の車の中から、そして入浴をしながら様々なことを考えて毎日を過ごしていらっしゃるというようなことが、今回の質問なのかなというふうに思います。

そしてまた、菊地議員からの温泉施設や道の駅の活用などに関する質問というのを前にも受けた記憶があるなと思って、遡って調べてみたところ、今回、これらに関する質問は5回目ようでありました。令和2年3月から5回目というふうなことになります。ある意味、菊地議員のライフワーク的な質問なのかなというふうにも捉えているところではありますが、それだけ町民の声、そして菊地議員の考え方というふうなところでは、大きな期待を持ってこの柏陵地区の開発を考えていらっしゃるんだというふうに捉えているところでもあります。

最初に、これまでの道の駅なり温泉の現在の経過、そして現状などについて少しお話をしたいと思いますが、道の駅おおえの再整備というようなことでは、令和2年4月に大江町道の駅再整備基本構想、これを策定しまして、道の駅おおえの再整備連絡協議会、こういったものを設けて、関係各位のご意見をいただきながら検討を進めて、令和3年4月に道の駅おおえ再整備基本計画、これを取りまとめたところでもあります。令和4年3月に、施設等の基本設計は完了し、今年度は実施設計や用地買収などに着手をしております。いよいよ本格的に事業の内容が見えてくるような形でご説明できるところが間もなくだというふうなところ

であります。

令和6年8月頃のオープンを目指しているというふうなことは、これまで何度となく申し上げてきているところでありますが、来年度については、建築工事を発注した上で進めたいと思いますし、また、指定管理の候補者である株式会社大江町産業振興公社、これらと打合せを重ねて、使い勝手があり、魅力的であり、町民の経済的な部分にも寄与するようなものであり、先ほどから言われておりますように、町民の多くの方の期待に応えられるような道の駅の施設としていきたいというふうに思います。

あわせて、現在、国道287号と隣接しておりますので、その道路管理者である山形県と協議を進めておまして、進入路の件、それから一体型の道の駅として整備するものでありますので、そのこのところの協議の詰めを行っているところであります。

通告書にありました具体的な内容が様々あるようですが、菊地議員のほうからは、そのこの説明が、今回、一般質問の中でなかったもので、多分これから様々ご質問いただくのかなというふうに思いますので、そのこの部分は後にやり取りをさせていただきたいと思います。

道の駅の部分としては、町民の期待が非常に大きいというふうなこと、そして、先ほど申し上げましたように、夢を持ちながら希望や元気の出るアイデアをより多く持ち合わせた中で、その中から具体化できるものを導き出して実現していく、こういった手順で進めたいというふうに思います。様々なアイデアをいただいた中で取りまとめていくというふうなことで、そのこのところを大切にしていきたいなと思っております。

令和6年度まで、オープンであります。あと2年あるのか、もう2年しかないのか、準備は早いにこしたことがないというふうに思います。様々な準備を重ねながら、期待に応えられるような施設になるよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

今、町長おっしゃったように、あと2年しかないと思うんですよ。あっという間に過ぎると思うんです。

まず、かいつまんで何点かお聞きしたいと思います。

まず、道の駅についてなんですけれども、道の駅は、アドバイザー2名、今、奮闘しているところであると思いますので、いろいろもう進行している状況だと思います。その中で、産物なり何なり、どこに行っても同じようなスタイルであるような気がします。その中で何

を目玉にするかというのを一つつくり上げていかなければならないのかなと思います。

今、道の駅をどんどんメディアが取り上げている時代で、30年もたつものですから、いろいろと調べて見てみますと、道の駅で、全国道の駅のグランプリを取ってラーメンでユズこしょうラーメンとか、あと、地域性を生かして福岡県の宗像辺りでは、魚介類を売りに出して産物につなげていくとか、様々行っているみたいです。その中で、今、話題になっているパンとかもすごくいいとは思いますが。あわせて、加工品の中でもジャムとかアオソなんかこの町にもありますので、そういうようなものを使いながら、ソフトにしたりジャムにしたりとかいろいろアイデアが出てくるとは思うんですけども、これは、もうアドバイザーの方々がいろいろやっているとしますので、お任せしておけばいいかと思えます。

その中で、この道の駅に、今はやりでもないですけども、ストリートピアノはぜひいかなものかなというふうに思えます。コロナ禍で、弾いたりまったりというのはあると思うんですけども、このピアノもBSとかそういうところで、海外の空港に置いたりとか、結構はやっております。このピアノはこの辺ではないと思えます、道の駅で置いているところ。あるかな、ないと思えます。あるんだかな。あればあったでいいと思えますけれども、どんとそのピアノをまず置いて、それが話題性を呼ぶような形もいいと思えますし、じゃ、どこからピアノ持ってくるかというふうになったとしても、それは後の問題でいいと思えますので、まず、そういうふうな仕掛けをしたらいかなというふうにも思えます。そのあたりいかがですか、町長。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ストリートピアノという提案であります、この部分については、さきに道の駅の整備構想をご提示した際に、ほかの団体さんのほうからもストリートピアノの設置について検討してほしいという要望書を頂いております。近隣の道の駅でというふうなところでは、チェリーランドの入り口正面にあったと思えます。なかなか気軽に弾いてというふうな感じにはなっていないのかなという私の印象であります、できるだけ多くの方が利用していただけるのであれば、それは目玉として積極的に取り入れていきたいなというふうに思えます。

この間の土曜日、モンテディオの試合がありましたが、その中で、大江町デーでありました。町のPRも含めてというふうなことで私自身参加をして、スモモの目録をチームに差し上げながら大江町のPRというふうなことで申し上げましたが、その前段で、その場所でピアノの演奏をしておりました。それはストリートピアノではなくて、東京からのミュージ

シャンの方が来てピアノを弾いておられたんでありますが、ただ、そのピアノが、真っ黒とか真っ白とかというピアノじゃなくて、モンテディオのイラストが書いたプリントが貼られている、そんなピアノでありました。近隣のチェリーランドのものも何かプリントになったようなピアノだったと思いますが、そういったことも含めて、面白いものにできたらなというふうなことを思ったところであります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。ぜひこれはしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、道の駅に関してですけれども、細々といろいろあると思いますけれども、やっぱり来ていただいた方々、関係する方、交流する方、いろいろ来られると思うんですけれども、来たついでに自分で記念に何かを書くようなところとか、あとギャラリーとかを増設してみたいかなというふうに思います。そんなにお金がかかることではないと思います。

ギャラリーに関しては、年間、小、中、高、幼稚園とかと連携して、いろんな作品を出してもらってそこに飾ると。そうすると、その方々の家族も来られるし、例えば今年の1月は大江幼稚園に任せますと。2月はにじいろ保育園に任せます。何月は大江中学校に任せますと。好きなものを皆さんで展示してくださいと。そういう形も取るべきではないのかなと。そうすると、人が動いてくるのかなと思います。

それと併せて、やはりいろいろ見てみますと、道の駅はがらんとしているところが多いんです、駐車場があつて。だから、あそこの一帯に、春だったら桜が咲くようにとか、次、桜が終わったらツツジが咲くとか、そういうような形で植樹して、いかなものかなと思います。厳しい冬が終わり、花が咲いたりするところに人は集まってきます。そんなところも併せて検討していただきたいと思いますと思うところです。そんなことで、今のところはそういう形で検討をお願いしたいと思います。

今度、柏陵跡地の整備についてなんですけれども、いろいろこれから動いてくるといいますけれども、柏陵荘だけ、あそこを公園とか何かするというのもいいと思いますけれども、全体を見て、下の階段を降りて左側に行って、アジサイがありますよね。町の花であるアジサイもひっくるめた公園計画を行ったほうがいいのかというふうに考えるところです。あわせて、屋内型の遊技場がこの町で無理なようであれば、そこの中にアスレチック、体育施設、冬もできるし、そういうようなものをちょっと増設するような形で、道の駅に遊びに来

て、そこで子どもたちがアスレチックの滑り台から何からぶら下がったりするようなところがあって、遊べると。

また、柏陵荘の跡には、ちょっとしたあずまやでも何でもいいんですけども、そのようなもので、あそこら近辺を眺めて、道の駅で購入したものをゆっくりそこで食べることもできるし、もしくは本を読んだりもできるし、そういうあそこの環境づくりが必要なのではないかなと思いますので、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。どういうふうにこれから、今、考えていらっしゃるのかをお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） だんだんと事前に通告いただいた質問に近づいてきているなというふうに思いながら聞いておったところではありますが、1番目、最初にあった花咲く樹木というふうなところの整備であります。現在、健康温泉館周辺は町の桜の名所というふうなことで、以前、桜回廊で植栽していただいたりした桜が非常に今大きくなって、本当にいい景色に春はなっているというふうに思います。

観光物産協会さんのほうで、毎年、桜の管理事業として剪定や消毒、維持管理、こういったものを行っております。剪定、消毒作業というふうなところでは、この部分の維持的な経費の部分も非常に大変なのかなというふうに思いますが、必要な部分として今後も続けていきたいと思っておりますし、また、町の花アジサイについても、健康温泉館を彩る梅雨の時期におけるPR、観光スポットというふうなことになっております。思い出してみれば、あの健康温泉館を造る際の整備の一環として、当時の人口1万人、町民1人1本ずつのアジサイを植えようというふうなことで整備したのではなかったかなというふうに記憶しておりますが、それが現在のアジサイの観光スポットというふうなことで一定の認知度を上げているというふうに思います。

当然、こういった花に囲まれる人間の気持ちとしては、その部分が非常に心の潤いにつながるのではないかなというふうに思いますが、また、美しいまちづくりの推進、観光的な魅力度アップ、そういったところでは、花の名所づくりというふうなことでは、この道の駅の周辺を一つの売り物にできるのではないかなと思っております。全体計画の中で、その辺のところは今後検討していきながら、積極的にそういうふうなものを取り入れられるような計画を考えていきたいと思っております。

そして、2番目にありました柏陵荘跡地の整備のところではありますが、これまでも申し上げてきましたが、子育て世代の方が道の駅の利用とともに楽しめるような施設として、緑地

公園整備を考えていきたいというふうなことを申し上げてきました。現在、実施設計を発注しながら作業を進めているところであります。

整備の方向性というふうなことでは、柏陵エリア内の徒歩での回遊ができるような、そういったものにしていきたい。そして、先ほど申し上げた子育て世代の方が楽しめるようなものというふうなことでは、大型遊具を設置するなど、場所的には緑を基本にした憩いの場というふうな位置づけで、多くの親子から利用してもらえるような、そんな広場のイメージで公園整備を進めていきたいと思っております。

これは単体の公園というふうなことではなくて、道の駅との相乗効果というふうなものを狙いながら、若いお父さん、お母さん、そして子どもたちに喜ばれる公園となるような検討を今進めているところであります。何よりも、やっぱり利用者の目線で様々考えながら、魅力的なものにしていきたいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

もう一つ、道の駅に関してなんですけれども、今年、花火大会のとき、熱気球、バルーン、小学校でありましたけれども、そういうもののいろんなイベントを随時行っていかなければ、これは人が来ないと思います。それを担う方を、道の駅の中で地域おこし協力隊を1名配属して専門にイベントをやらせると。運営するほうは運営するでそっちにしてもらって、ギャラリーをつくったりまったりする中で全部担わせるという形で、年間を通してそういうふうな業務を担っていただくという中で、これは冬もできると思います、これだけ公園とか整備がなっていけば。冬なんかは雪合戦をすればいいことであるし、いろんなアイデアは出てくると思います。

だから、観光案内所設置とここに一応書きましたけれども、あそこの一つ課を設けたらいかがなんでしょうか、道の駅課とか、何だかよく分からないですけれども、温泉課とか。この人たちが、町に行ってくださいとか、土日だけそこに勤務するような形でもいいと思いますし、出張していくのもいいと思います。どなたかが、この町の中を知っている職員でも何でもいいんでしょうけれども、そういう方を専門に土日置いて、地域おこし協力隊がいればそれでいいと思いますけれども、そのような形で流れていくと、非常にいつも発信できる道の駅になるのではないかなというふうに思っていますので、ご検討をいただきたいと思います。

あと、さっき今、町長がおっしゃったように、徒歩でいろいろと行けるという中で、おしんがありますよね。これは、おしんのロケ地も、あそこを大事に、酒田に負けないように大

事につなげていったらいかがかなという中で、温泉までは歩道があるんです。あそこ、ずっとロケ地まで行くところの左側、温泉のところでは歩道が途切れていますので、まず歩道を整備していくのも一つだと思います。まず、していかなければならないと思います。そういうふうに歩いていろいろぐるぐる回せるという構想があれば、あそこで歩道が止まっているのはやはりおかしい。

下まで行って、なおさら看板とかを立てたりすると雨風でさびたりするので、おしんのオブジェを、この柏陵構想の中にも書いてありましたけれども、何かおしんが映ってくるとか何かありましたけれども、もう銅像とかをどんと建てて、そこに、冬場は無理かもしれないですけども、回っていけるように、ああ、ここがあれだったんだってなというふうに分かるような形にしていかなければ、古きいいものをきちっと前に出していくという形をしていかなければならないのではないのかなと思います。

あわせて、隣町でインバウンドで招致していますよね、台湾とか何とかいろいろ。これからいつアフターコロナになるか分からないですけども、それが終わったら、どんどんまた朝日町辺りに来ると思うんです。その手前で、このおしんなんかは世界で70か国も放映になったということが現実なので、外国では結構評判は高い、皆知っているというところで、観光の隣町に行く手前にちょっと寄っていただいて、こういうようなものがあるというような形につなげていったらいいと思いますので、そのあたりもぜひ検討していただきたいと思います。

あわせて、あそこの木、木が非常に邪魔とは言えないですけども、大明神の上から温泉が見えないように木は切れないんだというふうに聞いたこともあったと思うんですけども、きれいに整備して、切って歩道をつなげてはいかがかと思いますけれども、そのあたり、町長、急に言われてもあれなんですけれども、ぜひやっていただきたい、やっていくべきだと思いますので、今、どういうふうに、町長、思われますか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まず初めに、観光案内所とか観光の起点、案内所となるような場所の設置というようなお話がありました。この部分については、昨年度、基本計画で道の駅の事務所に併設するような格好で、観光物産協会の組織そのものを案内所として設置するような形で進めたいというような案で、今、進めています。

大江町の観光物産協会さんの部分についてもまだまだ協議が必要であります。そういう線で進めて、観光の拠点、大江町のゲートウエーという言葉は私、使わせてもらってしまし

たけれども、そこを入り口として町内の案内ができるような、そういった機能を持たせるようなことを考えていきたいと思っております。

そして、おしんのロケ地と歩道というふうなお話がありましたが、現時点で、おしんの撮影場所の案内というふうなことは、最上川のところにある案内看板1枚です。そんな中で、やっぱりこれだけ大江町を代表するおしん、いかだ下り、そういったことになっておりますので、何かできないかという課題もこれまでもずっとありました。そんな中で、今回、柏陵地区を一体的に、道の駅の整備を契機に考えていきたいというふうなことで構想を策定した中では、ちょうど看板が立っている川べり付近のところに、おしんのモニュメントなどを設置するような形で、ちょっとした公園といいますか、そういったものができたらいいのではないかというようなことで、いろいろと動いてみました。

おしん関係のオブジェや記念碑、こういったことを整備するに当たっては、やっぱり著作権との関係がありますので、入り口として、NHKさんと様々な意見交換といいますか相談をさせていただきました。そんな中で、なかなかNHKさんとしても前例がないようなことの中でいろいろ対応していただきましたが、ようやくNHKさんのほうでは、そういったことについてはNHKとしても理解を示しながら協力をしていただけるというようなこと、それから、当然、当事者であります橋田壽賀子さんの事務所さん、それから、おしんの役を演じられた俳優さん、女優さん、こういった方々と少しアポを取りながらやってきているところです。一定の見込みが出てきたというふうに思っていますので、今度は、実施に向けて手続を進めていきたいというふうに考えております。

あと、遊歩道の部分については、今、ちょっと案内しても、下のほうまで行っていただいても、今言ったように、川しかない状況でありますので、そういった、今申し上げた整備と併せて誘導できるような遊歩道なりというようなことで、先ほどから申し上げているように、あの柏陵地区一帯を散策なり回遊できるようなものにつくり上げていきたいと。当然、そういった歩道等の整備についても考えていかなければならない課題だと感じております。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

この歩道は、歩道があるから歩いていくんですよね。なければ行かないんです、車でしか。だから、やっぱり造るべきなんですよ、歩道を、川のほうまで。観光客だけじゃなくて、地元の方々もあの歩道で犬を引いたりしてよく歩いている姿を見るので、やっぱり先までどうぞ検討していただきたいと思います。おしんの銅像なんかあったらいいと思うんですけど

もね、本当に。石屋さんあたりに頼んで銅像を作るとかでもいいと思いますけれども、ぜひこれも行っていたきたいと思います。

今度、次に、やな場でございます。

このやな場、ちょっと調べてみますと、やな場は1801年、220年ぐらいの歴史があるんです。上の上郷ダムができたときに、途中少し休んで、その後にやっぱり必要だということで1991年、ふるさと観光株式会社として復興させたという経緯があります。最近、川の状態も非常に穏やかになってきていますので、朝6時ぐらいから、関係者が2人、3人といろいろなさっています。いろいろ取り除いたり、またいろいろなさっています。

このやな場も古きよきものですので、古きよきものをいかに大事にしていくかということがまちおこしにつながるかもしれないというところからも、このやな場をどういうふうに、これから道の駅と合体して何かやっていくとか、いろいろ考えていらっしゃいますでしょうか。伺います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 古きよき観光資源というふうなことで、今、220年という話がありましたが、私のほうからも少し調べたうんちくを語らせていただきたいと思いますが、文化的景観で様々な資料が出されております。やなの確認については、もう江戸時代の初期、最上家親という最上家の12代さんがいた頃にやなは造られていたというふうなことに、その資料にありました。数えること440年前です。そして、安政5年、1858年には2つのやなが百目木地区にはあったと。それで、いろいろとトラブルがあって、裁判といえますかそんなことがあったというふうな記録があり、明治二十七、八年頃には齋藤茂吉さんも訪れていたというふうな記録が残っているという百目木の茶屋の歴史のようであります。せっかく調べたので披露させていただきました。

観光やなとして、現在、柏陵地区にあるわけですが、平成4年の設置以来、大江ふるさと観光株式会社に管理の委託をお願いして運営していただいております。最近の一番の問題は、当時に比べてアユの採捕の量が極端に少なくなっているというふうなところで、大変会社のほうでも苦慮しておりますし、そのためにメンテナンス、維持管理を行う手間暇は同じようにかかってくるというふうなことで、大変な状況だと思っております。

観光やな、アユ、これについては、先ほど百目木の百目木茶屋、そしてアユのやなの歴史、そういったことを考えれば、町の地域資源であるというふうなことは間違いのないことでありますし、大江町左沢という名前を出すと、年齢の高い方は、アユ食べに行ったよね、やなに

行ったよねという話はよく聞く話です。それだけ大江町の左沢のやなというふうなものは認知度があるというふうなことだと思しますので、引き続き関係団体と連携をしてPRをしていきますし、もっともっと磨き上げをしていきたいと思えます。

ただ、やっぱり年数がたっている、そして度重なる洪水、そういった部分で老朽化が進んでいることも事実です。許認可の関係もありますが、ぜひ、あまり災害のないような形で営業が続けられる、施設の管理ができる、そんなことを願ってやまないものでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） これから先もこの気象変化が様々起きてくると思えます。それで、その時々状況を見ながらも、ただ、ぜひ守り抜いて使っていきたいものだなというふうに思っていますので、考えていただきたいと思えます。なくすようなことはないようお願いしたいと思えます。

続きまして、やはり道の駅、温泉、いろいろ整備した中で、一日いてゆっくりできるという形に構想が膨らんでいくと思えます。道の駅で買ったやつをどこかで食べたり、今度、遊んだりして温泉へ入って一日とすれば、宿泊施設を考えていかなければならないと思えます。宿泊施設も、その中でやはり若い人たちが非常にあっちこっちに行っているんです、蔵王に行ったりとか。これがグランピングです、今はやりの。ご存じだと思うんですけども、県内3つしかないんです、まだグランピングって。蔵王と、碁点と、どこでしたっけ。ところですね。3つなんです。碁点温泉は、どこかの大手が入って経営していると思えます。

そのような中で、宿泊できるといっても、コテージなんかは大山公園にありますので大山公園に行ってもらって、場所は、今はテニスコートがあると思えますけれども、かなり老朽しています、あそこ。毎日のようにあの近辺をうろうろしますと、使っている人はほとんどいないんです。だからテニスコートをやめたらいいという形にはならないと思うんですけども、そういう中で、あそこのテニスコートを思い切ってグランピング施設があるような形かオートキャンプ、フリーオートキャンプというんですってね、こういうの。キャンピングカーなんかは道の駅辺りによく止まっているので、そちらのほうを利用させていただければいいと思えますので、ぜひとも5棟、6棟ぐらいのものを持ちながら、全体をうたっていかなければならないんじゃないだろうかなという中で、これが最適と思えますけれども、やり方はいろいろあると思えます。

お金がかかりますので、どこかの団体とかいろんなことと業務提携する、盛んにやってい

る方々、町長、首長がいらっしゃると思うんですけれども、そのような形でもいいと思いますし、連携して運営をさせて、そこにこういう施設があるというだけで、これ、若者はすごい取っかかってきますので、ぜひ、そういうような施設も置いたほうがいいかなと思いますけれども、いかが思いますか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） テニスコート辺りのスペースの新たな利活用について検討してはどうかというふうなことだと思いますが、開発構想として示した中にもその部分のところはあります。

今、お話のありましたオートキャンプ場、グランピング、こういったものは、一時的かどうか分かりませんが、やはりものではないかというふうな感じもします。それから、宿泊施設という機能の部分について、柳川温泉を町の施設として持っておりますが、そんな中で感じるのは、どこの公共施設の宿泊施設も非常に経営状況は厳しいというふうなことがあると思います。どんどんもうかるような施設であれば、どんどん民間さんが取り組んでいくのではないかというふうにも感じます。その辺のところを考えると、宿泊機能を持ったものについての設置というふうなことは、かなり慎重に考えなければならないのかなというふうに感じます。

もちろん温泉があり、先ほどから申し上げているような様々な施設を張りつける中で、宿泊をして楽しんでいただく。そして、大江町の経済効果にも貢献していただく。そういうストーリーは十分考えられるものだというふうには思いますけれども、経営というふうな部分からは少し慎重に考えなければならないと、今、感じているところです。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ですから、ほかの何か団体、会社等いろいろ提携できるようなところを模索していただいて、副町長、頑張ってくださいとお願いしたいと思います。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○2番（菊地邦弘君） 以上、いろいろかいつまんでありましたけれども、すごくいろいろアイデアは出てくると思います。事務方の皆さんもいろいろ集積して行っていただきたいという中で、1つは、やはりこういうものをつくれればどうなっていくんだろうと、傾向と対策を同時に考えていくというのがやっぱり確かだと思います。やっぱり危ないものには手を出さないほうがいいかもしれないし、ただやればいいし、これはやっていけば、すごくここに集

まってくるかなという形も見えてくると思います。

あと2年しかありませんので、集約して、これはやれる、例えばあそこら辺で公園整備なんかした場合に、私たちの業界なんかは、撮影会なんかもできるような、そういう一角であればいいかなと思います。どこに行ってもインスタ映えするとか、そういうことはちょっとしたところでいいんです、ものが。ちょっと光っているところがあればどこでも人は動いてくると思います。

とにかく、この大江町の人々が集まって、集って、遊んで、温泉入ったりとか、まずはできるような施設を目指して、関係人口、交流人口といろいろあると思いますけれども、一日ここに来れば時間が潰せるような施設を目指して頑張っていっていただきたいと思います。私たちが頑張って、いろいろありましたらご提案申し上げて、できるできないはあると思いますけれども、取り組んでいきたいなと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで菊地邦弘君の一般質問を終わります。

11時まで休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 宇津江 雅 人 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 本日、最後の質問者になりますが、よろしくお願ひします。

冒頭になりますが、新聞やテレビ等で毎日報道されておりますコロナ感染者数のことでもあります。今日はどうだったのとか、毎日不安に新聞に目を通すのが朝の日課になっております。国内で発生して以来、町のことが気がかり。昨日、危機管理係の方に統計を見させてい

いただきました。令和2年12月に初の感染者が発生以来、8月末までに446人、本日までの累計は494人となっております。これは、県内35市町村で本町は27番目に多いということでもあります。この数字は、同じ人が2回感染して計算されているかもしれませんが、私の計算では、15人に1人の割合になります。今後も、3密回避を遵守し、やはり自分の健康は自分で守るということを新たに認識している今日この頃です。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

最初は、町民ふれあい会館屋外ステージの活用をということでございます。

以前、定期的に最上川河畔遊歩道からふれあい会館広場を散策されている町民の方から、屋外ステージ付近の環境整備が行き届いておらず、樹木が鬱蒼で、クモの巣や蚊などに悩まされるとの声がありました。将来、屋外ステージの活用を踏まえ質問いたします。

町民ふれあい会館は、平成3年8月7日にオープンし、併せて、隣のふれあい広場の屋外ステージも完成し、以来31年が経過しております。令和4年3月に改定されました大江町公共施設等総合管理計画の現況劣化区分によりますと、Bランク（良好）とされており、屋外ステージも同様かと思えます。

かつてふれあい広場では、盆踊り、秋の物産味覚まつりなどの行事でにぎわいを見せてきましたが、屋外ステージの活用では、音楽の演奏や催しが私の記憶ではほとんど見られなかったように思います。屋外ステージの現況を申しますと、コンクリートの壁にツタが生えたり、両端の出入口の鉄扉には赤さびが発生したり、床のコンクリートは色があせ一部が破損したり、天井の照明灯は点灯するのか、いざ使用する場合において不安材料になります。さらに、端のほうには捨てごみが見られる状況です。

そこで、次の点について提案します。

1つは、屋外ステージ付近の環境整備であります。

散策される方のことも考え、周囲の樹木の手入れです。近くには公衆トイレ、松嶺稻荷神社や護国英霊の碑が存在しますので、散策する人以外にも出入りが予想されますので、ステージの活用に合わせて日頃から整備しておくことが求められると考えます。

2つ目は、屋外ステージの活用であります。

今日、第7波となるコロナ感染が猛威を振るっている中、町の行事は部分的に中止せざるを得ない状況であり、屋外ステージの活用も難しい面が考えられます。しかし、将来を鑑みて、コロナ感染収束の暁には、再びふれあい広場で催される、例えば11月の物産味覚まつりや6月のあじさい工芸まつりなどなどに合わせて、屋外ステージでコンサートや様々な音楽

を催し、町民へ憩いのひとときを過ごしていただくことも大事ではなかろうかと考えます。一つの例として、文化祭にあるような大江中学校吹奏楽部、あるいは町内の音楽サークル、コーラスの発表などが考えられます。やはり公共施設は有効に活用すべきと考えますが、町長に所見を伺います。また、今まで活用してきた実績などもあれば、併せてお願いしたいと思います。

壇上からは以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、宇津江議員からの町民ふれあい会館屋外ステージの活用をというふうなことでお答えさせていただきたいと思います。

先ほどありましたように、町民ふれあい会館及びふれあい公園については、平成3年にオープン、30年以上たっているということもあり、最近では、施設の老朽化が進んでいるというようなことをよく聞くようになっていきます。

これまで町民ふれあい会館は、町民の芸術文化の拠点として正調最上川舟唄全国大会、これをはじめ、文化祭のステージ発表、各種コンサートなどを開催するようことで使われてきましたが、コロナ前の令和元年度においては、延べ1万5,000人以上の方からご利用をいただいていたというふうなことであります。

また、ふれあい公園のほうであります、散歩を楽しむ方やスケートボードなどをやっている子どもたち、そして様々な小さい子どもたちが親と共に楽しんでいる、そんな姿が見られ、地域住民に親しまれている憩いの場となっているというように認識をしております。

さて、ふれあい公園及びその屋外ステージのほうであります、これまで施設を利用して数多くのイベントを開催してきましたが、長年にわたって町民の方から愛されてきた施設であったというふうに思います。

一方で、オープンから長い年月を経ていることから、施設自体はもちろん、ふれあい公園内にある遊具やカリヨン時計、そういった設備、そして噴水、経年劣化が進んでおり、現在の状況のようなものになっております。

施設の修繕や設備の更新については、かなり多額の費用がかかるのではないかとというふうなことで、施設周辺を含めて今後も維持管理をしていくため、中長期的な視点から計画的に進めているところであります。こうした状況を踏まえた上でご質問にお答えしたいと思いますが、まず、1点目にありました屋外ステージ周辺を含めた広場の環境整備の件であります

が、町民ふれあい会館は町の直営で管理をしております。そのため、職員及び施設管理人の手で随時整備をやっているという現状です。今年度におきましては、業務委託により、ふれあい会館周辺樹木の伐採作業を少し大規模に行っており、これまで職員では整備することができなかった公園の南東方向に位置する急峻な斜面、のり面の刈り払いなども行って、景観の整備に努めてきたところであります。

また、先ほどありました松嶺稲荷神社、そして、護国英霊の碑が建立されている屋外ステージ裏側のスペース、これにつきましても、職員と管理人さんの協力の下で、花火大会までに合わせてきれいに刈り払いを実施したところであります。

今後、イベントの実施などに合わせてはもちろん、できる限り環境整備を行い、町民の方が気持ちよく散歩ができる、利用ができる、そして、町を訪れてくださる方々からも利用していただけるようなことに努めてまいりたいと思います。

2つ目のご質問であります。現在、屋外ステージを含む町民ふれあい会館周辺のリニューアルについて検討をしております。ただ、令和元年度に町の職員によるリニューアル検討会を組織し、現場の状況を確認した上で、様々な角度から、視点から、問題や改善点の洗い出しを行ってまいりました。

最上川の流れを臨むロケーションを生かした、そして、より利用しやすく、なおかつ維持管理についてもやりやすい、そんなことをコンセプトにしながら様々なレイアウトを考え、整備の検討を進めておりましたが、現在は、コロナ禍による事業の見直し、そして町の様々な事業との関連の中で、検討委員会を中断している状況であります。周辺整備の継続的な事業化などに併せて検討を再開しなければならないと思っております。

屋外ステージについては、コロナ禍の影響もあって、最近の利用頻度が少なくなっているのは事実であります。コロナ禍前では、令和元年11月に開催したおおえの物産味覚まつり、そして、それ以前では、今年もやりましたが、夏まつり大会での音楽祭、広域で連携して取り組んでおりました最上川フェスタの会場として、そのようなことで様々な利用をしてまいりました。

また、あそこの部分のスペースについては、ふれあい会館の様々な催物の中では、駐車場が不足する際の臨時的な駐車場のスペースとしての活用などもされているというようなことは、議員ご存じのとおりであります。

今後については、屋外ステージ利用の事業も考慮した上で、ふれあい会館周辺の全体的なコンセプトを再度確認しながら、町民の皆さんの声をお聞きし、総合的に検討してまいりたい

いと考えております。

ふれあい公園については、宇津江議員からご指摘いただいた箇所だけでなく、遊歩道や階段を含めた路床や敷地の改善、噴水、そういった構造上の問題の解決、そしてトイレ周辺の構造物や隣接する稲荷神社及びのり面と緑地の結びつき、さらには駐車場不足の問題など、改善、修繕が必要な案件が少なくはないと思っております。

これまでは、ふれあい会館内の冷暖房施設や汚れが目立っていたホールのじゅうたんを改修するなど、大規模な工事を優先的に実施しなければならないふれあい会館でありました。人的にも財政的にもなかなか公園の改修というふうなことまで行き着かなかったというようなところが実際あります。

今後は、公園についても他の施設を含めた中で適切な計画を立て、修繕工事を優先度をつけながら実施してまいりたいと思います。

まずは、ふれあい会館、ふれあい公園全体をどのような形で修繕していくか、庁舎内の検討委員会を再開しながら、ふれあい会館と公園、そして駐車場を含めた今後の在り方を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 追加質問ということでございますが、令和3年にリニューアル検討委員会を立ち上げておられまして、現在、中断している状況ということでございますが、いろいろあるかと思うんですけれども、状況を見られて再開を早めにしていただければありがたいなというふうに感じております。

いろんな催物があると思いますが、そういったふれあい会館でのいろんな催し、行事等に合わせまして、そういうステージで活用できる催しをいろんな団体から募るといふか、募集といふか、どうですかというような声をかけていただく、こういったことがやっぱり一番大事なのではないかと思っております。例えば具体的には、よく文化祭で発表会をやっておられます、これは例えばの話ですけれども、しげるちゃんバンドとかビッグカントリークラブとか、それからギターの愛好家とか、それから、合唱団ではエコー合唱団とか女性コーラスとかいろんなそういったものがあるわけなんです。さらに、これ、文化祭じゃなくて舟唄大会ですかね。このときは大江中学校2年生によります最上川舟唄、合唱ですかコーラスといふか、こういったものもふれあい会館のホールで、中でやっておられるんですけれども、そういうものをたまに、いわゆる外の自然の中で、空気のきれいなところで鑑賞するということは、本当にすがすがしい気分させてくれると思うんです。

先ほど菊地議員の質問にもあったんですけども、道の駅に、例えばピアノですか、よく今、テレビなんかで駅ピアノというのが、いろんな駅にピアノを設置して、これは自由に弾ける。また、公園でピアノ演奏をしている、こういった姿も見られるというようなことでございますので、コロナ感染、将来、収束した暁には、こういったことも頭に置いてもらって、ぜひ実現できればなというふうに思います。

そこで、教育長さんに1件だけ伺いたいんですが、大江中学校の吹奏楽部、これ、何年か前だか非常に賞をいただいて、県外のほうにも行かれたというふうに伺っています。また、大江中の2年生ですか、修学旅行で上野公園辺りへ行って合唱されて、周りのお客さんから非常に盛大な拍手をいただいたというようなこともちょっとお聞きしていますので、ぜひ発表会みたいなのも兼ねて、ステージで町民の皆さんに見ていただくのもどうかかなというんですが、この辺どうですか。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） ご質問ありがとうございます。

子どもたちの発表の場として、そういった町民の皆さんの前でできるなんてことはとてもすばらしいことだなというふうに思っています。何か機会があればお願いしたいなというふうにも思いますし、これからいついつあるということはお聞きしたいと思いますが、確かに上野公園で披露するなんていうのは、これも必ず練習の成果で修学旅行につなげていくという一つの伝統があるんですが、今はとにかく何といてもコロナで、いろいろな発表会その他が全て制約を受けている状況で、何とも申し上げにくいところがあります。ただ、アフターコロナになった暁には、いろんなことが再開されるのかなというふうに思っています。

ただ吹奏楽については、実は私も結構認識不足で、校長になってからも怒られたことがあるんですが、ちょっと演奏してくれないというふうに言って、担当から非常に怒られたことがよくありました。というのは、例えば一言で言うと、5月に子どもたち、1年生で入ってきます。そこから演奏できるまでに一生懸命鍛え上げていくんですけども、それが発表会までの7月、8月になります。急に言われても対応がなかなか難しい。中学校は実質2年ちょっとなんですね。その中で演奏を組み上げて、今度3年生が9月から引退すると、また新しい今度はレパートリーにする。コンクールの前になると、すごい今度パートごとに専門家をいっぱい毎週呼ぶんです。特に東北大会へ行く前はすごかったと思います。非常にデリケートで、屋外での演奏というのは、一般的にはあまりその時期では特に好まれない、お断りされる例がよくあります。

そして、簡単に私も演奏してくれない、というと、楽器をどういうふうに運ぶのか。例えばふれあい会館まで行くといっても、やっぱりトラックをレンタルして、保護者を総動員しなくてはいけません。そういった費用の問題とか人手の問題とか、結構大変なんだなということを非常に感じておりました。大体、決まっているのは定期演奏会ということで、ふれあい会館で毎年、今年もやるのかな、やる予定でいるようですけども、そこを一つのメインにしています。

何か今年は12月21日に、ぜひお聴きいただければと思うんですが、今日ちらっと見ただけですけども、山響さんとの共演もやりたいということで、ぜひこういった機会は、やはり子どもたちもそれに合わせていきますので、ご披露させていただければなというふうに思っております。様々な機会がありますけれども、学校としても子どもたちの発表の機会というのを有効に活用させていただければなど。

ちなみに最上川舟唄のこともしていただきまして、私も来て、すごい文化だなと思っていました。大江町の子どもたちは、多分、最上川舟唄のあの合唱を、恐らく30代ぐらいまではみんなできるんだろうなど。十何年前、話になりましたので、恐らくほかの市町はこういったお互い集まったときに歌える文化というのは持ってないと思うんですが、今、大江町の子どもたちはそれを持っているということはすごい文化だと思っています。あの最上川舟唄を歌うときに、実は屋外ステージで午前中練習しています、その出場前に。かなり気合を入れて行くぞというふうにやっていますので、屋外ステージは、団体が使う場合にはそういった利用のされ方もありますので、いろいろな形で進めて、情報を伝えていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。ぜひ今後検討されまして、できましたら機会を見てお願いしたいと思います。

やはり屋外ステージというのは、ちょっと言葉が悪いんですが、宝の持ち腐れにならないように、年1回程度でも何か行事に合わせてやっていただけたらありがたいと思います。

以上で第1問目の質問を終わります。

第2問目の質問でございます。

旧さくら保育園利活用の一考察ということであります。

開始してから間もないが、町から「旧さくら保育園の利活用提案（アイデア）を募集します」というチラシの配布と、町のホームページに配信されていました。その提案募集実施要

領の趣旨は次のように記述されております。

平成7年7月に建設されました旧さくら保育園は、27年経過ですが、人口減少に伴う少子化の影響もあって平成30年3月に閉園した遊休施設となっています。本町では人口減少による地域活力の維持が課題となっている中、地域に活力とにぎわいをもたらすために、民間事業者等の自由で創意工夫に富んだノウハウや発想を生かした提案（アイデア）を募り、本施設の有効活用を推進してまいりますとあります。

旧さくら保育園の閉園以外にも、旧七軒東小や旧本郷西小などの廃校もあり、その利活用対策は難問題とも言えると思います。8月21日と23日には内覧会があり、21日に見学に行ってきました。閉園から4年経過しているにもかかわらず、各施設は掃除が行き届いており、まだ子どもたちが遊んでいるような雰囲気でした。しかし、いざ使用となりますと、空調、排水設備の修理及び環境整備は、当然必要となります。提案する個人・法人及びその他団体、これは共同提案も可ということですが、が応募し、事業フローとスケジュールのとおり物事が進行すればこの上ない喜びと思いますが、2日間の内覧会では何名ぐらいの方が参加されたのか伺います。

次に、質問の概略を以下、述べさせていただきます。

1つは、募集スケジュールの中で、期間は9月1日から10月14日までとなっておりますが、その期間内に応募者が皆無、なかった場合、期間をさらに延長するのか伺います。

延長が長引いた場合、施設の老朽化も視野に入れておく必要があり、さらに担当課職員は様々な工夫と英知を絞り、実現に向けアプローチしなければなりません。

賃貸借または売買契約の締結に企業等がすぐに応募してくれるとも限りません。そこで、長期間、現在の募集要領で提案者が皆無の場合、ここは英断をもって企業等誘致の観点から、町の活性化のために民間企業等を募集して下さるような業者に委託してはどうかということとであります。

私なりに情報収集した結果、実績を持つ業者や相談に応ずるような業者がありました。ここで会社名や細部については省略いたしますが、成功した事例を申しますと、委託された業者は、最初に、廃校、また廃園、これの立地、施設等の調査、分析に入り、次にターゲット企業の選定、ダイレクトメールの発送、約2,000社ぐらいに発送しているそうです。廃校活用セミナーの開催、それから廃校活用現地ツアー等の企画などを実施しております。全国的に少子・高齢化の時代に入り、今後、廃校、廃園はさらに拡大すると思われます。公共施設の利活用問題は、やはり官民一体となり取り上げていく必要があると考えます。

そこで、ぜひこのような委託業者に相談してみることも一つの選択肢ではないかと考えますが、所見を伺います。

2つ目は、実施要領に、賃貸借または売買契約時の予定価格が示されていませんので、契約締結に至った場合、どのように考えておられるか伺います。

3つ目は、提案内容についてであります。評価委員会にかけて行いますが、委員会の構成メンバーなどはどのようになっておられるのか伺います。まだ開始してから期間がたっており、細部については今後の作業と思われそうですが、方向性などについて伺いたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、宇津江議員からあった旧さくら保育園の利活用についてご答弁させていただきます。

旧さくら保育園は、平成7年7月の開園以来、子どもたちの笑顔が絶えない地域活力の拠点という位置づけの中で、町民に愛されていた保育園でしたが、人口減少に伴う少子化の影響などもあり、平成30年3月に閉園、その後は遊休施設となりまして、普通財産として現在は管理をしておる状況になっております。役割を終えた公共施設についてどのように活用していくか、これについては、本当に全国の各自治体が大きな課題として頭を悩ませているものではないかと感じております。

旧さくら保育園については、平成7年に国庫補助を受けて建築した保育園でありましたが、令和元年度末で処分制限解除、制限の期間は24年間でありましたが、いわゆる目的外の利用や施設の改修、施設の取壊し時に必要な国への財産処分の承認申請が必要のない中でありました。閉園から4年が過ぎて、施設の老朽化の進行が懸念されております。

閉園後には、取壊しの考えもあつたようにお聞きしておりますが、旧さくら保育園は、国道やJR左沢駅、町の中心部に比較的近いなど交通のアクセスもよく、施設前には公園もあるなど、施設の立地環境としてはとても恵まれている場所であるというふうに感じております。また、平成7年に建設された施設ということもあり、建物自体も比較的良好な状態を保っており、思い出の詰まった施設をそのまま放置して取り壊すには多少もったいないなという思いもありますので、まちづくりや地域の活性化に生かせる利活用の道を探っていこうというようなことで、職員に指示をいたしました。このたび旧さくら保育園利活用提案募集実施要領を策定し、話を進めているところです。

具体的な内容は、指定管理者制度を活用するものではなく、賃貸もしくは売却することを前提に、この施設を有効活用し、民間事業者などの自由で創意工夫に富んだノウハウや発想を生かしながら地域の活性化などが期待できる提案（アイデア）を募集し、提案者自らが事業主体となって事業を運営していくことを条件としております。提案者の資格については、個人、法人及びその他の団体で、事業フロー及びスケジュールといたしましては、事業概要の確認や実施方式、例えば賃貸なのか売却なのか、そういったこと、運営体制などの事前の相談を行いながら、提案書の提出を10月14日まで受付し、その後、提案者によるプレゼンテーション、評価委員会での審査で採用を決めていきたいと思っております。

その提案について町と、諸条件、いわゆる施設整備の修繕、環境整備などの在り方など、施設を利活用する上での詳細な協議を行い、両方で協議が合意した場合に限り契約を締結していく、そういう内容となります。なお、評価については提出された提案全てが不採用の場合もあり得ます。

提案を募るに当たり、8月21と23日の2日間にわたり施設の内覧会を開催しました。両日で16名の方がお越しになりました。お越しになった方には、懐かしい施設なので一度見ておきたい、こういった方も若干おられました。利活用を目的に内覧された方のお話では、施設全体はとても温かみのある雰囲気、思ったよりもきれいな状態で立地条件もすばらしい、こういったお話や、具体的なアイデアをお持ちの方からは、施設を利用する場合の条件や、賃貸料または売却額などについての質問もあったということでもあります。

さて、宇津江議員からあったご提案などについてお答えしますが、1点目の提案募集受付期間内に募集者がいなかった場合、受付期間を延長するかどうかということではありますが、より多くの方に当該施設の有効活用を検討してもらうためにも、受付期間を延長したいと考えております。

受付期間を10月14日までとした理由ではありますが、町として十分な財政効果や大江町の財政実現に期待できるすばらしい提案が採用された場合、町としてもできる限りの支援ができないかとの思いがありますので、令和5年度の当初予算の要求に間に合わせられればなという思いがあるために、こうした期限の設定を、まずは考えたところです。

仮に現在の実施要領に基づき採用される提案がなかった場合も含め、長期間提案者が見いだせなかった場合、専門の業者に委託してはというような提案ではありますが、現時点では担当課の職員主導で、実施要領の見直しなども必要に応じて行いながら、一定程度の時間をかけてこの事業を進めていきたいと思っております。ただし、それでも進展がなかった場合、

または様々なアイデアが必要だというふうに判断される場合は、官民一体となって取り組むべき課題であると思いますので、専門的な知識と技術、具体的な成功事例を持つ民間企業への相談や委託というふうなことについても、一つの選択肢として検討をしていきたいなと思います。その辺ご理解いただければと思います。

2つ目にありました賃貸借、売買契約時の予定価格についてであります。現時点では、予定価格などの設定はせずに、旧さくら保育園利活用提案書の中に提案者自らが希望する賃貸料もしくは売却額などを提示していただき、それを含めて評価委員会で評価を行い、採用された提案について、町と両方で詳細協議を行う中で、正式な賃貸料や売却額を決定していきたい、こう考えております。

なお、繰り返しになりますが、採用された提案が町にとって十分な財政効果や政策実現に期待できるすばらしい提案であった場合、賃貸料または売却額について、一定程度の減免措置なども検討の必要があるのではないかと考えております。

3つ目の評価委員会の構成メンバーの質問であります。実質まだ決めておりません。今後、検討したいと考えています。

今回の利活用の提案事業については、事業開始から間もないため、一つ一つの詳細については、今後、詰めながら進めていくというふうなことです。これまでと違うこととして、指定管理者制度で運用するものではなく、提案者自らが事業実施の主体となって運営する、こういう方法によるもので進めたいと考えております。

夢や希望をかなえるため、強い意欲とチャレンジ精神を持って取り組もうとする提案者の思いと、旧さくら保育園との利活用がうまくマッチングされ、町の交流人口・関係人口の拡大、地域経済の活性化、これらに貢献できるような活用が図られることを望んでいるところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） どうもありがとうございました。

21日、23日の2日間での見学者16名ということで、来られた方が非常に内覧会で温かみがあると、きれいな状況という声が聞かれましたということで、本当にすばらしいことだと思います。

それで、16名は、全部個人で来られたものか、それとも企業関係の方もいらっしゃるのか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） その部分については、詳細については課長のほうから、今発言できる内容で発言をしたいと思います。お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 内覧会の話でありますけれども、一部事業者の方もいらっしゃいましたけれども、事業者かどうかといったところは、実質、書面では確認しておりませんので、見た限りでは、事業者の方もいらっしゃったのかなと感じているところであります。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 分かりました。

町長の答弁の中で、いろいろ各項目で、まず1つは、応募期間の延長ということについては理解しました。やはりこの10月14日というのは、この期間内にもしあれば、当初予算、いわゆる4年度で何とかしたいという考えであるというようなことを理解いたしました。

私個人の考えですけれども、この廃校とか廃園、こういった利活用につきましては、売買するという事ですので、財政の面から非常に大きな金額、多大な費用を要すると思うわけです。したがって、個人ではちょっと厳しい面があるのではと思うわけですけれども、やっぱりある程度、財政面の健全性から、企業、会社さんのほうを目標に話しかける必要があるんじゃないかという思いを持っております。

そこで、業者への委託につきましては、一つの選択肢として考えていきたいというようなことであります。この先どういうふうな動きになるかは、これは全く分かりませんですけれども、半年たっても、例えばの話、1年たっても、応募者の提案者の方が出てこないというようなときは、ここは英断をもって、やっぱり業務委託する場合は少し予算もお金もかかるかもしれませんが、ぜひその辺はやっていくべきじゃないかなというふうに思います。

そこで、私、先ほど、いろんな調べた結果、こういう委託を受ける会社があると申しましたんですけれども、それをひとつ紹介したいと思います。

千葉県のある町の小学校ですが、平成29年3月に4つもの小学校が一度に廃校になりました。そして、1つの小学校に統合になったわけです。残りの3つの小学校、これを何とかしなければというようなことで、いろいろ知恵を重ねられたと思います。そこで、その町のほうでは、平成29年の地方創生推進交付金事業、いわゆる国のこういった内閣府がやっているものですが、推進事業を活用して、平成29年度の予算に小学校跡地の企業等誘致事業として、約1,070万ほどだったと思うんですが、これを3校分予算化しております。ちょっと私もこれは分かりませんが、3校分ですから、1校とした場合は割る3で約300万くらいか

など思っています。

そして、先ほどにも質問でも申しましたんですが、委託された業者は、廃校の調査分析、ターゲット企業の選定、そして廃校セミナー、廃校セミナーには24社34名の方が参加しているそうです。これは千葉県でございますので、隣は東京都市圏が控えていますから、だから会社も多いんじゃないかと思うんですけども、それと廃校現地ツアー、これには19社28名、これが参加していますというようなことだそうです。

それで、その年、詳しいことまでは分かりませんが、要するにこの3校に提案者が乗り出して、企業が何社かいっぱいあったわけですが、それを選定して全部うまくいったというか、契約に収まって、いろんな学校を民泊の施設とかいろんなもので利用しているというような、このような状況になっております。

それで、私、今申し上げましたんですが、このような状況を、例えば半年も時間を待たせてもほとんど提案者がいない、皆無、希望が持てないというような場合、こういうケースを見て、町長もちょっと決断していただきたいんですが、その辺どうお考えなのか伺います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほど答弁していて少し感じたことを、まずは申し上げたいというふうに思いますが、期限を延長するかどうかというふうな部分のことなどは、実際、今、提案しようとしている人がいるとすれば、延長するんだってというふうなことでは、やる気の部分でどういうふうな影響があるのかなというふうに、発言した後、私は感じました。その辺のところは、やっぱりやる気と元気を持って取り組んでいただくような仕掛けでやっていきたいという意味合いでの今回の募集でありますので、期限内にぜひそういった提案があることを期待したいというふうなことに尽きるかなと思います。

もう一つは、宇津江議員からは、様々なことを想定しながらのアイデアなりそういったことをいただいているわけですが、現在、こういう動きをしている中で、なかった場合にどうするんだというふうなことはあまり考えないで、積極的に今の現状を進めていくべきではないかというふうに、ちょっと今、様々なアイデアをお聞きする中で感じたところです。それは、私のやる気、職員のやる気、それから事業をやろうとしている方のやる気、そういうものに応じていくためには、今の段階では、あまりそういったことを表立ってお話をするというふうなことは、ちょっと避けたほうがいいのかというふうに感じたところです。

ただ、様々なシミュレーションをしながら、こちらとしても選択肢を様々な考えながら進め

ていきたいという思いはありますので、そこのところは察していただければというふうに思っています。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 了解いたしました。その辺は頭の隅っこに置いていただければよろしいんじゃないかと思えます。

それと、細かい話ですが、このさくら保育園募集実施要領の提綱というものを、これ、私も頂いたんですが、これを見ますと、さくら保育園、大江町ということで、県内におられる方はこれは分かるかもしれませんが。ところが隣の、例えば宮城県、福島とか、こういったところのいわゆる企業が本当に提案、大江町のこういったところを活用したいと、提案者が来りました場合、これ見ても、じゃ、大江町というのはどんなところかなど。県内におられる人は、あるいは分かるかもしれませんが。したがって、そういう県外の方のためにも、一つの大江町のPRというか町勢要覧であると、これほどまでじゃないんですけれども、観光案内とか、こういった場合の資料なんか、人口は幾らだとかどういったあれだとか、こういったものも準備しておく必要があるんじゃないかというふうに思えます。

それはそれで回答は別に要りません。

もう一つは、評価委員会の冒頭のほうにつきましては、今後、今から検討していきますというようなことですが、評価委員会にかけて、そのメンバーの方がいろいろ、提案者の、これは町のメリット、デメリット、活性化、町の活性化に寄与するもの、いろいろ審査されるんですけれども、その後さらに詳細協議というのも出てくるんです。詳細協議の場合は、そのメンバーの中に地元の代表者とか関係団体など、恐らく金融機関とかそういうものではないかと思うんですけれども、この評価委員会と詳細協議をするメンバーというのは同じ人なのかどうか、それをお伺いしたいと思います、まだ先の話ですけれども。なる予定なのかどうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほどお答えしましたように、評価委員会の内容については、まだ未定の部分がほとんどです。なので、今ここでお答えできるような内容としては持ち合わせていませんので、今後、その辺のところは明るくなった段階で公表をしていきたいというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 時間も近づきましたので、あと1つか2つかでお願いしたいと思

ます。

これは私の、参考までですが、考えというか、この利活用のコンセプトをやっぱり持つておく必要があると、町としての。こういったものにしてほしい、こういったものはどうかと。この募集要項では、利活用とか町の活性化とかいろんなことを述べてありますけれども、じゃ、具体的に町としてはどうなのかというようなことを、やっぱり胸の隅っこのほうに持つておく必要があるんじゃないかと。

参考までに、私なりの考えですが、町長からも先ほどありましたんですが、旧さくら保育園の周囲の環境、これは本当に素晴らしいと思います。裏側には山、裏側の山、一時期危険区域なんて言われましたけれども、あそこもちゃんと工事が終わって危険区域ではないというふうになっています。近くには楯山公園、下のほうには蛍水公園、さらに運動公園、こういったものがありますので、散策などには非常に適していると思います。したがって、小規模な合宿所、学校とか大学とか、それから研修所、例えば大学の研修所とか、あるいは企業向けの研修所と、こういったものについて発信してはどうかというようなことが一つ考えられると思います。これについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今回の募集の作業に当たっては、この施設を有効活用していただく。そして、民間事業者の方、個人も含めて、自由に創意工夫に富んだノウハウや発想を生かしていただきたい。そして、地域の活性化などに期待できる提案であってほしい。一番大きいのは、提案者自らが事業主体となって事業を運営していただく、こういうコンセプトの中で、自由な発想の中で考えていただくことこそが、今回の、ある意味、生命線でないかなというふうに思います。

町のほうで、例えば何々のような形でやってほしいとか、そういうふうな提案の仕方を受けるのではなくて、こういうふうなことであればこうなるよというふうなことも含めて提案をしていただくというふうなことが、今回の募集に関して、現在やっているところでありますので、町の思いというのは、まちづくりに生かせるというこの一点かなというふうに思いますので、個別の部分については、町のほうとしては、現在のところはあえて申し上げないほうが良いというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） あと1分で終了いたします。

こういったことで、いずれにしましても、長期展望を持って、明日、あさつての問題であ

りませんので、担当課のほうには忍耐強く取り組んでいただき、そして広くアンテナを巡らせて、いろんな情報収集に努めていっていただきたいというふうに私は思います。

さくら保育園の問題が今あるわけですが、その先には本郷西小とか東小とかあるわけですが、本当に大変なことを抱えているというようなことでありますので、一つ一つ知恵と工夫を持って、出して、何とかやっていかなきゃいけないということだと思えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで宇津江雅人君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これ以降、週明けの12日月曜日まで議案調査等のために本会議は休会とします。

9月12日月曜日、午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 0時00分

令和4年第3回大江町議会定例会

議事日程(第5号)

令和4年9月12日(月)午前10時開議

- 日程第 1 議第55号 大江町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議第56号 町道路線の廃止について
- 日程第 3 議第57号 町道路線の認定について
- 日程第 4 議第58号 令和4年度大江町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 5 議第59号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議第60号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議第61号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議第62号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議第63号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議第64号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 決算特別委員会設置及び付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

本日は、左沢高等学校で園芸の授業を学んでいる生徒の皆さんが育てた花を、大江町の方々から見ていただきたいということで町に提供していただきました。ストックという名前の花を机上に飾っての議会とさせていただきます。

なお、ストックは優しい香りがする花で、花言葉は「豊かな愛」だそうです。参考までに紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、議場内での写真撮影を許可します。

また、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

◎議第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、議第55号 大江町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第55号 大江町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

資料4の新旧対照表をご覧ください。

今回の条例一部改正につきましては、消防団の団員数がここ数年、急激に減っている関係で、条例上の定数との乖離が顕著になってきたことから、実態に合わせて330人から250人に改めるものであります。

これまでの経過を申し上げますと、20年前の平成14年4月時点では、定数410人に対し団員が404人でありましたが、その後も数回の条例定数改正を経た後、平成21年には定数を330人に改め、現在に至っています。団員数は、平成30年までは300人台を維持していましたが、その後の3年間は毎年、十数人の減少が続き、本年4月段階では、活動実態のない団員の整理にも努めたところ223人となり、さらに減少が進む結果となりました。

なお、条例上の定数が団員の退職報償金支払いのための積立てや、活動中の事故に備えた保険等に対する負担金額の算定基礎となることから、予算的な面で無駄を省くためにも、より実態に近い定数を条例で定めておく必要があるものです。

参考までに、近年で出動した団員数が多かった事例としましては、令和2年5月の大山自然公園付近での林野火災のときが190人、令和2年7月豪雨のときが158人となっており、いずれも全ての分団に出動指令を出した結果であります。

このことから現状の223人体制でも何とか有事に対応できるものと考えておりますが、定数の250人により近づくよう、引き続き団員確保に努めてまいります。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 議第55号の質疑を行います。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、よろしく申し上げます。

今の説明の中で、まず人がいなくなった、いろいろ整理して現在ここに至る、十分承知しました。

今、事例を挙げていただきましたけれども、大山公園は夜の火事で、豪雨災害はいろいろと朝出動したりという中で、ウィークデーの5時ぐらいまでの間になかなか人が集まらなく、火災等が起きた場合に出動がままならないときもいろいろあったかのような覚えもありますけれども、ふだん、ウィークデーの火災等に対してのすぐ出動できるような体制づくりとかは、今検討しているんでしょうか、お伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

実は、令和3年度に、全団員を対象としたアンケートを実施いたしました。そのときに、自営業もしくは農家、いわゆる地元にいる方の割合が16%でした。勤め人の方がほとんどなわけですが、中には町内に勤めている方もいるかと思いますが、それを加味しても恐らく2割いないと思うんですね。5人に1人しか地元に残っていないということで、今、菊地議員がおっしゃられたように平日の対応が一番課題となっているところです。

そういった問題は、地方どこでも共通の課題なわけですが、やはりそうした平日日中の対応力の低下を補うために、例えばOBの自営業者さんなどで構成する機能別消防団がありますとか、あるいは自治体によっては、役場で分団を構えているところもあります。そうしたことについては、やはりそろそろこれぐらい減ってきますと、議論すべき時期に来ているのではないかというふうに思っているところです。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

そのとおりだと思います。ここの消防団は、自動車分団に限っては2トン、3トン積んでいる水があるんです。水を積んでいる消防自動車は2台あります。ちなみに分署のほうは600リットルぐらいしか入っていないんです。このすごくいい高規格の消防自動車が活躍できない、ウィークデーに。これが問題であって、それではまず、ふだんの日、誰がここにいるんだというところを考えないといけないのかなと思います。誰がいるんでしょうと、ふだんの火災等の何かのときに。いる方々にいろんな知恵を絞って進んでいかなければならない、対応していかなければならないのかなと思います。

私、6年だか7年前に、消防団の幹部研修で東京ドームに行きました。そのときに天皇陛下もいまして、その時の総理大臣だか議長が、この消防団、日本全国の消防団のシステムというのは、日本が世界に誇るものなんですってね。その各地区に消防団員いらっしゃるのは。世界に類を見ない日本独特のものであるということからも、ふだんの日に出動できる知恵を絞って、ほかの自治体なんかも検討しながら、初期消火3分が勝負だとよく言われています。

ということと、あと現在の消防団の団長と現在の消防団の団員の皆さん方の意見も最優先で取り入れて、いろいろ対処していかなければならないのかなと思いますので、よろしくご検討いただければと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） せっかくの機会ですので、質問させていただきます。

330人から250人ということは、単純に80人の減というふうなことになると思います。そういった中で、消防団員の方々には日夜活動していただいて敬意を表するわけでありませうけれども、各分団が幾つかあるというふうな中で、例えば、4人最低必要なんだけど、3人しかいないとか、さっきの16%ぐらい自宅にいて、あとは勤めだというふうな中で、1つの小型ポンプ自動車あるいは自動車を消防団で出動するに最低限何人必要というのはあると思うんだけど、現在、分団ごとにいろいろと精査して、ここは絶対に出動不可能なラインなんだというふうなことがありましたらちょっとお聞きしたいんです。全体的に80人を減して、この小さい地区の団員はずるずると減って行って、出動できないような状況になっているというふうな団はあるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

今、自動車プラス四分団編成なわけでありましたが、今、毛利議員おっしゃったように、現実的に、特に四分団、本郷・七軒地区については維持が非常に難しいというような意見が出ておまして、特に貫見には自動車があるわけでありましたが、そちらの維持がかなり難しいとのことで現場の団員のほうから声が出ております。そこも含めて、今の体制に編成替えしたのが平成21年度のわけでありましたが、そろそろ分団の再編成についても、このたびのアンケート結果を踏まえまして、もう一度整理すべき時期に来ているというふうに思っておりますので、今後、幹部を含めて検討を始めたいというふうに思っているところです。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 大変、正しい答弁だと思うんだけど、要するに現在が223名だということの中で、毎年減少している状態にあるというふうな中で、やはり消防の組織全体を見ながら、そして、消防団員の数を設定して、それでも対応できるというふうな、有事の際の体制固めをする必要があると。単純に、330人を250人というふうなやり方、底辺には団員減、そして団員の分団の再編とかそういうふうなもの、この少子・高齢化の中で対応すべき課題なのかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 今、現在223人です。その中には女性団員が10人含まれておりますので、実数としては213人、これがぎりぎりだと思っています。この定員にできるだけ近づけるように、この223という数字をより増やしていきたいわけでありましたが、なかなか今の現状からして現状維持すら難しいというような状況であります、そのあたりそれぞれの

分団部ごとにもう一度この体制を見直しまして、やはり再編というのが必要であればしなければなりませんし、そのあたりは現場の団員の声を聞きながら慎重に対応していきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第55号 大江町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第56号、議第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） ここで、審議の方法についてお諮りします。

日程第2、議第56号 町道路線の廃止についてと日程第3、議第57号 町道路線の認定についての2議案は関連していることから、詳細説明を一括して行うこととし、議案の審議は1議案ずつ行うこととしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

それでは、議第56号及び議第57号について、議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 第56号 町道路線の廃止についてと議第57号 町道路線の認定については関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

町道の廃止、認定予定路線の位置図でございますが、図面の右側が左沢方面、左側が沢口・柳川方面となっております。ここで緑色で示している線が主要地方道大江西川線で、破

線部分が今年度に開通する部分になります。青い線が現在の町道貫見沢口旧道線で、一旦、町道路線としては廃止しようとする路線でございます。赤線が新たに町道路線として認定しようとする路線でございます。現在の町道の貫見沢口旧道線につきましては、令和2年の大江西川線の一部開通に伴い、町道に認定した路線でございます。延長が1,072.2メートルでございます。今年度、主要地方道大江西川線が全線開通することに伴い、現路線の終点を町道沢口勝生線まで変更して延伸するものでございます。

これにより、変更後の総延長は1,290.2メートルとなり、変更前の延長より218メートル延びることになります。変更後においても、貫見と沢口地区を結ぶ路線であることから、町道路線として改めて認定するものでございます。

道路法におきましては、路線の起点もしくは終点を変更する場合は、当該路線を一旦廃止し、その後、新たに変更後の路線を認定する必要があることから、当該路線の廃止及び認定を提案するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第56号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第56号 町道路線の廃止について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第57号 町道路線の認定についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第57号 町道路線の認定について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） それでは、お諮りします。

議第58号から議第64号までの一般会計、各特別会計補正予算については、各議案ごとに詳細説明を行った上で、それぞれの議案について歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、それぞれの議案について歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言の際は、ページ数を明らかにして発言してください。

それでは、日程第4、議第58号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第58号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正は、やまがた地鶏食鳥処理施設と朝日連峰古寺案内センターの指定管理料になりますが、令和5年度からの指定管理の更新に向け、本年度中に指定管理者を決定する必要があることから、公募を開始するに当たって債務負担の限度額を設定するものです。

下段の第3表地方債補正の観光施設整備事業は、健康温泉館の石風呂改築工事に対する起

債について限度額を変更するものであり、道路整備事業と橋梁整備事業は、国庫補助金の交付決定に伴い事業費を精査し、限度額を変更するものであります。

また、臨時財政対策については、本年度の発行可能額が確定したことによる変更となっております。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますが、それぞれの課に入る前に、人件費について一括してご説明いたします。

例年9月補正で職員人件費の調整をしておりますが、本年4月の人事異動に伴う職員の給料、各種手当及び共済費の各費目間の調整など、それぞれ増減要因を反映させた結果、一般会計の人件費総額では652万円の増となりました。

なお、費目ごとの説明は省略させていただくとともに、特別会計の繰出金についても、一般会計での説明は省略させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、歳出予算から説明させていただきます。

9ページをお開きください。

1款議会費は、15万7,000円の増額です。1項1目議会費の事務用備品購入費は、議会でのタブレット導入に向けて必要となる備品を購入するものです。

2款総務費は、1億7,055万6,000円の増額です。

1項4目財産管理費の町有林伐採業務委託料の追加は、道の駅再整備の際に使用する西山杉材の必要量がほぼ確定したことを受け、不足する分を追加するもので、町有林製材業務委託料は、伐採した西山杉を来年度の活用に向けて製材するための費用になります。庁舎会議室改修工事費は、1階の会議室をプライバシーに配慮した相談業務に対応するための個室スペースやウェブ会議にも対応できるよう改修するものであります。

財政調整基金の追加は、地方財政法第7条の規定で義務づけられている。前年度繰越金の2分の1以上積み立てるため、必要額を計上しました。

10ページをお開きください。

6目電子行政推進費の情報通信基盤設備移設工事費の追加は、光ケーブルの撤去や移設工事になりますが、地権者と調整が整った箇所もあり、追加するものであります。

8目移住定住促進費は、空き家バンクへの登録が増えていることに伴い、登録調査委託料と利用促進補助金を追加し、空き家の利活用促進していくものです。

11ページをご覧ください。

3款民生費は、155万8,000円の減額です。

下段からの2項1目児童福祉総務費及び2目児童措置費、12ページの4目児童福祉施設費の返還金は、子育て関連の過年度分国庫補助金等の精算に伴うものです。感染症対策利用料返還事業補助金は、コロナ感染拡大を受けて、放課後児童クラブの利用自粛要請に応じていただいた保護者に対して、事業者が利用料を返還した場合に補助するものです。

4款衛生費は、3,559万2,000円の増額です。

1項2目予防費は、会期初日の行政報告で申しあげましたように、感染拡大が続くオミクロン株に対応したワクチン接種を早期に実施し感染拡大を防ぐため、所要額を計上したものです。

13ページをご覧ください。

ウイルス検査委託料の追加は、7月に実施した抗原検査キットの無料配布を年末年始の帰省シーズンにおいても実施するとともに、町民が無料で受けられるPCR検査費用についても、予算執行状況を踏まえ増額することといたします。

6款農林水産業費は、129万6,000円の増額です。

14ページをお開きください。

1項11目新規就農者支援費の用地費の減額は、新規就農者用住宅の建設用地の買収が完了したことから、精算により減額するものです。農作業小屋改修等補助金の追加は、申請件数が増えたことに伴うもので、経営発展支援事業補助金の追加は、県補助金の内示に合わせて、歳入とともに調整したものです。

2項2目林業振興費の物件補償費は、県代行工事の林道沢口道海線の施工延長が伸びたことに伴い、町で補償する立木の量も増えることとなったものです。

下段からの7款商工費は、2,398万4,000円の増額です。

1項3目観光費の健康温泉館改修工事費は、財源となる過疎債借入れのめどが立ったこともあり、より魅力的な施設にリニューアルし、誘客を図るため、工事費を追加するものであります。

15ページをご覧ください。

8款土木費は、741万5,000円の増額です。

2項3目道路除雪費の修繕料の追加は、昨年度の豪雪の影響もあり、想定以上に除雪車の不具合箇所が多いことから降雪期前に修理し、万全の除雪体制を整えるものであります。6目橋梁維持費は、国庫補助の交付決定を受けて、事業内容を精査し、調整したものです。

16ページをご覧ください。

5項1目住宅管理費は、町営住宅の給湯器の修繕料のほか町営住宅修繕工事費の追加は、みなみ団地C棟、D棟の駐車場に照明灯を新設するものです。

2目住環境整備費は、昨年度の豪雪の影響もあり、空き家を解体したいという希望が例年になく多い状況ですが、時期を逸したことで危険空き家となることを防ぐため、解体の需要に応えることといたします。

下段の9款消防費は、61万8,000円の増額です。

1項4目災害対策費は、災害発生時に避難所で使用するエアマットを購入し、避難所の環境整備を図るものです。

17ページをご覧ください。

10款教育費は、1,224万円の増額です。

2項1目小学校管理費は、スクールバスが1台増えたことに伴い必要経費を計上したもので、3項1目中学校管理費は、エアコンの不具合箇所等を修理するものです。

18ページをお開きください。

4項2目公民館費は、ふれあい会館事務室の空調設備が経年劣化に伴い故障したため、更新をするものです。

5目文化財保護費は、百目木地区の治水対策に関連して、集団移転候補地の試掘調査が必要になったため、重機借上料を計上するものです。

5項2目体育施設費の小鳥山スキー場リフト更新工事費は、ロープトウの老朽化が著しいことから、利用者の安全確保のため、ロープなどを更新するものです。

下段からの11款災害復旧費は、4,740万円の増額です。

1項1目土木施設災害復旧費は、公共災害の補助事業で復旧を目指している町道山田原市野沢線の地滑り災害について、被害区域の拡大を防止するための応急対策工事費を計上しました。

2項2目林道施設災害復旧費は、融雪に伴い、本年4月に発生した林道長畑線の2か所の災害箇所のうち、手前の柳川温泉側の復旧工事費を計上するものです。

以上が歳出予算の概要であります。

6ページに戻っていただきまして、歳入予算をご覧ください。

14款国庫支出金の感染症対策事業費のほか、15款県支出金、21款町債などは、歳出予算で説明した事業に充当する特定財源になります。

このうち、町債の臨時財政対策債については、本年度の普通交付税が確定したことで発行

可能額も3,500万円で確定したため、減額調整するものであります。

7ページの18款繰入金は、各特別会計の令和3年度決算確定に基づく精算処理になります。

19款繰越金は、3年度決算に基づき、未計上の額を全て計上しました。

なお、このほかに繰越明許費に係る繰越金が1億1,430万9,000円あります。さらに不足する財源を補填するため、10款普通交付税を3,922万9,000円追加し、全体の調整を行いました。

以上が令和4年度大江町一般会計補正予算（第6号）の主な内容であります。

○議長（菊地勝秀君） それでは、議第58号の質疑に入ります。

伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 9ページお願いします。

9ページの総務費の中で財産管理費、町有林伐採業務委託料ということで、大江町の西山杉を使うということなんですけれども、大変結構なことです。それでどのくらい使うか分かりませんが、今現在、外材がかなり値上がりしている。それで、地元の杉を使うということなんです。予定数量のどのくらい大江町の杉を切ってカバーできるか。例えば、何石かいる中の2割ぐらいを町有財産で切った杉でやっつけようとかあると思いますが、切ってみないと若干分からない面もあると思いますが、この大江町の町有の杉を伐採して使用して、工事費の中で何%ぐらい占めるか、分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 今回追加させていただきたいとしておりますのは、これまでの既決の数量が400立米を想定していましたが、設計を進める中で足りないというふうなことになりました。で、540立米ぐらい必要だということで、その差額分の140立米分の伐採業務委託料の追加であります。

その他の道の駅の建屋を建設する中でどれぐらいこの西山杉材を使うかについては、ちょっと私、把握していないんですが、恐らく木材で使用する部分はほとんどこの地元の杉材で対応できるのではないかというふうには思っております。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

ひいてみないとなかなか分からないところもあるかと思いますが、公民館を建てるときも大江町の杉を使いましたね。そのときは大体何%ぐらい使ったのか、分かりましたらお願いします。1割くらい使ったのか。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 大変すみません、手元に資料がございませんので、ここでちよっとお答えすることはできかねますが、後ほど調べてお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） できるだけ杉を切るということは、山のリサイクルにもかなり影響しますので、大体この前も私、一般質問でもしましたように、大体70年ぐらいがもう切り時なんだと。そして、ある人に聞くと50年なんだと。あまり長く置いても虫が入って駄目になるんだと、だからそのサイクルでやっぱり切つていかないと駄目なので、できるだけ大江町の財産である杉を活用していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ただいまの伊藤議員の質問に関連することです。

追加になった分というのは、当初予定の400立米では不足で増やす必要があるということですので、この町有林の伐採につきましては、6月の定例会での補正で、当初は430万円ということだったと思えます。それで、現在どのぐらいの伐採量、当初では400立米の1,440木というふうになっています。これが今回の補正でさらにまた増えるわけですが、これまでどのぐらいの伐採をされて、それで終わるのはいつ頃、冬前だと思えますけれども、その日程をお聞きしたいと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 答えいたします。

今ご質問にあったように、これまでは400立米、1,440木を想定しておりましたが、540立米となることによって、単純計算では1,944木ということで必要量になります。

この業務については、既に発注しておりまして今、伐採作業中であります。どれぐらいの進捗状況かについてはちょっとまだ把握していませんが、当然、降雪期前には完了しまして製材屋さんに運ぶと、そういったスケジュールで考えております。

○議長（菊地勝秀君） 3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ページ数、14ページ一番下になりますけれども、7款1項3目の健康温泉館工事費2,610万円についてお伺いします。まず、詳細をお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 今回の工事費の追加でありますけれども、健康温泉館の売店

スペースの拡張工事及び既存の石風呂の今現在脱衣室としておりますけれども、その部分を和室に改修するという工事、2つを予定しているところです。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） この工事ですけれども、令和3年度、今年の3月に実施設計に組まれていた費用でないのかなというふうに思うのですが、いつ、どこの時点で、これを補正に上げるというふうになったのかということと、このことを議会全員協議会等で説明を受けたという記憶がないんですが、説明をしなかったという、考えがあつてのことかとは思いますが、その理由と。

もう一つ、公社で運営するということになると思うんですけれども、売店等を広げると、2年後には道の駅の売店等もリニューアルということで、同じ会社が持つ店舗が2つ、近くになるということもあるのですが、その辺、さっき誘客の面も考えてというふうに説明があつたと思いますけれども、その辺も考えているのかどうかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まず、実施設計に含めていたかどうかというようなご質問であります。昨年度、実施設計をさせていただいておりますけれども、その部分に含めて設計をさせていただいております。

それで、これまで全協のほうに説明したかというようなお話でありますけれども、6月議会に、健康温泉館の改修の工事の契約議案を可決していただきましたけれども、そのときの説明で、今回工事する内容については、契約案件の議案については、石風呂工事と併せて既存の石風呂工事を脱衣室と機械室に変更する工事というようなことでご説明を申し上げました。

当初予算の額3億円というようなことで計上させていただいておりますけれども、その金額では、売店スペースの拡張と和室の改修、脱衣室を和室に改修するというようなことは、ちょっと予算的に設計と予算では合わないというようなことがありまして、その分を除かせていただいて、当初予算の範囲内で工事を発注させていただいております。

そんなことをご理解をいただいて、不足する部分を当初予算の残額分と今回の補正予算に計上させていただいた金額で、当初計画していた売店の改修工事と和室を改修するというようなことをさせていただきたいと考えているところであります。

あと、誘客の部分、道の駅とダブるのではないのかというようなことありますけれども、お客さんとしては、道の駅に行く方、温泉館に来る方、それぞれ目的があつて来る方もいら

っしやるかと思えます。温泉館に行って、そのまま帰るといような方もいらっしやるかと思えますけれども、そういった方々、様々な嗜好があるわけでありますので、温泉館に来た方への売店を拡充して楽しんでいただきたいたいといようなこともありまして、売店を拡充させていただきますといようなことでもあります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 6月の議会で、現在行っている温泉の工事、あと脱衣室の改修までは言ったけれども、この今回出ている補正の部分は、しないという表現はしていないと思うんですけども、そこは分かりやすく説明をしていただきたかったなというふうに思います。

あと、誘客面は考えているということなので、今後見ていきたいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 16ページ、8款5項2目住環境整備費で、空き家除去支援事業補助金ということになっています。これはどこの場所で何件かと。危険だから除去したという説明だったんですけども、その危険という判断基準はどういう判断基準でやったのか。

あとは、これは解体する、除去するのは、持ち主からの依頼か、町からの判断かを教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

空き家除去支援事業補助金につきましては、当初予算で300万円、上限50万円の補助事業ですので、今6件分といようなことで交付決定をしているところです。

昨年度同様、豪雪といようなことの中で、所有者である方々から解体したいと、空き家になっている状況の中で今後大雪が降ったらもたないんでいないかといような不安の声もありまして、今年度中に解体したいといような強い希望がございました。そういったことから、今回ご相談いただいている中で3件分といことで、150万円を追加させていただいて対応したいといようなことで考えているところです。

これについては、町のほうで補助した中で申請者が解体するといような取組になりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 現在の町が把握している解体しようとする件数は何件ぐらいあるんですか。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） ちょっと町が把握しているのは、空き家の件数ということでは把握してはいるんですが、その中でも活用できるものの、解体が相当でないかというようなもの、様々あるかと思います。建設水道課としては、解体したいというような希望のある方に対して、補助金というような形で支援をするというようなことになっております。あくまで解体すべきところという部分については、ちょっと建設水道課としては把握していないというような状況でございます。

○議長（菊地勝秀君） 1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 9ページ、2款1項5目の7報償費、謝礼10万円です。金額は少ないんですけども、どちらにお支払いなのか、教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 9ページの2款1項5目企画費の中の7節報償費の謝礼についてでございますけれども、この謝礼につきましては、今、現在整備を計画しております道の駅のリニューアルに合わせて、新商品の開発を左沢高校の農業愛好会がでございますので、そちらのほうと連携しながら進めていきたいということから計上させていただいたものでございます。

具体的には、大江町の農産物を使ったフルーツであったり、あるいは加工品であったりという部分で、左沢高校さんのほうでもかなり一生懸命に取り組んでおりますので、その辺のところ、道の駅のリニューアルに合わせて何かできないかということで、相談させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 左沢高校にその開発を依頼するというか、その特産品を作ってほしいというお願いに対する謝礼ということは了解しました。

左沢高校さんで作っていただいたものを販売するに当たって、県立高校ということで、あまりこう利益を上げてはいけないとか、いろんな縛りがあるというふうに伺っています。道の駅で販売することはとてもいいことだと思いますし、高校生の方に対してもすごく生きた学びになると思うんですが、その辺の県立高校との関わりというか、もっとどんどん作って売っていただきたいんですけども、そういうことに対しての内容とかどういうふうになっているか、教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

このたび、4月23日、24日に左沢線全線開通100周年の折にも、左沢高校さんのほうで作った加工品、ジャムですけれども、販売をしたところ初日で完売というようなかなり人気があったようなことで、今現在も取り組んでいるのかなというふうに思っております。

ただ、左沢高校さんもやっぱり部活動の中での活動ですので、常に道の駅に品物を出せるかということ、なかなか難しいのかなというふうに思っております。これは今後の検討課題かなというふうに思っております。例えば、イベント等々があったときに、出品してもらおうとか、あとは何か記念になったようなときに出してもらおうとか、その辺については、左沢高校さんと一緒になって、どういうやり方がいいのか、販売する金額も含めて相談していきたいなというふうに思っております。

今年度については、試作品を作って、町民の方から食べていただく機会等々も設けていきたいなというふうに、そこまでいければなというふうに思っております。町の施設である、例えば、ATERAであったりとか、あとは健康温泉館であったりとか、その辺で試作品の販売等々、あとは試食会等々ができればいいなというふうに今現在は考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 今年度の補正についての考え方は了解しました。

やはり、通年で販売とかたくさんさんの量を作ったりは難しいと思いますので、もし可能であれば町の業者に委託するとか、様々なことができると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 13ページの予防費の委託料で、ウイルス検査委託料の追加が820万円でありますけれども、先ほど総務課長の説明で、年末年始に対応したものということで、抗原検査のキット委託料だと思うんですが、これは何セット分になるのかということと、このキットの利用について、どのような工程を終えて利用をなされるのかということがちょっとよく分かりませんので、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、お答えをいたします。

ウイルス検査委託料につきましては、今回の820万円の中には、詳細説明にあったとおり、町内で実施しているPCR検査委託料、かなり利用数が増えているところでその分の追加分と、あとは議員さんがおっしゃられるように、抗原検査キットを配布する委託料になっております。

この分につきましては、今年の7月に、成人式に参加される方とか、あとはお盆に帰省する方を対象に、予備費も活用して1,000セット配布をさせていた経過があります。今回計上している分には、今年年末年始にまた帰省される方で、なおかつコロナの感染で不安を持っている方を対象に配布するものでございます。

予算化しているのは、夏と同じように1,000セット用意をしているところでございます。申請までの流れとしましては、前回、夏のやり方で今考えておりますけれども、基本的には申込用紙に必要事項を記入していただいて役場のほうに申請をしていただけると、その後に指定された日時に町内の薬局のほうで、今回のそのキットというのは厚生労働省が承認をしたある程度確かな抗原検査キットでございますので、必ず薬剤師さんの説明が必要になります。ということで町内の薬剤師というか薬局のほうに委託をして、それぞれ日時を指定して、町民の方から受け取ってもらうという方法でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

これ、前回のお盆あたりも帰郷する人、あるいは成人式参加等で帰郷するなどで利用した方というのはどのくらいいるのかというのは、分かりますかね。分かりましたらお願いしたいんですが。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お盆の場合も1,000セットを準備いたしましたけれども、実際使ったかどうかはちょっと分かりませんが、実際7月25日に配布したところ、1,000セットはその日のうちに全て予約されましたので、基本的には全員の方が利用されたのかなと思っているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

その下の関連で、備品購入なんでありまして、事業用備品購入費の400万円ということで、

これはポータブル型の蓄電器購入というふうにお聞きしておりますが、これはどういうものに使うのか、どこに設置するのか、あるいは400万円の蓄電器というのは具体的にどういうものなのかということで、お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

17節事業用備品購入費の400万円につきましては、今あったとおり、コロナワクチンの保管用のディープフリーザーの緊急対応の備品になります。保健センターのほうに保管をしておりますけれども、あそこには非常用電源がございません。そういった中で、実際には8月27日早朝に停電が実際に起きております。停電が起きると、例えばディープフリーザーはマイナス80度とかそういったところで保管しなければならないということで、停電があった場合についてはどんどん温度が上がっていく可能性があります。そういったときには携帯用の保管庫へ入れて、例えば電源が復旧しているところに持って行って復活するというのもあるんですけれども、その過程の中でどんどん温度が上がっていくことも想定されます。そうするとワクチンを無駄にしてしまう可能性もあるものですから、今回はそういった非常用電源装置の代わりに、ポータブル型のリチウムイオン蓄電池を購入して、そういった緊急時に温度が上がらないように対応したいということで、今回購入させていただくものでございます。以上です。

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 16ページ、8款5項の中の14節工事費のことでお伺いしたいと思います。

町営住宅修繕工事費追加ということのみなみ団地のC棟、D棟の外灯の工事と聞きました。町内に、町営住宅とか町営アパートが数多くありますけれども、そここのところの外灯なども、実際見に行って、今後も工事をしなければならないというようなところは何か所があるか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらの8款5項1目の14節工事請負費になりますが、こちらについてはみなみ団地というようなことで、今回予算をつけていただいていたの工事をしようとしているところでございます。

そのほか、町営住宅、あと特定公共賃貸住宅がございます。我々としても、夜間ちょっと確認をいたしまして、夜の暗さというのも確認をしております。また、みなみ団地だけでな

く、ほかのところについてもちょっと検討しなければいけないというような箇所がございますので、その部分についてはもう少し十分検討した上で、来年度の当初あたりをめぐりに要求をさせていただきたいなというところもございますので、そのようなことで引き続き検討させていただければと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

やはり町営アパートとか町営住宅、特に藤田の町営アパート等に関しては、独り暮らしの高齢者の方とか、独り暮らしの方が結構多いと聞いております。やはり、ある程度、外灯で明るく照らすことによって防犯上の啓発にもなると思いますので、早急にその辺のところは、実際夜見に行つて。ただ、これ職員の方が見て明るい暗いという感覚と、実際住んでいる方の明るい暗い感覚というのは、かなり差があるんじゃないかと思っております。

以前、多分10年ぐらい前に、左沢駅前のロータリーの部分が暗いじゃないかと役場の方に言いましたら、役場の方が見に行つたときに暗くないと。多分、今行つてもかなり暗いと思つているんですけども、その辺、かなり職員の方と地域の方の差があると思いますので、丁寧な聞き取りをしながら、まずそういうところの外灯等は早急に改善していただきたいと思つたので、よろしくお願ひしたいと思つたので。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 18ページをお願いします。

公民館費の中で、ふれあい会館空調設備工事費となっておりますが、ちょっと詳細をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 10款4項2目の公民館費の中の工事請負費、ふれあい会館の空調ですけれども、ふれあい会館の事務室のエアコンなんですが、設置してから30年間使用してきましたが、このたびこの夏、壊れてしまつて使えなくなつたと。あまりにも古いので部品の交換もできないということで、工事をさせていただきたいということで、このたび上げさせていただいたものでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。分かりました。

何か年中、空調設備工事をやっているなと思つていたものですから、この前も何千万円とつてやつたものだから、またどこが壊れたのかなと思つて、今、詳細を聞いて分かりま

した。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議第58号の質疑を続けます。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 教育文化課長にお聞きします。

ページ数は18ページの委託料ですけれども、体育施設保守管理委託料が39万6,000円の追加になっておりますけれども、当初と比較して、どの要因でこういうふうな追加になったのか、お聞きしたいです。

その下、共同アンテナ保守点検委託料というのがありますけれども、当初の予算を見ていないんですけれども、突如としてこの委託料が出てきたのか。追加というふうな項目でないので、新たに出てきたというふうなことであろうというふうに理解しますが、この2つの関係についてお聞きしたいと思います。

総務課長にお聞きします。

8ページの臨時財政対策債が補正額で860万円減になっているというふうなことで、総額で3,500万円というふうな補正になっております。説明によりますと、交付税が確定したというふうな説明でありましたけれども、交付税について、当初見込んだ交付税と確定の数字はどのくらいの差があるのか。

3点お聞きします。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 10款5項2目体育施設費の委託料についてお答え申し上げます。

まず、体育施設保守管理委託料でありますけれども、こちらのほう、小鳥山スキー場の圧雪車を更新させていただきました。その新たな圧雪車なんですけれども、既存の圧雪車より

も幅が1メートルほど大きいということで、小鳥山スキー場の一番上のほうに常に置いているんですけども、そこから動き出すときに、下に向かって右側の林のほうが邪魔になるということで、そちらの木を伐採させていただきたいということで、このたび上げさせていただいたものでございます。

共同アンテナ保守点検委託料につきましては、体育センターのビル陰ということで23件ほど共同アンテナに入って管理しているわけなんですけれども、最近、映りがよくないというふうにご意見をいただきました。これまでもいただいたことはあるのですが、個別に修繕していたわけなんですけれども、アンテナ自体の保守をしていないことが問題だろうというふうなことで、このたび急遽、保守点検させていただきたく計上させていただいたものでございます。

○議長（菊地勝秀君） 続きます、五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 令和4年度の普通交付税についてご説明いたします。

当初計上いたしましたのは21億5,000万でありました。この金額につきましては、令和3年度が特別な年でありまして、コロナ関係の追加交付が1億1,500万円でありました。その分は含められませんので、ベースとしては令和2年度の決算額21億8,000万円にどれぐらい増えるかというようなことで、当初段階では算定をいたしました。23億円ぐらいかなと思っていたんですが、やはり不確定要素が多いものですから、そういった財源留保も含めまして、あと危険率も加味しまして、21億5,000万円という当初は算定をしたところです。

これが確定した金額が23億5,081万5,000円ということで、やはり予想よりもかなり多いというふうな状況でありました。今回、追加をさせていただきましたが、まだ、この確定額との差が1億6,100万円ほどありますので、そちらは今後の補正予算の財源ということで確保しているというようなことであります。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。

教育委員会のほうは、木の伐採の委託料というふうな説明だったんですが、体育施設保守管理委託料というふうな項目ではなくて、あくまでも木の伐採は木の伐採というふうな説明をしていただきたいというふうに思いました。

それから、交付税関係で21億5,000万円見て、23億3,000万円というふうなお話でございますが、実際、一般会計の中で一般財源、いわゆる交付税措置に対応できる留保というか、今後の12月あるいは3月までの年間を通しての交付税の額というものを今の段階でどのくらい

留保しているのかなというふうに思います。

それから、この前の議会でもちょっと申し上げたんですが、かなり甚大な災害があったというふうな中で、今後、特別交付税の措置に反映されるかどうかなんですけれども、特別交付税に算入されるというふうなものを記載しているわけなんですけれども、現在の特別交付税の見通しというか、それらについてどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 普通交付税の財源留保額であります。今回の追加した金額を踏まえて、確定額との差が1億6,150万円ほどあります。こちらについては、今後の除雪費の増加ですとか、そういったものに充てる財源として確保しているというようなことであります。

あと特別交付税ですが、やはり災害があると、その分は12月交付分で加味されることになっております。ただ、こちらは令和2年度と比較すると大分、額としては要していないものですから、それが当然、財政系のほうでは、そのかかった経費を県のほうに報告しておりますが、それが幾ら補填になるかは分かりません。

あと、特別交付税は12月の明細がある交付分と、あと年度末、3月末に入る2回だけなんです。その額については、本当に交付がある二、三日前に知らされるだけで全く読めませんので、補正予算に計上することもできません。結果として、翌年度の繰越財源になっているというようなことですので、今年も1億8,000万円見ておりますが、そちらは増えればやはり令和5年度への繰越財源とならざるを得ないのではないかなというふうに思っているところです。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 交付税関係は分かりました。

それで最初に戻りますけれども、入の臨時財政対策債というふうな、減額の860万円というふうにありますけれども、いわゆる国のほうで交付税等々の措置がちょっと難しいから市町村のほうで借金しなさいよと、その借金は国のほうで補填は対応しますよというふうなことで臨時財政対策債というものがあるわけでありましてけれども、当初で見た金額から4,360万円というふうな数字はどういうふうな数字なのかなあという。要するに今回の補正の860万円というのが、交付税の額を組み込まれるというもので減額になっていると思うんですけども、減額するというのは市町村の判断でやっていいのかと。

要するに、臨時財対策債というものを大江町さんでは4,860万円ぐらいは面倒を見ますよ

というふうな中でやっていると思うんだけど、それがこの交付税が高くなるから860万円減額するというふうになると、市町村の裁量権の中でこの臨財債というものもいろいろ左右してよいものなのかなというふうに思うんだけど、その点の見解はどうなんですか。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 臨時財政対策債についてお答えいたします。

今の毛利議員からあったようなところでありますけれども、やはり結果として減額になった理由といたしましては、国のほうで交付税の原資となる法人税とか酒税とか、5つの税が財源となるわけですが、ちょっと想像はなかなかできないんですけれども、法人税は伸びているということなんです。

結果として、交付税会計は、割と潤沢に確保できているというようなことで、その分、普通交付税で措置するから、代替措置としての臨時財政対策債は少なくなるよというような結果でこうなります。

あくまでも、これは、臨時財政対策債を借入れできる限度額を定めるものでありまして、自治体によっては、これを借りないところもあるんです。交付税措置は後年度の元利償還金の100%補填されるわけでありますが、ただその100%というのが実際来ないんですね。交付税の公債費の一部に積み上げになっていくわけですが、あくまでも交付税の額というのは、基準財政需要額から収入を引いた額ですので、恐らく3分の2ぐらいしか来ないと思うんです。ですから、自治体によっては、幾ら有利な起債といっても借りないところもあるというようなことでしております。

大江町については、この制度が始まってからもう十数年たつかと思いますが、計算上は得なことは間違いないものですから借入れをしているということで、そちらは市町村の裁量で決められるというようなことでありまして、あくまでも限度額を国では示すということになっております。

○議長（菊地勝秀君） 1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 17ページ、小学校費の中から、先ほど説明で、スクールバスが増えたことに伴って需用費が増えているというふうにお聞きしました。詳細を教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 10款2項小学校費の中の需用費、燃料費、修繕費についてお答え申し上げます。

藤田地区のスクールバスにつきましては、ご存じのとおり、今年度から運行させていただ

きました。当初予算に初めは盛り込もうかなというふうに思っていたのですが、昨年度、当初予算ですとスタートが遅くなってしまうということで、3月補正に計上させていただきまして、その時点から動き始めて急いで購入させていただいたものでございます。その時点で、当初予算、スクールバスがないときに燃料費を当初予算に上げるわけにはいかないというようなことがございまして、今回のタイミングで新しいスクールバスの燃料費等を上げさせていただいたものでございます。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 修繕料については、新しいスクールバスではないのかなと思うんですけども、燃料費というのは、今、9月の補正になってしまうものなんでしょうか。3月に補正でバスを購入して、7月から動き出したと思うんですけども、6月の時点で7月に動き出すと分かっていたのかなというふうに思ったりとか、あと修繕料についても教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

6月の時点で、まだ購入が完了しておりませんでしたので、動き出しはまず既決予算で充当させていただいて、このたび新たな分として燃料費を上げさせていただいたものでございます。

修繕料につきましては、バスのほうは3か月点検、つまり年に4回、法定点検が義務化されております。その点検に含まれる修繕ということで、このたび上げさせていただいたものでございます。新たに購入したスクールバスが今壊れているということではございません。その点検に係る部分で出てくる分ということで上げさせていただいたものでございます。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

たしかバスを購入するときに、1年間は保守が入っているので、特にそういう点検などはみたいなことをお聞きしたような気がしたんですけども、必ずこれがかかるということで間違いないでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 購入してすぐに壊れてしまったような部分については保守で1年間させていただきますが、こちらのほうは、今回上げさせていただいたものは法定の点検に係る部分でございますので、このたび必要だということで上げさせていただいたもので

ございます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 17ページ、10款3項1目教育費学校管理費で修繕料、スクールバス、中学校のエアコンと、あともう一つタブレットが不具合があったということで説明があったと思います。これ、中学校だけタブレットが壊れ始めたのか、小学校のほうの修繕料のほうにも入っているのか。前の説明では、小学校は年齢的にちょっと上の先生がタブレットの扱いに慣れていないということでなかなか進んでいないというような説明が前にあったと思います。タブレットをちゃんと活用して、この3年で不具合が出たのか。あとは、例えば、うちに持って帰るときにランドセルに入れて振動で壊れたとか、落としてしまったとかという不具合もあるかどうかを確認したいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 中学校費の学校管理費、需用費、修繕料についてお答え申し上げます。

今回、修繕料として上げさせていただいたタブレットの分ですけれども、1人1台配布させていただいたGIGAスクールに係るタブレットのものでございます。中学生のうち、3台、今壊れております。ただ、落としたとかそういうことではなくて、やはり機械ですので不具合が生じることがあると思います。その中で、今回、電源が入らない、画面が映らなくなったというような一般的な故障かなというふうに思いますので、その部分の修繕を上げさせていただいたものでございます。

小学校のほうでは、今のところ報告は聞いておりません。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 今回、コロナで自宅で待機する児童・生徒が結構出ているんです。その生徒さんがフォローアップでタブレット等でフォローしていただけていないような話が、もしかしたら一般質問で出るかなと思ったんですけれども、ちょっといろいろあって今回出なかったんですけれども、そういう実例もあるようなんです。実際にこのタブレットは活用しているんですかね。いると思いますが、どういう活用の仕方をしているか、コロナ対策のときにもちゃんと使っているか、うちに持って帰らせているか、フォローアップしているか、そこら辺お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 修繕に係る部分ではございませんが、活用ということでお答

えさせていただきます。

不登校児童でありますとか、コロナに関しましては、今現在、持ち帰って教室からの授業を流すというようなことはまだできてはおりません。今後進める予定でありますけれども、その部分に関してはできておりませんが、タブレットの活用という意味では、自宅に持ち帰って授業を見るということだけが活用ではございません。学校の中で、それぞれグループワークをして一人の答えをみんなで検討したりとか、後はある図面をみんなで共有してみたりとか、そういう一般的なタブレットの使い方としての活用はかなりできているかなというふうに思っております。

あと、自宅に持ち帰って映像は見られないのですけれども、我々の時代でいう宿題、持ち帰っての宿題なんですけど、それをソフトを使いまして、学校のほうから、これこれこのソフトで今日はこれをやってきなさいねというふうなことで、家庭で答えてそれを先生のほうに送信するというような形でのタブレットでのやり取り、これは学校と家庭では常にできている状態でございます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 今はまだやっていないんですけれども、将来なるかもしれないという形なんです。宿題等をやり取りできるという形。これは前に、コロナ対策で置き勉強を進めたほうがいいんじゃないかということで、前の教育長のほうに話したんですけれども、なかなか進んでいないようなので、移動するときに不具合が出ないのであれば、自宅用の充電設備、あとWi-Fiも確認して導入したはずなんで、推進してもらいたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 6ページの債務負担行為についてお伺いしたいと思います。

まず、やまがた地鶏のほうですが、3年間で1,080万円、これまでは300万円の指定管理料になっていると思いますので、年間にすれば60万円上がっていると思います。古寺案内センターのほうは390万円ですね。今まで年125万円、今回は130万円というふうにアップになっていると思いますけれども、そこの説明をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） やまがた地鶏食鳥処理施設の指定管理料の債務負担についてご説明いたします。

年間にして60万円増額しての今回の限度額設定でございますけれども、まず一つは、処理羽数について、飼育羽数の増加見込みや他市町の処理施設が一部外注を請け負わなくなったことなどによって、まず本町の処理施設の利用数の増加が見込まれることがあります。それによって、まず処理作業員を増やすなどの人件費の増加、あと水道の使用料などの増加、処理した後の廃棄物処理費の増加、電気料等の値上がり等を勘案いたしましての年間60万円ほど増加をして設定させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 古寺案内センターのほうについてのご説明を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、古寺案内センターについては、現在の指定管理料125万円というようにしておりますけれども、ここについては限度額の設定というようなことでありますので、今後、指定管理の募集をするに当たっては、ちょっと燃料高のところがありますので、燃料費がかかるとすれば少し5万円ぐらいアップかなとは思っておりますけれども、そこら辺まだ未定の部分がありますので、まずは限度額というようなことで設定をさせていただいておりますので、130万円の限度額の中で指定管理を定めさせてもらって募集を開始していきたいと考えております。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

朝日連峰のほうの燃料アップ、これは分かります。

地鶏のほうですが、ここも処理費とかいろいろ上がっているというふうな説明だったと思っておりますけれども、令和2年度12月議会で頂いている資料を見ますと、計画ですけれども、令和3年についてはあくまでも計画ですが、1羽当たりのさばき代が803円で3,000羽目標、240万円の利用料金というふうになっていたと思っておりますが、今回の決算を見ると、単価1羽当たり660円のさばき代で、処理羽数が2,295羽、151万円、利用料金というふうになっているようですけれども、計画と単価がまず違うということと、さばきの数も少ないというふうに思いますが、この辺どういうふうな理由かをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和3年度の決算では、今、議員がおっしゃったとおり1羽当たり660円で2,295羽を処理しているというような決算になってございます。令和2年度と比較してということですが、令和3年度から本格的に一旦中断していた処理施設を稼働さ

せた際に、やはりより多くの処理を、町内はもちろんのこと他市町からも請け負いたいというふうなことで、利用料金を下げて設定したものだということに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 計画ではあつて、実際利用金額というのは下げてきたということだと思いますけれども、こういう計画の段階、今年度の3年度の決算も踏まえて、単価とか処理する数とか、もう少し話をしてみるということも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今年度以降の指定管理料ということでございますけれども、この指定管理料を積算する際においても、当面はまず1羽当たり660円というふうなことで積算しております。処理の羽数については、年々、処理羽数も増えております。町内の処理です。あと、先ほど申し上げたように、他市町の飼育者からの受入れも増えるのでないかというふうなことが見込まれますので、その辺を勘案して増額したものでございます。

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第58号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第6号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第59号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第5、議第59号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第59号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、4ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費141万5,000円の減額は、職員の人事異動に伴う人件費158万円の減額と、令和4年度から国民健康保険税の未就学児に係る均等割額の減額措置が開始されたことに伴い、当該負担金の交付申請等に係るシステム改修費用16万5,000円を計上するものであります。

8款1項5目償還金1,729万1,000円の増額は、令和3年度保険給付費等交付金の実績に基づく返還金を追加補正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

4款1項1目保険給付費等交付金16万5,000円の増額は、歳出の1款1項1目一般管理費のシステム改修委託料と同額を追加補正するものであります。

6款1項1目一般会計繰入金158万円の減額は、歳出の1款1項1目一般管理費のうち人事異動に伴う人件費の減額分と同額を計上しております。

7款1項1目繰越金2,952万4,000円の増額は、令和3年度決算見込みにより追加補正するものであります。

6款2項1目基金繰入金は、7款1項1目繰越金の補正額2,952万4,000円から、歳出の8款1項5目償還金1,729万1,000円を差し引いた残額1,223万3,000円を減額するものであります。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第59号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第59号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第6、議第60号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第60号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、4ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金515万3,000円の減額は、歳入の1款1項1目特別徴収保険料637万4,000円の減額分と、令和4年度に山形県後期高齢者医療広域連合へ納入することとされている令和4年3月から令和4年5月の保険料収納分123万3,000円の差額などを計上するものであります。

3款2項1目一般会計繰出金2万7,000円の増額は、令和3年度決算見込みに基づき精算分を一般会計へ繰り出すものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

1款1項1目特別徴収保険料637万4,000円の減額は、山形県後期高齢者医療広域連合から

提示された令和4年度保険料収入見込額と、当初賦課における調定額との差額を計上するものであります。

4款1項1目繰越金124万8,000円の増額は、令和3年度の決算見込みに基づき追加補正するものであります。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第60号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第60号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第61号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第7、議第61号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第61号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、3ページをお開きください。

下段の6款1項1目、償還金は概算交付を受けていた令和3年度の介護給付費負担金、地域支援事業交付金及び支払基金交付金等の精算に伴い、超過して交付されていた負担金等の

返還として3,113万2,000円を追加するものでございます。

6款2項1目一般会計繰出金は、令和3年度決算に基づき、超過して繰入れされていた町負担分を精算するため542万9,000円を追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

同じページの上段をご覧ください。

8款1項1目繰越金は、返還金等の追加に伴い不足する財源を補うために、前年度繰越金を3,656万1,000円追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第61号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第61号 令和4年度大江町介護保険特別会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第62号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第8、議第62号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第62号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、3ページの下段

をご覧ください。

1 款 1 項 1 目宅地造成費は、前年度の決算に伴う前年度繰越金の追加により、一般会計の繰出金を109万1,000円増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

上段のほうをご覧ください。

2 款 1 項 1 目繰越金は、前年度の決算に基づき前年度繰越金を追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第62号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第62号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第63号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第9、議第63号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第63号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、4ページをお開きください。

歳出の2款1項1目管渠管理費、2目処理場管理費の燃料費及び光熱水費につきましては、燃料費の高騰などによりマンホールポンプ及び浄化センターに係る光熱水費等が不足する見込みであるため、それぞれ追加するものでございます。

3款1項1目下水道建設費は、本年度の人事異動に伴い、給料から共済費までの人件費を52万円追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

1款1項1目負担金は、今年度分の受益者負担金の賦課決定に基づき18万円追加するものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金は、歳入歳出の補正に伴って246万円を追加するものでございます。

5款1項1目繰越金は、前年度の決算に基づき、前年度繰越金を149万7,000円追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第63号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第63号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第64号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第10、議第64号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補

正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第64号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、3ページの下段をご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、農業集落排水事業に従事する職員の変更に伴い、人件費に係る共済費を3万円増額するものでございます。

2款1項1目維持管理費は、電気料の高騰により農業集落排水施設の管理運営に要する電気料が不足するため、光熱水費を50万円増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

3ページ上段のほうをご覧ください。

3款1項1目一般会計繰入金は、前年度繰越金の増額分から歳出の増額分を差し引いた117万8,000円を減額するものでございます。

4款1項1目繰越金は、前年度の決算に基づき、前年度繰越金を170万8,000円追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第64号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第64号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎決算特別委員会設置及び付託

○議長（菊地勝秀君） 日程第11、決算特別委員会の設置及び付託です。

それではお諮りします。

議第65号から議第72号までの令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定について計8件の議案は、議長を除く10名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託することにしたいと思います。

これに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、令和3年度の決算認定に係る議案8件は、議長を除く10名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定いたしました。

決算特別委員会は、大江町議会委員会条例第8条第1項の規定により、議場におきまして、本日13時35分に招集します。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 以上で、予定された本日の議事日程は全て終了いたしました。

決算特別委員会の審査が終了するまで、本会議は休会とした上、本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時18分

令和4年第3回大江町議会定例会

議事日程(第6号)

令和4年9月14日(水)決算特別委員会終了後開議

- 日程第 1 決算特別委員会報告
- 日程第 2 議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議第66号 令和3年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議第67号 令和3年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議第68号 令和3年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議第69号 令和3年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議第70号 令和3年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議第71号 令和3年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議第72号 令和3年度大江町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時40分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎決算特別委員会報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、決算特別委員会報告です。

議第65号から議第72号までの令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定、計8件の議案に関して、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

2番、菊地邦弘君。

○決算特別委員会委員長（菊地邦弘君） 決算特別委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました議第65号から議第72号までの令和3年度大江町一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、宅地造成事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計の決算について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

令和4年9月14日、決算特別委員会委員長、菊地邦弘。

大江町議会議長、菊地勝秀殿。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） ご苦労さまでした。

◎議第65号～議第72号の質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、議第65号から日程第9、議第72号までの令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定、計8件に関する決算特別委員会委員長の報告は、原案のとおり認定するというものであります。

決算審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成されております。

よって、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

よって、質疑討論を省略し、採決することに決定しました。

それでは、まず採決の方法についてお諮りします。

議第65号から議第72号までの決算認定8件については、一括して採決を行いたいと思いますが、これに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

それでは、一括して採決することに決定しました。

令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定、計8件について、これを委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、議第65号から議第72号までの決算認定8件は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 以上で本日の議事日程を終了するとともに、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和4年第3回大江町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月23日

議 長 菊 地 勝 秀

署 名 議 員 菊 地 邦 弘

署 名 議 員 藤 野 広 美